

小金井市市民協働支援センター再検討委員会（第5回）

令和8年6月2日

前原暫定集会施設A会議室

次 第

議題

- 1 ワークショップ「センターに欲しい機能、期待したいこと」
- 2 ワークショップ「市民まつりに代わる交流・連携機能」
- 3 その他

本センターに求めるものとは ～NPO支援施設事例を紐解きながら～

【用語の定義】

様々なジャンルのNPO(市民活動団体)を支援し協働を推進するという意味合いを表すため、本資料では一般名称をNPO支援施設と表しています(小金井市市民協働支援センターは本センターと表す)。なおNPO活動は市民活動・自治会活動・コミュニティ活動全てを含めた狭義・中義・広義のNPOによる活動を指します。

街活性室株式会社

①
はじめに

②
施設のソフト機能

③
施設のハード機能

④
運営体制

⑤
その他

⑥
まとめ

①、はじめに

自己紹介



【2013年撮影、会社員として官民連携シネマの立ち上げ】

斎藤徹 街活性室株式会社 代表取締役

東京生まれ 横浜育ち 鴻巣在住
慶応大学 中退
東京大学 大学院修了
工学修士(都市工学)、経営学修士(MBA)、保護司

- 27歳まで 大学中退してフリーター
- 28歳 同棲するために漫画喫茶に就職
- 30代前半 地方デベロッパー取締役
(かなりブラック)
- 30代後半 シネコンチェーン運営・開発統括
→鴻巣市のシネコン支配人に左遷
- 40歳 民間のまちづくり会社設立
(給料は会社員時代の2/3)
- 51歳 現在(給料は変わらず)

小金井市といえば。。

28歳 漫画喫茶に就職



ワークショップの流れ

- ①、はじめに
- ②、施設のソフト機能について
- ③、施設のハード機能について
- ④、運営体制について
- ⑤、その他（名称・立地）
- ⑥、まとめ

②～⑤については冒頭で事例を紹介したあと、グループごと（3つに分かれる）に議論・発表し、共通項はそのまま反映、相違点は全体で再議論→FIXします。

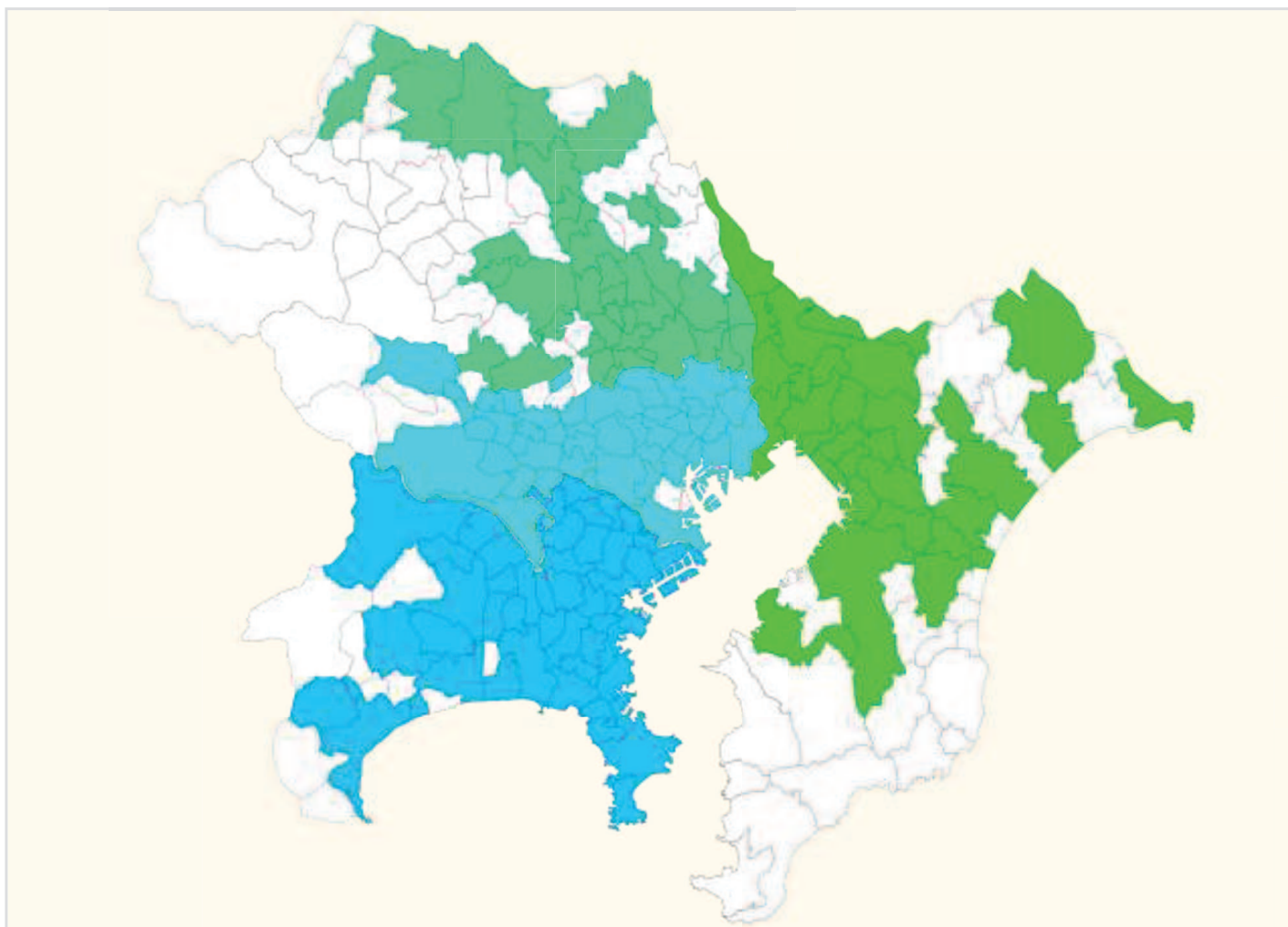
ワークショップ時のポイント

- ①、合意形成に向かって。。。。GO！
- ②、意見の全否定は。。。。NO！
- ③、想いは大事、話す時間は。。。。COMPACT！
- ④、最終的には最適解に。。。。FIX！

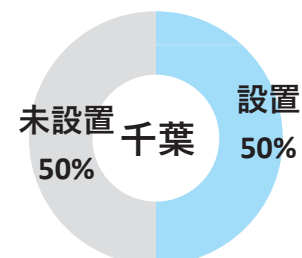
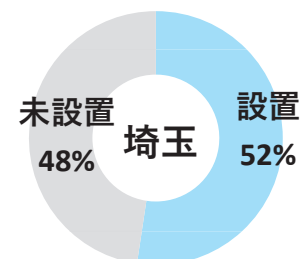
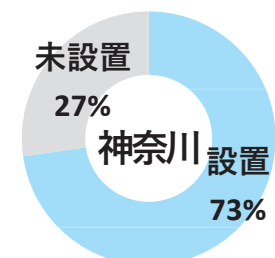
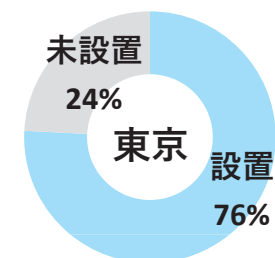
本センターに求めるものを議論すると1回ではとても終わらないかも。。。。内容を詰めることは大事なので、第5回も使ってディスカッションし、答申案自体は随時こちらで取りまとめて皆さんにご意見いただく形を検討しています。

NPO支援施設の事例

2023年に行った首都圏NPO支援施設にアンケート調査及び実地調査を紹介しながら本センターに求めるものを再検討する



【図1 首都圏自治体における施設設置状況図】



【図2 都県ごとの施設設置自治体の状況】

②、施設のソフト機能について

施設のソフト機能議論の流れ（第4回）

NO	内容	lap	Time
①	H24答申書の確認	3:00	18:40
②	ソフト機能の事例紹介	27:00	19:07
③	ソフト機能の検討・書き込み	15:00	19:22
④	グループディスカッション	20:00	19:42
⑤	グループごとの発表・質疑	20:00	20:02
⑥	全体ディスカッション	20:00	20:22
⑦	まとめ	5:00	20:27

発表・質疑は口下手でOKです！皆まんべんなく発言する形でイメージしていただければ幸いです！

平成24年答申書におけるソフト機能

(H24答申書P21～P23)

(1) 相談

- (ア) 職員による相談対応
- (イ) 専門家による定期的な相談対応

(2) コーディネート

- (ア) 団体と行政間のコーディネート
- (イ) 団体間のコーディネート

(3) 情報収集・発信

- (ア) 情報発信環境の整備
- (イ) 町会・自治会も含めた情報収集・発信

(4) 資金調達支援

(5) 担い手発掘・養成

- (ア) ～(ウ) 担い手・団体のステージに応じた養成（セミナー等開催）

(6) 調査研究・政策提案

- (ア) 地域課題・社会課題の調査研究
- (イ) 行政への政策提案

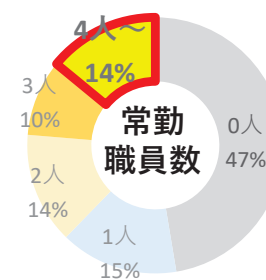
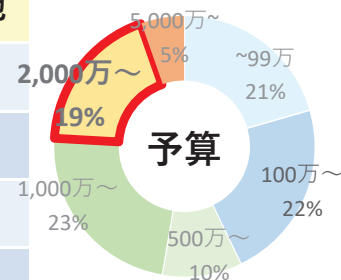
**各グループでソフト機能を項目ごとに検討、
追記・修正していく**

模造紙と付箋を用いてソフト機能を検討
（各委員に必要と思う機能（とお名前）を付箋に記載頂き、模造紙に添付）

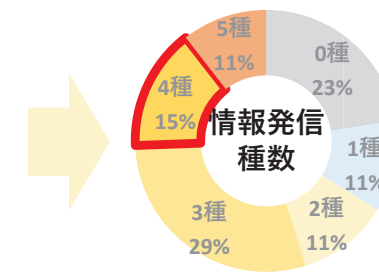
(1-ア) 職員による 相談対応	(1-イ) 専門家による 定期的な相談対応	(2-ア) 団体と行政間の コーディネート	(2-イ) 団体間の コーディネート
(3-ア) 情報発信環境の 整備	(3-イ) 情報収集・発信 (自治会等含む)	(4) 資金調達支援	(5) 担い手発掘養成
(6-ア) 地域課題・社会 課題の調査研究	(6-イ) 行政への政策提案	その他	

(1) 相談対応事例（専門相談員配置）

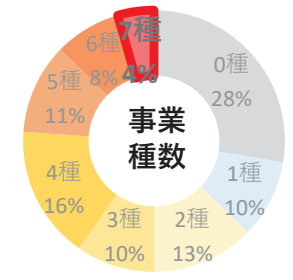
足立区施設概要		
運営体制	自治体人口	683,069人
	運営方法	業務委託
	運営主体	株式会社
	年間予算	4,700万円
	人員体制	常勤5名、相談員4名他
ハード機能	開設年	2003年
	立地	駅近
	併設施設	公共複合
	面積	340㎡
	設備	会議室・自由交流スペース・印刷設備等
ソフト機能	情報発信	実施（4種類）
	相談対応	実施（394件）
	事業種数	7種類66回
指標	来場者数	4,830人
	登録団体数	218団体



予算・職員数とも充実



多彩な情報発信・事業種数

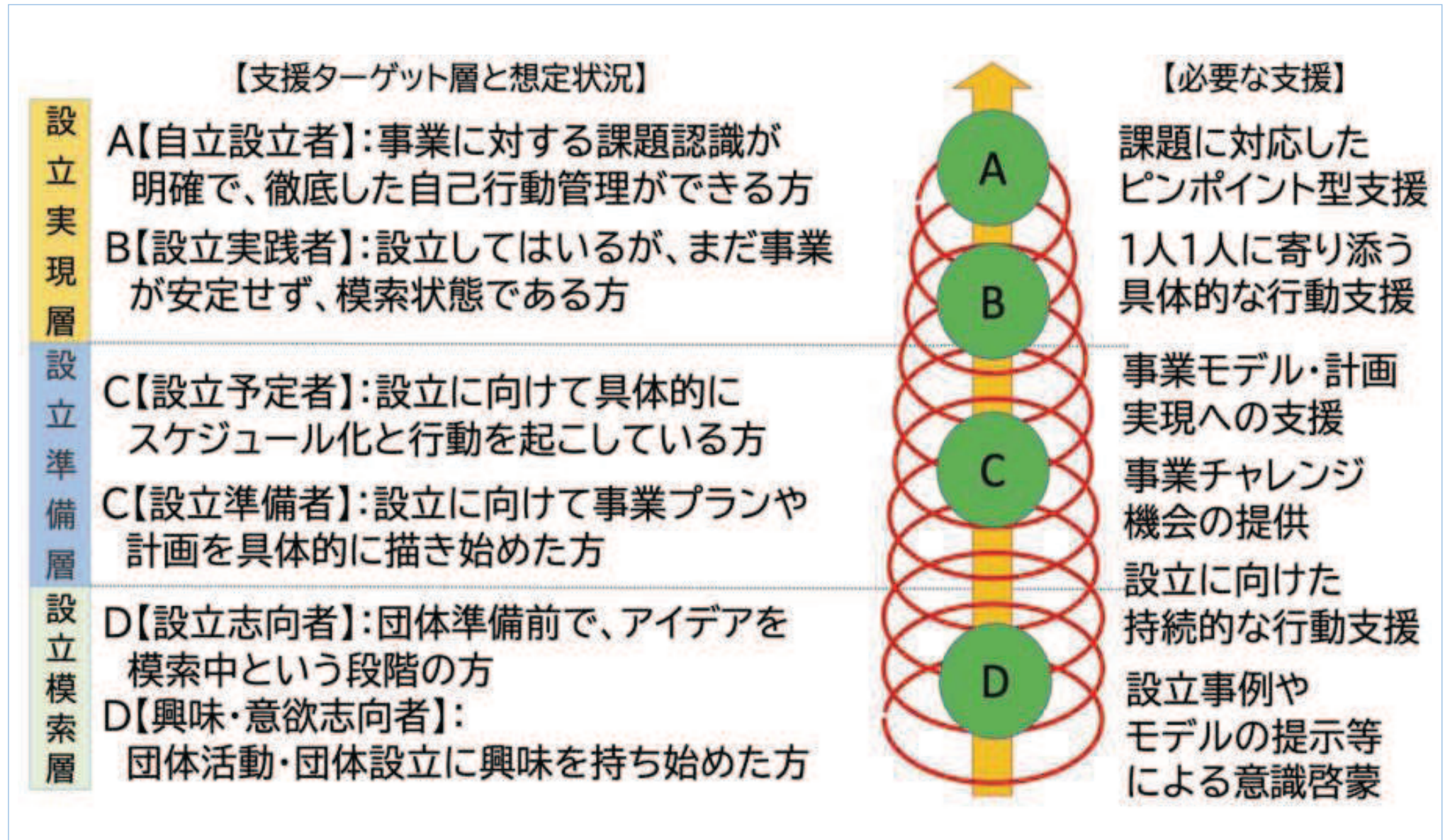


【図80 首都圏全体と足立区施設の運営体制・ソフト機能の比較】

○ 足立区施設の特徴

- ・常勤職員5名のほか、専門相談員を4名（週5日）配置
- ・助成金相談、審査・運営事務業務を実施
- ・コミュニティビジネス講座を開催、資金的な団体自走化を支援
- ・アウトリーチを行い、施設外でも相談等を実施
- ・団体間コーディネートを目的とした大規模フェスを開催

(1) 相談対応事例 (階層に応じて)

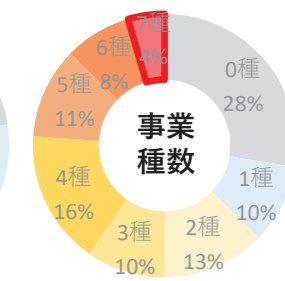
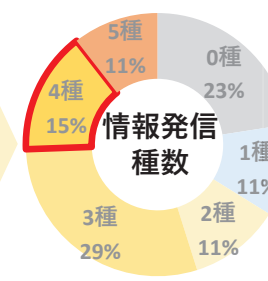
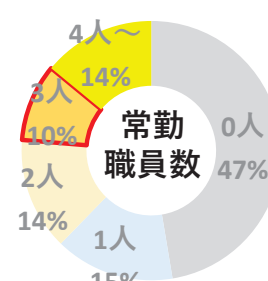
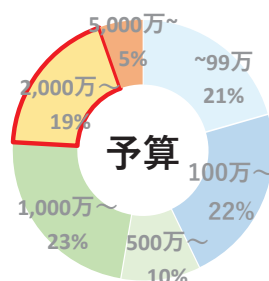


(1) 相談対応事例 (アウトリーチ)

町田市施設はハード機能をほぼ持たず（事務所・応接室のみ）、市内各所に職員が出向いて（アウトリーチ）相談対応を行っている

町田市施設概要

町田市施設概要		
施設名称		町田市地域活動サポートオフィス
運営体制	自治体人口	434,501人
	運営方法	業務委託
	運営主体	一般社団法人
	年間予算	2,879万円
	人員体制	常勤3名、非常勤4名
ハード機能	開設年	2019年
	立地	駅近立地
	併設施設	公共複合
	面積	40㎡
	設備	事務所、応接室のみ
ソフト機能	情報発信	実施（4種類）
	相談対応	実施（156件）
	事業種数	7種類27回
指標	来場者数	250人
	登録団体数	—



【図34 首都圏全体と町田市施設の運営体制・ソフト機能の比較】

- ・市100%出資の一般財団法人が業務委託運営
- ・ハード機能は事務所、応接室のみで設備を持たない
- ・必要なハード機能は他公共施設・民間施設を活用
- ・ソフト機能に特化、事業は7種類27回実施

(2) コーディネート事例（行政・団体間）

鴻巣市施設概要

運営体制	自治体人口	116,637人
	運営方法	指定管理
	運営主体	株式会社
	年間予算	4,600万円
	人員体制	常勤3名、非常勤10名
ハード機能	開設年	2013年
	立地	駅近
	併設施設	公共複合
	面積	2,145㎡
	設備	会議室・自由交流スペース・子育てゾーン等
ソフト機能	情報発信	実施（5種類）
	相談対応	実施（277件）
	事業種数	7種類308回
指標	来場者数	147,538人
	登録団体数	339団体



自治会町内会支援、在住外国人支援、賑わい創出、社協連携



サークル・生涯学習団体支援、自治会町内会支援、賑わい創出、こどもの居場所創出



各所管課と各施設が情報共有して地域課題解決を目指す



NPO支援、まちづくり推進、シビックプライド醸成、男女共同参画推進、子育て環境創出、在住外国人支援、賑わい創出



サークル・生涯学習団体支援、商店街活性化支援、賑わい創出、こどもの居場所創出



創業支援、住民交流推進、シティプロモーション推進、商業活性化支援、賑わい創出、

○ 鴻巣市施設の特徴

- 鴻巣市ではNPO支援施設、コミュニティ施設、カフェ兼交流拠点の計5施設を1事業者が指定管理運営
- 5施設で計1500回の事業・講座を体系化して生涯学習からコミュニティ活動、市民活動への市民を誘導する取り組みを行う
- コミュニティ施設では自治会支援・サークル団体支援・在住外国人支援、カフェ兼交流拠点ではコミュニティビジネス支援・賑わい創出支援・商業活性化支援、NPO支援施設では市民活動団体支援・まちづくり支援、シビックプライド醸成を行っている

（２）コーディネート事例（行政・団体間）

加古川市ではDecidimという仕組みを導入して行政施策に市民意見を反映させている

The screenshot shows the Kakogawa City Decidim website. At the top, there's a navigation bar with the text '加古川市版 Decidim デシディム' and a search bar. Below this is a large banner with the text 'Make Our Kakogawa' and 'かこがわの未来へ想いをつなごう'. A blue button labeled '参加する' (Join) is on the right. Below the banner, the heading '参加することではじめるまちづくり' (Starting city building by participating) is followed by a description: '加古川市版Decidimは、みなさんの声を実際の政策に反映させるデジタル・プラットフォームです。' (Kakogawa City Decidim is a digital platform that reflects everyone's voices into actual policies). A flowchart illustrates the process: 1. ユーザー登録 (User Registration) with an illustration of a woman at a laptop and a button 'ユーザー登録方法' (User Registration Method); 2. アイデア投稿 (Idea Submission) with an illustration of a thumbs up and a button '募集中のテーマ' (Themes Being Recruited); 3. 施策検討 (Policy Review) with an illustration of a man with a clipboard and the text '市が、みなさんからのご意見に基づき検討' (The city reviews based on everyone's opinions); 4. 施策に反映 (Policy Reflection) with an illustration of people celebrating and the text '実際の政策に反映！' (Reflected in actual policy!).

<https://kakogawa.diycities.jp/>

(2) 小金井市における行政・団体間連携

小金井市では2種類の協働事業を実施、加えて職員向けに協働推進研修を各種行っている

●市民提案型協働事業

年度	事業名	団体名	担当課
H28	講演会「知って安心！消費者被害・悪質商法対策と成年後見制度」	相談後見シニアサポート多摩	経済課
H29	総合学習「福の学習」ハンドブック制作	(特非)こがねい環境ネットワーク	指導室 環境政策課
H30	昭和の小金井写真展	小金井史談会	生涯学習課 図書館
R01	対話型自治体経営シミュレーションゲームで未来のまちづくりを考えよう	こがねいとりもち団	企画政策課
R02	男性の為の介護者サポーター養成の為の「男性の為の介護者手帳」製作	NPO法人 UPTREE	介護福祉課
R03	～学校に行く？行かない？子ども達の多様な学びを考える～不登校支援シンポジウム	ココノコ	指導室 子育て支援課 児童青少年課
R04	～音色で街に賑わいを～ストリートピアノ in こがねい	一般社団法人はじめてピアノの会	コミュニティ文化課
R05	多文化共生に向けて・外国ルーツの子どもの教育支援	小金井国際支援協会	学務課 児童青少年課
R06	小金井平和の日・市民イベント実行委員会	「小金井平和の日」制定10周年記念・こがねいデジタル平和資料館の設立	広報秘書課 生涯学習課
R07 R08	やさしい人と学ぶ！小金井わくわく農業プロジェクト	やさしい人製作委員会	経済課

●行政提案型協働事業

年度	募集テーマ	事業名	団体名	担当課
R05 R06	市歌の普及	小金井魅力発見！市歌「光さす野辺」みんなで作ろうミュージック	はけの手アニメーション	企画政策課
R06	まちづくりに関するPR活動	小金井魂作製！！俺たちの舞台はここだ！	劇団 芝居屋樂屋(小金井)	都市計画課
R07 R08	市立公園内の遺跡看板作製事業	DOU! DOU! 妄想 こがねいヒストリー	一般社団法人 kiki	環境政策課 生涯学習課

●小金井市職員向け協働推進研修

1 新任研修

新入職員に対して実施する研修で、協働の意味や必要性について伝える。新人研修の一部のため、講師は外部ではなく係長が実施。

2 NPO派遣研修

平成24年度からスタートした小金井市独自研修。市内のNPO法人に協力をいただき、職員が3～5日程度、各NPOに派遣され実際の業務を体験し交流を深める。協働を考えるきっかけの研修。

3 協働理解促進研修

- (1)協働への理解を深める内容、または推進するために必要な力を養う研修
全職員を対象に（参加は希望制）、協働に対する理解を深める研修として、毎年テーマを変えて実施している。
- (2)NPO派遣後のフォローアップ
派遣から1年後の職員を対象に、再度「協働」を考える機会を持つ研修。
(過去3年の実施例)
令和5年度 ①対話ですすめる場づくり ②行政型提案制度ってなに？
③NPO派遣フォローアップ研修
令和6年度 ①行政提案型について ②NPO派遣研修フォローアップ
令和7年度 ①企画力（NPO派遣フォロー）、②ファシリテーション

4 協働講演会（NPO法人連絡会との共催）

NPO法人連絡会より、市と共催で講演会を実施する提案をいただき、「協働講演会」として実施している。

(過去3年の実施例)

令和5年度 災害に備えた「ゆるやかな連携」

令和6年度 協働ってなに？

令和7年度 聞いて！聞かせて！その取り組みのはじまりと未来

(2) コーディネート事例（団体間等）

団体、市民・学校・企業等と連携・協働して実行委員会形式のテーマ型フェスを開催（NPO支援施設は事務局）、地域連携での社会課題解決を目指している

ビア&ハイボールフェス@杉戸町



国際交流フェス@鴻巣市



男女共同参画フェス@春日部市



セントラルパークフェスタ@流山市

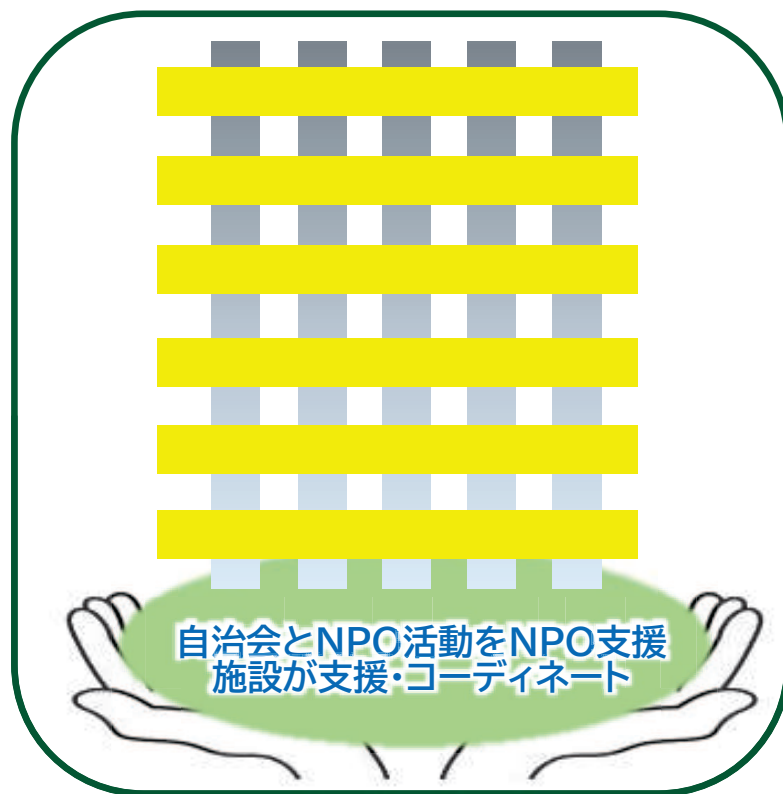


親子交流フェス@北本市



(2) コーディネート事例 (地縁団体)

NPO支援施設が市民活動団体だけでなく、自治会・町内会などの地縁団体向けの講座開催や市民活動団体と地縁団体をつなぎ合わせている事例もある。



自治会活動を縦の糸、NPO活動を横の糸とし、両者をつなぎ合わつつ支援を行う

自治会活動DX支援



地域と連携した防災



自治会担い手発掘・養成

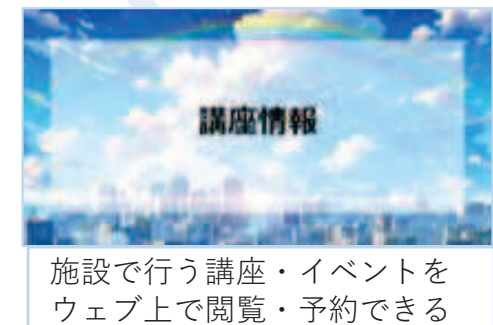
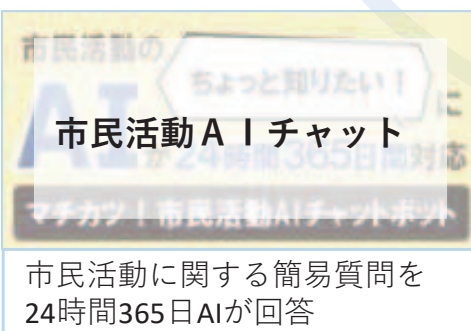


自治会成功事例の共有



(3) 情報収集・発信 (ICT活用)

杉戸町施設はコミュニティセンターにNPO支援機能を付与しており、常勤職員4名がICTシステムを活用して多彩な情報発信を行っている



情報提供・更新



(4) 資金調達支援（助成金）

流山市施設は2名の常勤職員で自治体が出す助成金の事務局運営を行っている

NPO

NPO支援施設

所管課

市民への助成金PR(紙・WEB)

連携

基本プラン作成

講座参加

参加

助成金活用講座開催

申請

講座承認

申請書類作成

相談

助成金申請支援・アドバイス

報告

進捗確認

申請書類提出

相談

申請書類不備確認

報告

進捗確認

助成金申請

申請

審査時のオブザーバー参加

連携

審査会開催

助成金事業実施

相談

助成金活用時の伴走支援

報告

進捗確認

(4) 資金調達支援（コミュニティビジネスとは）

NPOが持続可能であるためには助成金以外の様々な資金調達手法を模索する必要がある
下記にスモールビジネスとコミュニティビジネスを整理分類した

ジャンル	スモールビジネス	コミュニティビジネス
主な目的	個人の収益・自立 安定した利益を出し、個人の生活基盤を築くこと	地域課題の解決・社会貢献 ビジネスの手法で地域の困りごとを解決し、地域を活性化すること
ビジネスモデル	低リスク・着実な利益 初期投資を抑え、自身の裁量で収益を最大化する	収益と社会性の両立 収益が主目的ではなく、地域への還元や雇用創出等を重視する
サービス範囲	市場（全国・オンライン含む） 需要があれば場所を問わず展開。 フリーランス等	特定の地域・コミュニティ 近隣住民や同じジャンルに所属するコミュニティが主対象
主な担い手	個人・小規模法人 フリーランス、家族経営、専門職など	地域住民・NPO 市民活動団体、主婦や退職後の高齢者、など
開業時の資金源	自己資金・金融機関 民間融資や個人の貯蓄がメイン	会費・助成金・行政支援 補助金や委託費、住民からの会費を活用しやすい

(4) 資金調達支援（コミュニティビジネス）

NPOの4つの主要な収入手法

収入手法	特徴	具体的な収入事例
事業収入	サービスの提供や物品の販売に対する対価。受益者が直接費用を負担するため、ニーズに即した活動を継続しやすい。	介護保険サービス利用料、セミナー受講料、チャリティグッズの販売、バザーの売上、コンサルティング料
委託収入	行政や企業などの外部組織から、特定の事業を代行することで支払われる委託料。事業計画に基づいた安定した収入が見込める。	自治体からの放課後児童クラブ運営委託、環境調査の受託、公共施設の管理運営、企業からの調査・研究委託
寄付金	社会的意義や活動内容に共感した個人・企業から自発的に提供される資金。使い道の自由度が高いが、継続的な集客努力が必要。	一般個人からの都度募金、マンスリーサポーター（継続寄付）、企業からのCSR支援金、遺贈（遺産寄付）
会費	団体の活動主旨に賛同して会員となった者が、組織の維持・運営のために支払う定額の資金。安定した基盤財源となる。	正会員（運営に関わる会員）の年会費、賛助会員（活動を支援する会員）の年会費、入会金

(5) 担い手発掘・養成（事業事例）

①、担い手輩出事業

地域活動人材発掘、社会起業家輩出、ICT人材輩出、区民・団体リサーチ、出張相談会、プロボノ講座、企業のCSR相談会等

③、団体資金活用支援事業

団体向け会計入門、NPO法人向け決算書作成講座、クラファン講座、コミュニティビジネス講座、地域活動支援基金講座等

⑤、交流・連携事業

みらいサミット、団体活動発表WEEK、マッチングシステム講座、防災活動講座、こども食堂フォーラム等

⑦、その他事業

地元学、まちづくり、多文化共生、防災、人権、男女共同参画等

②、団体運営支援事業

地域活動事例研究会、団体運営マネジメント講座、人材マネジメント講座、NPO法人設立講座、自治会運営支援講座等

④、広報推進事業

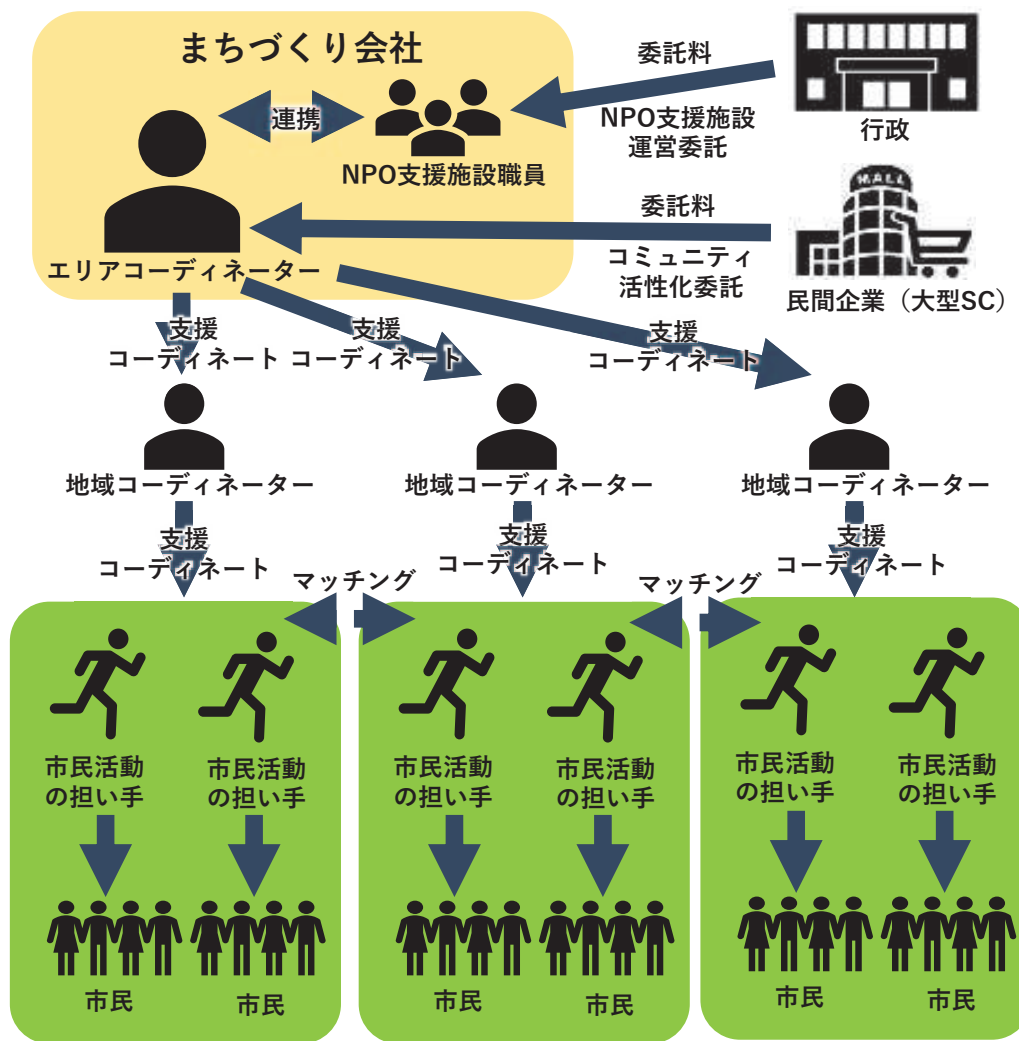
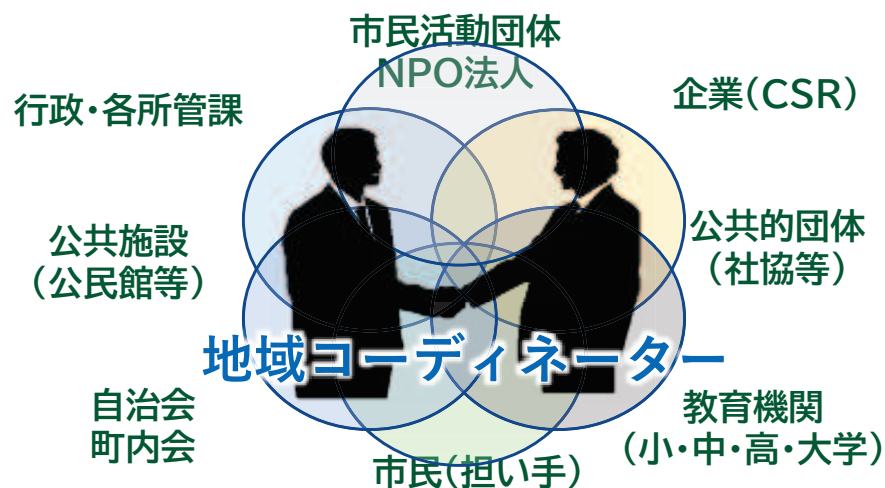
地域情報サイト講座、チラシデザイン講座、HP作成講座、SNS活用講座、AIチャットボット講座、市民リポーター輩出講座等

⑥、フェス等大規模事業

子育てフェス、国際交流フェス、防災フェス、施設周年イベント、まちづくりフォーラム、NPO活動展示会、マルシェ等

(5) 担い手発掘・養成 (事業事例)

流山市・我孫子市では地域コーディネーター養成講座を開催、NPO支援施設が新たな中間支援者を輩出し、重層でNPO支援を行う形を目指している



(5) 担い手発掘・養成（事業事例）

プロボノとは、社会人が仕事のスキルや経験を活かして、NPOや地域団体などで社会貢献のために活動するボランティアのこと。



社会課題に取り組む
非営利組織

....



SERVICE
GRANT

....



社会貢献を志す
プロボノワーカー



仕事と両立できる
活動時間

週3～5時間、1～6ヶ月



具体的な
ゴール設定



円滑な進行を
サポート

ツール提供や
勉強会の実施

【認定NPO法人サービスグラントHPより引用】

(6) 調査研究・政策提案

NPO支援施設が行った調査研究・政策提案の事例を下記に記載した。

施設名	実施調査	概要	政策提案
大阪府 NPOセンター	大阪のNPO等による 社会課題解決の動向調査	社会起業家やNPOが直面する資金 繰りや拠点確保の課題を可視化	休眠預金活用事業のモデル化や、行政との 協働における課題（契約の硬直性など）の 改善を県・市へ報告
あいち NPO交流プラザ	市民活動推進計画策定 のための基礎調査	県民の社会貢献意識とNPOの受援 力を調査	愛知県の市民活動促進計画の改定にあたり、 若年層の参画促進や企業とのマッチング事 業を重点項目として盛り込むよう提言
ふじのくにNPO・ ボランティアセンター	協働の現状評価と改善提案	行政職員とNPO双方に対し、協働 の満足度のアンケートを実施	協働ガイドラインの形骸化を指摘し、より 実践的な協働の仕組み（パートナーシップ 協定の見直し）を県へ提言
福岡県 NPOボランティアセンター	休眠預金等活用に向けた 広域調査	休眠預金を有効活用するために、 地域の課題解決ニーズを抽出	資金分配団体がどのテーマに重点配分すべ きかの優先順位を提言、また地域課題解決 型助成金の創設に繋がった
京都市 市民活動総合センター	市民活動の経済的・ 社会的価値の見える化	NPOの活動を「貨幣価値」や「社 会的インパクト」で評価する手法 の研究	市の市民活動推進計画に「定量的な成果」 だけでなく「定性的な社会的価値」を取り 入れるよう提言
横浜市 市民活動支援センター	地域貢献活動の 持続可能性調査	商店街・自治会とNPOの連携実態 を調査	「多世代交流」を軸とした拠点形成の必要 性を報告し、市の空き家活用施策と連動し た支援策を提言
さいたま市 市民活動サポートセンター	若者の市民活動参画 実態調査	大学生を対象にSNSで市民活動へ の参画意識を調査	センター事業として1Dayボランティアプ ラットフォームを構築、市に対し若者の活 動実績を就職で証明する仕組みを提言
新潟県 NPO・地域づくりセンター	中山間地域における NPOの役割調査	人口減少地域で生活支援サービス を提供するNPOの貢献度を調査	所管課だけでなく交通政策課・農林水産部 と連携した地域運営組織（RMO）の形成支 援を県に提言

施設のソフト機能の検討

- 各グループに分かれて6つのソフト機能について議論を行います
- 機能の検討
6つのソフト機能それぞれについて、本センターで必要とされるサービス・仕組み・機能を付箋に書き込み、それぞれ模造紙に貼ってください（記載者の名前も）（15分目途）。
- グループディスカッション
グループのメンバーで6つのソフト機能それぞれについてグループで本センターとして必要とされるものを取りまとめてください（20分目途）。
- 全体発表
各グループ5分内で模造紙を活用し、本センターに必要なソフト機能について発表を行ってください。質疑応答や意見があれば随時ご発言ください。（20分目途）
- 全体ディスカッション
皆さんの意見を全体で取りまとめます。共通項はそのまま反映、相違点は全体で再議論→FIXします（20分目途）。

③、施設のハード機能について

施設のハード機能議論の流れ（第5回）

NO	内容	lap	Time
①	H24答申書の確認	3:00	18:33
②	ハード機能の事例紹介	10:00	18:43
③	ハード機能の検討・書き込み	7:00	18:50
④	グループディスカッション	15:00	19:05
⑤	グループごとの発表・質疑	15:00	19:20
⑥	全体ディスカッション	10:00	19:30

発表・質疑は口下手でOKです！皆まんべんなく発言する形でイメージしていただければ幸いです！

平成24年答申書におけるハード機能

(H24答申書P23)

(1) 活動場所等の提供

- (ア) イベントや会議等の場所の提供
イベント会場、会議を行う場所、キッズコーナー
- (イ) インキュベーションとしての場所の提供
設立間もない団体が使える事務所的スペース、インキュベーション機能
- (ウ) メールボックスとしての場所の提供
メールボックス、アドレス

(2) 活動機材の提供

パソコン・コピー機・印刷機等市民活動に使用する機材

(3) 資料コーナーの設置

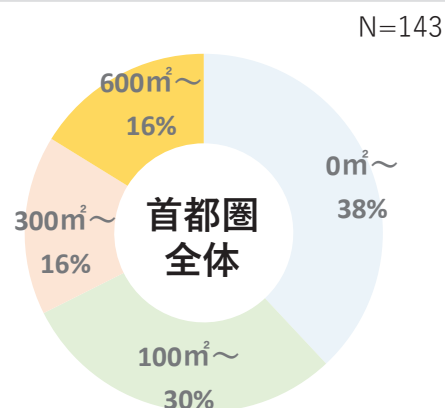
市民活動書籍、行政資料

各グループでハード機能を項目ごとに検討、
追記・修正していく

(1) 活動場所の提供（居室等）

3-1-1 施設規模（面積）

- ・コミュニティセンター・公民館と比較すると面積は比較的小さい（貸館を重視していないためと史料）



【図43 施設面積の状況】



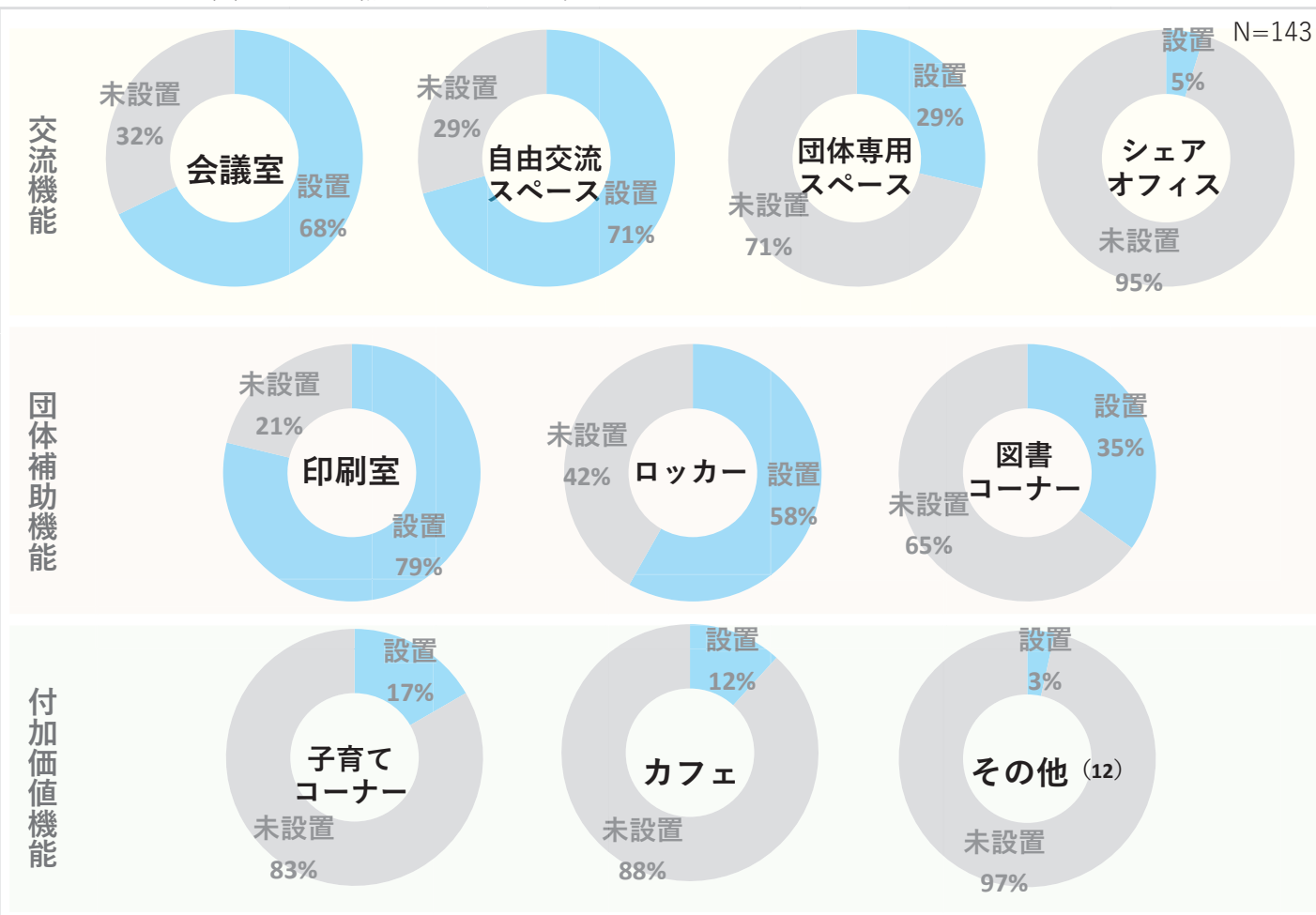
【窓口のみ、0㎡も5か所ある】⁽¹²⁾

⁽¹²⁾ 筆者撮影「北本市役所窓口の様子」

3-1-2 施設設備

- ・施設設備を交流機能、団体補助機能、付加価値機能に大別した
- ・団体間交流促進のため自由交流スペースを設置している施設が多い
- ・印刷設備など団体運営を補助する設備も多くの施設で設置されている

⁽¹²⁾ その他に該当するものとしてギャラリー、グラウンド、録音室などがある



【図44 施設設備の状況】

（１）活動場所の提供（居室等）

鴻巣市施設はテナントが撤退したスペースを活用しているため、人口対比で面積が大きい。
水光熱費、清掃費、設備管理費、共益費だけで年2,000万円以上のコストが発生。



鴻巣市市民活動センター

立地 駅前立地、商業施設内

面積 2,145㎡

設備 会議室6室（生涯学習、宴会などの利用が多い）、
交流コーナー、印刷室、男女共同参画コーナー
情報発信コーナー、メールボックス（ほぼ未使用）、PC（未使用・撤去）、キッズスペース

4 F 民間シネコン

3 F ゲームセンター

民間シネコン

2 F フィットネス等

1 F 市立図書館

【開業時】

1階床は市が所有、2～4階床は再開発組合が所有。現市民活動センター部分にゲームセンターが入居

4 F 撤退

3 F 撤退

2 F フィットネス等

1 F 市立図書館

【東日本大震災後】

東日本大震災前後に3階ゲームセンター及び3・4階民間シネコンが撤退

4 F 指定管理シネコン

3 F 市民活動センター

指定管理シネコン

2 F フィットネス等

1 F 市立図書館

【現在】

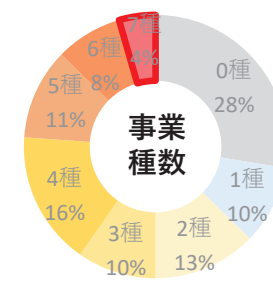
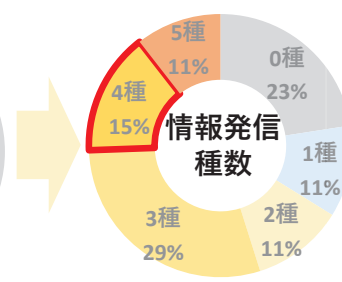
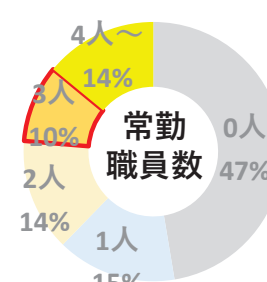
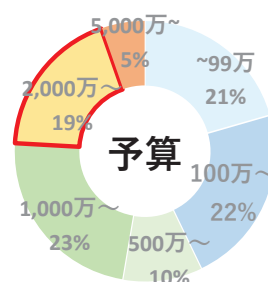
3階・4階床を市が再開発組合から取得し、3階に市民活動センター、3・4階に指定管理制シネコンを設置

（１）活動場所の提供（居室等） ※再掲

町田市施設はハード機能は事務所・応接室のみ、市内各所の公共施設・民間施設に職員が出向いて中間支援を行っている（清掃費、維持管理費、水光熱費、共益費は非常に安価）

町田市施設概要

町田市施設概要		
施設名称		町田市地域活動サポートオフィス
運営体制	自治体人口	434,501人
	運営方法	業務委託
	運営主体	一般社団法人
	年間予算	2,879万円
	人員体制	常勤3名、非常勤4名
ハード機能	開設年	2019年
	立地	駅近立地
	併設施設	公共複合
	面積	40㎡
	設備	事務所、応接室のみ
ソフト機能	情報発信	実施（4種類）
	相談対応	実施（156件）
	事業種数	7種類27回
指標	来場者数	250人
	登録団体数	—



【図34 首都圏全体と町田市施設の運営体制・ソフト機能の比較】

- ・市100%出資の一般財団法人が業務委託運営
- ・ハード機能は事務所、応接室のみで設備を持たない
- ・必要なハード機能は他公共施設・民間施設を活用
- ・ソフト機能に特化、事業は7種類27回実施

(1) 活動場所の提供 (小金井公共施設状況)

小金井市内の公共施設の機能について調査を行い、下記の通り取りまとめた。

施設名	有人	会議室	和室	交流エリア	学習エリア	展示	子育て	図書	ホール	音楽	調理	視聴覚	IT	オフィス	印刷
公民館本館	○	2	1												
公民館貫井南分館	○	3	2	1	1		1					1	1		
公民館東分館	○	5	1		1			1			1	1			
公民館緑分館	○	4	5	1				1	1		1	1			
公民館貫井北分館	○	5	1	1				1	1				2		
萌え木ホール	○	2													
マロンホール	○	2	1			1									
前原暫定集会施設	○	3													
婦人会館	○	2	2	1							1				
上之原会館	○	3	2								1				
前原町西之台会館	○	2	2					1							
桜町上水会館	○	2	3												
貫井北町集会場			1												
貫井北町中之久保集会所			2												
貫井北五集会所		2	1												
貫井南町三楽集会所		1	2												
桜並集会所		2	1												
天神前集会所		1	1												
前原町丸山台集会所			3												
東町友愛会館		1	2												
東町集会所		2	1												
宮地楽器ホール	○	3	1			1			2						
東小金井事業創造センター	○				1									12	

(1) 活動場所の提供（インキュベーション）

小金井市内でのインキュベーション機能について調査を行い、下記の通り取りまとめた。

KO-TO（東小金井事業創造センター）



PO-TO



ワークスペースひがこ日和



MA-TO



CurioSpace武蔵小金井



ジザイ武蔵小金井



H¹T武蔵小金井



	個室	ブース	シェア スペース	1 日利用
部屋数	6室	6室	30席	30席
登記	○	○	○	×
ポスト	○	○	追加費用	×
利用時間	24時間	24時間	平日10～18	平日10～18
費用	35,000円	18,000円	8,000円	1,000円/日

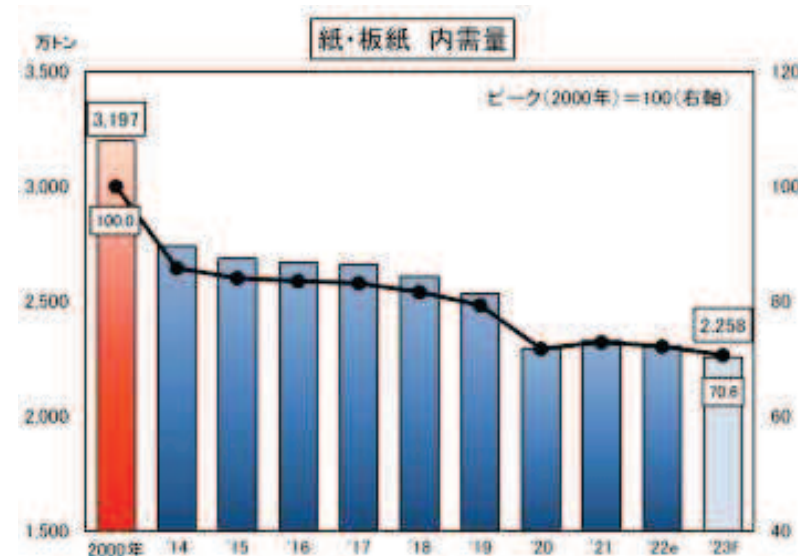
(2) 活動機材の提供

仕様書に記載されているコピー機、印刷機、PC等、活動機材の検討

小金井市内では公民館・公民館分館にコピー機、印刷機が設置され、市民が利用できるようになっている。

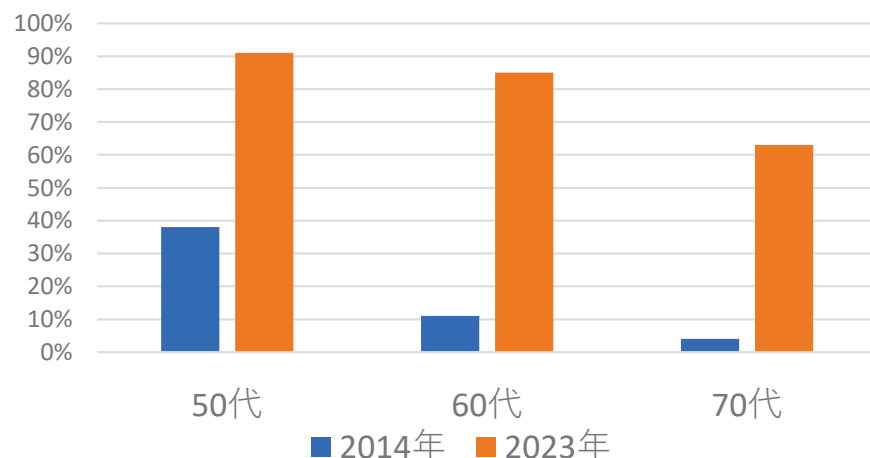
一方でペーパーレス化が進んでおり、紙の国内需要は減少傾向。

(印刷業界ニュース2023年調べ)

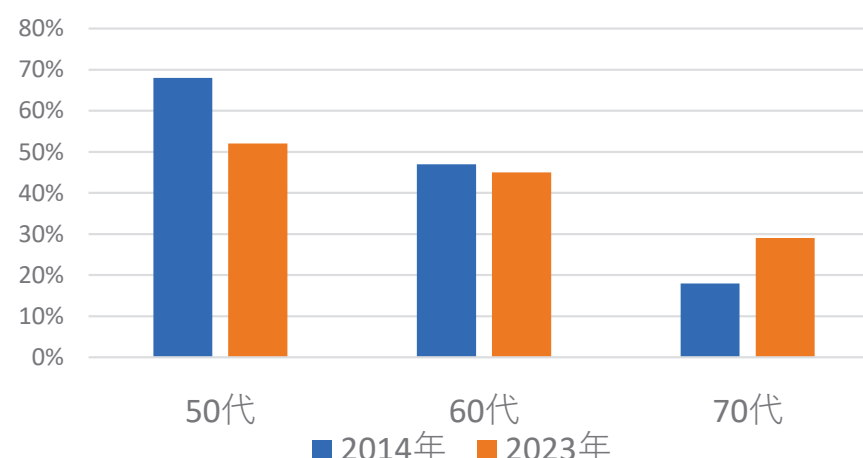


50代以上のスマホ・PC利用率の変化は下記の通りである（日本リサーチセンター2023年調べ）。

スマホ利用率の変化



PC利用率の変化



(3) 活動場所の提供 (資料・書籍)

小金井市内の図書館・図書室は下記5か所、電子図書館も導入している。

図書館本館・別館、東分室、緑分室、貫井北分室、西之台会館図書室

The screenshot displays the Koganei Electronic Library (こがねい電子図書館) website. The header includes the library logo, navigation links like 'テキスト版サイトへ' and '小金井市立図書館HP', and options for text size (大, 中, 小) and background/text color (黒, 白, 黄). A search bar contains the text '小金井' and a '検索' button. Below the search bar is a menu with 'トップ', 'お知らせ', '新着資料', '貸出ランキング', '特集', '読み放題', and 'マイページ'. The main content area shows search results for '小金井'. On the left, there is a 'ログイン' section with fields for '利用者ID' and 'パスワード', and a 'ログインする' button. Below this are sections for 'ジャンルで絞り込む' (Filter by Genre) and '資料状態で絞り込む' (Filter by Material Status). The search results list two items: '小金井橋の道標 江戸花暦' (Koganei Bridge Road Sign Edo Hanagari) and '小金井わくわくたんていだん 6 小金井の駅と鉄道' (Koganei Wakuwaku Tanteidan 6 Koganei Station and Railway). Each item includes a thumbnail, title, author, and content type. On the right, there are options for 'サムネイル表示' (Thumbnail View) and 'リスト表示' (List View), a '並び替え' (Sort) dropdown, and '表示件数' (Number of items to display) options (20件, 50件, 100件). At the bottom right, there are buttons for '読む' (Read) with icons for Windows, Mac, iOS, and Android.

施設のハード機能の検討

- 各グループに分かれてハード機能について議論を行います。
- 機能の検討
3つのハード機能それぞれについて、本センターで必要とされるサービス・仕組み・機能を付箋に書き込み、それぞれ模造紙に貼ってください（記載者の名前も）（7分目途）。
- グループディスカッション
グループのメンバーで3つのハード機能それぞれについて、グループで本センターとして必要とされるものを取りまとめてください（23分目途）。
- 全体発表
各グループ4分内で模造紙を活用し、本センターに必要なハード機能について発表を行ってください。（12分目途）
- まとめ
皆さんの意見を全体で取りまとめます。共通項はそのまま反映、相違点は全体で再議論→FIXします（10分目途）。

①
はじめに

②
施設のソフト機能

③
施設のハード機能

④
運営のあり方

⑤
その他

⑥
まとめ

④、運営のあり方について

施設運営に関する議論の流れ（第5回）

NO	内容	lap	Time
①	H24答申書の確認	3:00	19:33
②	施設運営の事例紹介	10:00	19:43
③	施設運営のあり方の検討・書き込み	7:00	19:50
④	グループディスカッション	15:00	20:05
⑤	グループごとの発表・質疑	15:00	20:20
⑥	全体ディスカッション	10:00	20:30

発表・質疑は口下手でOKです！皆まんべんなく発言する形でイメージしていただければ幸いです！

平成24年答申書における運営のあり方

(H24答申書P24)

(1) 開館日時

土日祝開館、午前9時から午後9時～10時（曜日によっては早める工夫等）

(2) 運営方式

民間or市民主体（民力活用）、官民の役割分担明記、官の制限は一定程度、市民の主体的な運営担保

(3) 運営体制

常勤センター長、スタッフ、ボランティアでの運営

(4) 運営委員会の設置

運営委員会の設置（有識者・市民等で構成）、運営への関与、情報公開

(5) 運営手法

- ・各所連携をどうするか
- ・ICT・AI活用をどうするか
- ・行政職員の協働・団体活動への理解を深めるにはどうするか
- ・運営者の資質向上にむけてはどうするか

**各グループでハード機能を項目ごとに検討、
追記・修正していく**

(1) 開館日時

貸館・貸室を主とする場合と主としない場合では開館時間に違いが出る傾向。

貸館・貸室を主としない

町田市施設	
施設設備	事務所・応接室
施設面積	40㎡
開館時間	9:00～18:00
休館日	土・日
運営	指定管理、一般社団法人

国立市施設	
施設設備	事務所・会議室・団体スペース
施設面積	40㎡
開館時間	13:00～17:00
休館日	水・土・日・祝
運営	委託、社会福祉協議会

柏市施設	
施設設備	事務所・受付スペース
施設面積	20㎡
開館時間	9:30～17:45
休館日	月
運営	公営（専門人材雇用）

蕨市施設	
施設設備	事務所・フリースペース
施設面積	43㎡
開館時間	8:30～21:00, 土日～17:00
休館日	月
運営	協働運営、NPO

吉川市施設	
施設設備	事務所・交流スペース・ロッカー
施設面積	21㎡
開館時間	9:00～18:00
休館日	第1・第3水
運営	指定管理、株式会社

行田市施設	
施設設備	事務所・会議室・団体スペース
施設面積	44㎡
開館時間	9:00～17:00
休館日	水・日
運営	公営

貸館・貸室を主とする

相模原市施設	
施設設備	貸室多数
施設面積	2,966㎡
開館時間	9:00～22:00
休館日	年末年始・臨時休館日
運営	指定管理、公益財団法人

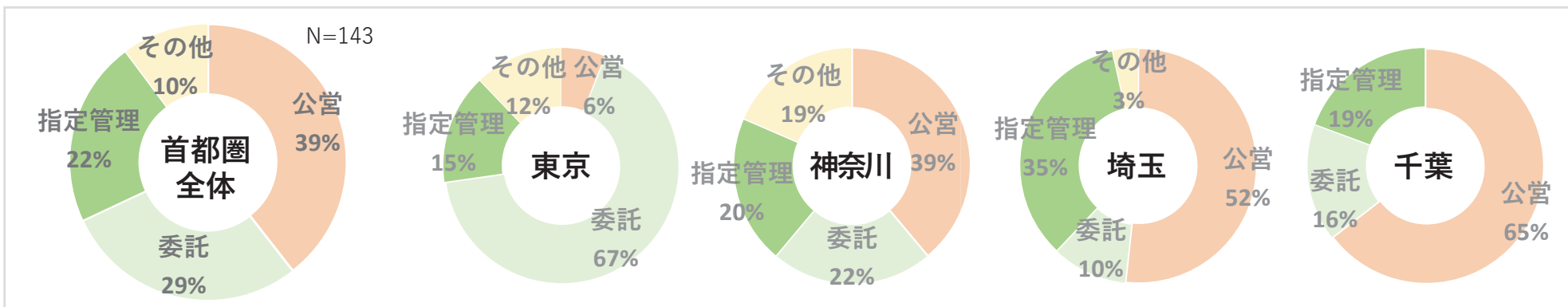
さいたま市施設	
施設設備	貸室多数
施設面積	3,217㎡
開館時間	9:00～21:30
休館日	年末年始・臨時休館日
運営	指定管理、施設管理公社

新宿区施設	
施設設備	貸室多数
施設面積	1,805㎡
開館時間	8:45～22:00
休館日	第2火・年末年始
運営	指定管理、NPO

(2) 運営方式

4-2-1 施設の運営方法

- ・首都圏全体でみると「公営」は約4割だが、東京は公営割合が極めて低い一方、埼玉・千葉は過半数を占める
- ・神奈川は「その他」の割合が高い。これは川崎市各区の施設が自治体と市民団体委員会の協働運営で行われていることによる



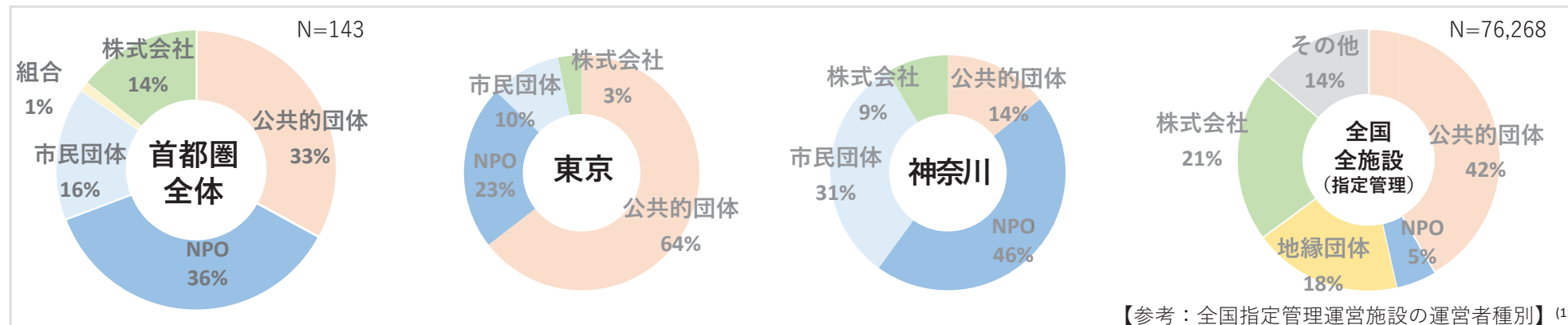
【図12 都県の施設運営方法の状況】

(10) NPO法人等は認定NPO法人・特定NPO法人のほか、非営利の一般社団法人も含む

(11) 総務省「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果の公表（調査時点 平成30年4月1日現在）」に基づき筆者作成

4-2-2 運営者の種別（公営を除く）

- ・首都圏全体でみるとNPO法人等・市民団体⁽¹⁰⁾による運営が過半数を占めた
- ・東京は社会福祉協議会への業務委託が多いため、公共的団体運営が多く、神奈川はNPO・市民団体運営が多い傾向にある
- ・下記右図（全国公共施設の運営者種別）と比較すると、施設の特性からNPO・市民団体の割合が圧倒的に高い状況である



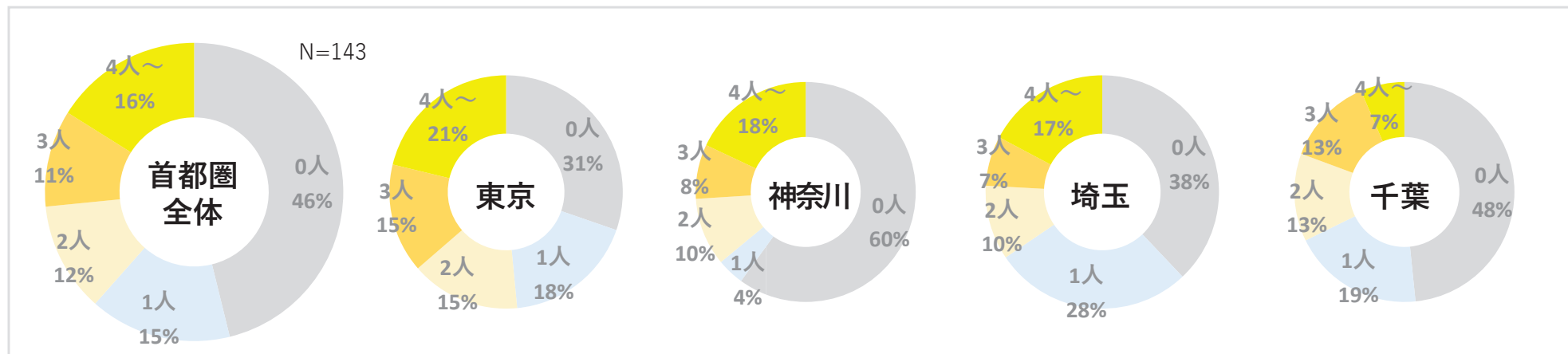
【参考：全国指定管理運営施設の運営者種別】⁽¹¹⁾

【図13 自治体歳出と施設設置の関係性】

(3) 運営体制

4-3-1 常勤職員の配置状況

- ・首都圏全体では常勤職員が配置されていない施設（0人）が46%を占めた
- ・神奈川で常勤職員0人配置施設が多いのは、1自治体が複数施設を設置するケース（横浜市の20か所、川崎市の20か所）があり、主施設に人員を配置して支施設は場所と設備のみで人員配置しないケースが多いためである
- ・一方、1自治体1施設の多い埼玉・千葉で常勤職員0人配置の場合、事業や相談が行えず施設機能が活かされていない可能性がある



【図21 常勤職員の配置状況】

4-3-2 人員無配置施設の状況

0人施設	施設数	自治体名	運営形態	自治体人口規模	常勤数 非常勤数	1施設の運営予算	利用者数	登録団体数	年相談件数	年事業数
東京	1	開成町	公営	2万人以下	0	～100万	186人	17団体	5件	2回
神奈川	11	多摩区	団体自主運営	20～50万人	0	～500万	未集計	100団体	0件	0回
埼玉	7	北本市	公営	5～10万人	0	～100万	0人	0団体	0件	2回
千葉	2	大網白里市	公営	2～5万人	0	～100万	0人	0団体	0件	0回

【表22 人員配置のない施設数】

【表23 人員配置がない施設の運営状況事例】

(4) 運営委員会

運営委員会について事例も踏まえて下記4パターンに分類してみた（斎藤による分類）。

	A、報告型	B、監督型	C、協働型	D、自治型
概要	運営委員会は運営者から業務遂行状況及び次年度の運営計画について報告を受け、質疑応答を行う形式。	運営委員会が運営者から業務遂行状況及び次年度の運営計画について報告を受け、運営実施項目についてチェック・評価を行う形式。	運営委員会と運営者が対等なパートナーとして運営の大方針及びについて協議し、委員が事業実施にも関わっていく形式。運営方針素案は運営者が作成。	運営委員会が運営方針を決定し、運営者が事務局として取りまとめていく方式。運営方針素案は運営委員会が作成。
会議体	報告会1回	報告会1回、審査会1回	方針会議年1回～ その他事業ごとに関わる	定例会月1回 運営方針策定のため、年度末は複数回協議
長所	運営委員会の負荷軽減	市民視線のモニタリング	市民参加が促進 事業に関わることで市民主体の地域課題解決へ柔軟な事業展開が可能	市民参加が最も促進 市民主体での地域課題解決が最も進む
課題	運営委員会の形骸化 市民参加が促進されない	運営委員会に評価の専門性が求められる 行政によるモニタリングとの整合性	市民と運営者の距離が近くなることで一部個人（団体）に偏る危険性 運営者の専門性・ファシリテーション能力が求められる	運営委員会に専門性が求められる 運営委員会の負荷増大 運営が一部の個人（団体）に偏る危険性 運営者が受動的になる

(5) 運営手法

より具体的な運営の手法について、新たに項目を増やす必要があるかもしれない。下記にH24年答申に未記載の部分を列挙した。

・各所連携について

→本センターだけでなく、公民館（NPO運営）、ボラセン等（社協）、観光まちおこし協会、子育て支援施設、創業支援施設（株式会社運営）、各集会所、商工会、シルバー人材センター、学校、企業と連携して市民協働を推進（団体活動を支援）するゆるやかな仕組みを作っていくケースも考えられる。H24答申では各所連携に関する記載なし。

・ICT・AI活用について

→H24年答申と情勢が大きく変わっているところ。ICT活用についてはH24答申では各所連携に関する記載なし。

・行政職員の協働に対する理解深化に向けて

→現状小金井市では各課職員向けに協働研修を行っている。市役所職員がNPOに関する理解をより深めることは市民協働推進に利する。H24年答申では記載なし。

・運営者の資質向上にむけてはどうするか

→運営者の資質向上に向けてはモニタリング制度を形骸化しないことも重要。モニタリング制度への民間人材登用の事例もある。運営者の資質向上についてはH24年答申では記載なし。

運営のあり方の検討

- 各グループに分かれて運営のあり方について議論を行います。
- 機能の検討
4つの運営のあり方それぞれについて、本センターで必要とされるサービス・仕組み・機能を付箋に書き込み、それぞれ模造紙に貼ってください（記載者の名前も）（7分目途）。
- グループディスカッション
グループのメンバーで4つの運営のあり方それぞれについて、グループで本センターとして必要とされるものを取りまとめてください（23分目途）。
- 全体発表
各グループ3分で模造紙を活用し、本センターに必要とする運営のあり方について発表を行ってください。その後2分目途で質疑応答や意見交換を行います（前向きな意見交換にしましょう！）（15分目途）
- まとめ
皆さんの意見を全体で取りまとめます。共通項はそのまま反映、相違点は全体で再議論→FIXします（10分目途）。

参考資料

共助推進に資するNPO支援施設の運営実態（2023 斎藤徹）

第1章 研究の枠組み

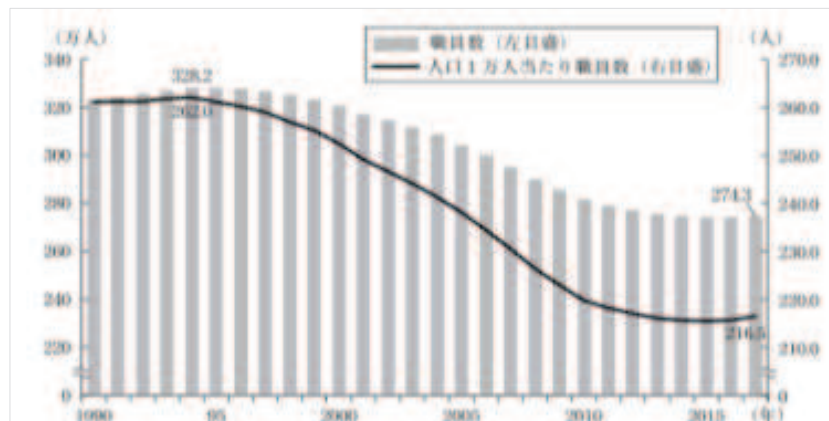
本研究の構成

	1章 研究の枠組み	2章 運営体制の調査分析	3章 ハード機能の調査分析	4章 ソフト機能の調査分析	5章 ケーススタディ	6章 結論と今後の展望
章構成	1-1 研究の背景 1-2 研究の目的 1-3 研究の対象 1-4 研究の手法 1-5 既往研究の整理	2-1 設置自治体の状況 2-2 施設の運営手法 2-3 施設の人員体制 2-4 運営と各指標の分析	3-1 施設設置の調査 3-2 施設規模・設備の調査 3-3 ハード機能と各指標の分析	4-1 相談対応の調査 4-2 情報発信の調査 4-3 実施事業の調査 4-4 ソフト機能と各指標の分析	5-1 鴻巣市 5-2 千葉市 5-3 町田市 5-4 入間市 5-5 流山市 5-6 市原市 5-7 相模原市 5-8 品川区	6-1 各章のまとめ 6-2 本研究の成果と今後の展望
調査内容		自治体の人口 自治体の歳出 施設の運営方式 施設の運営主体 施設の年間予算 施設の人員体制	施設の立地 併設施設の状況 施設の設置年度 施設面積 施設の設備	相談対応の有無 情報発信種数 実施事業種数 実施事業回数		
分析手法		【クロス分析】 人口と設置状況 運営主体と利用者数 運営主体と登録団体数	【クロス分析】 立地と利用者数 立地と登録団体 面積と自治体人口	【クロス分析】 運営主体と情報発信種数 運営主体と事業種数 【その他分析】 実施事業の類型化		

1-1 研究の背景

1-1-1 日本社会の動向

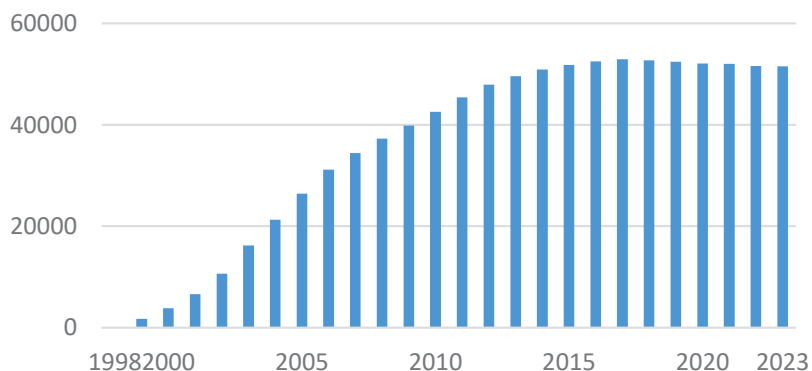
- ・人口減少・少子高齢化局面では①自治体の職員数減少、②歳入減少から、「公助」は質・量とも低下、NPOなど「共助」の重要性が増す



【図1 地方公務員数の推移】 (1)

1-1-2 NPOの動向

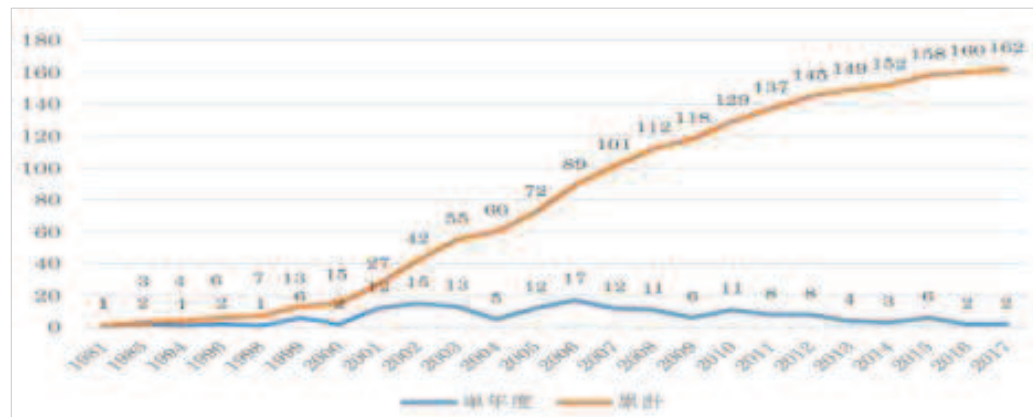
- ・NPO法人数は伸び悩み、近年は減少傾向
- ・NPOは資金、人材、組織に課題を抱えている



【図2 NPO法人数の推移】 (2)

1-1-3 NPO支援施設の動向

- ・各自治体は共助を推進するためにNPO支援施設設置を進めている
- ・一方で運営手法、提供サービスは各施設で差異があり、共助推進に資する運営が行えているかには疑問が残る



【図3 NPO支援施設の開設年】 (3)

1-1-3 NPO支援施設に関する既往研究

研究名・研究者	研究年度	対象	調査方法	調査対象	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2000年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2001年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2002年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2003年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2004年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2005年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2006年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2007年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2008年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2009年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2010年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2011年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2012年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2013年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2014年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2015年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2016年	○	○	○	○	○	○	○	○
「NPO支援施設に関する調査」 （NPO支援施設に関する調査）	2017年	○	○	○	○	○	○	○	○

【図4 既往研究一覧】

- ・NPO支援施設に関する既往研究は運営体制、ハード機能が主
- ・事業や相談・マッチングなどソフト機能に関する研究は少ない（左図赤枠部分）
- ・運営体制・ハード機能・ソフト機能のそれぞれの観点から施設のあるべき姿を考察する既往研究はみあたらなかった

(1) 日本総研（2019）「人口動態から探る地方財政の将来像」 P148

(2) 内閣府NPOホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-seni>

(3) 日本NPOセンター（2019）「2018年度NPO支援センター実態調査報告書」

1-2 研究の目的

研究の目的

首都圏の自治体に設置されている公設のNPO支援施設を対象として、その**運営体制・ハード機能**（立地・設備等）・**ソフト機能**（事業内容・情報発信・相談対応）に関する調査・分析を行い、共助推進に資する施設機能について考察を行う

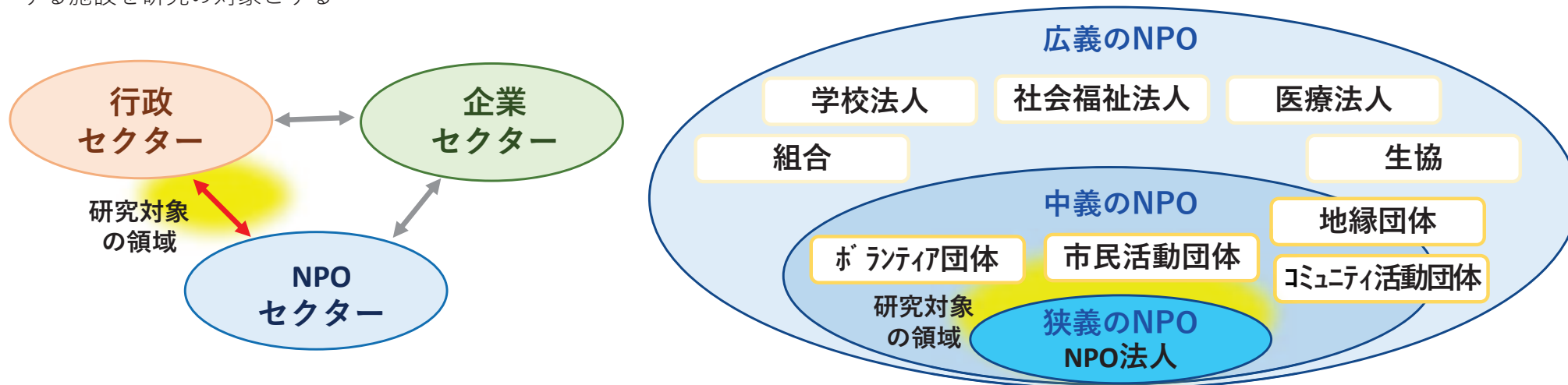
自治体	施設有無	運営主体	職員体制	予算	立地	面積	設備	情報発信	相談対応	実施事業
	あり	NPO 指定管理	常勤2名	2000万	駅近	550㎡	部屋8 印刷	HP SNS 紙媒体	年10件	交流10 調査2
	あり	公営	常勤4名	1500万	郊外	1000㎡	部屋3 カフェ	HPのみ	未実施	支援15 育成8
	あり	株式会社 業務委託	非常勤3名	1300万	駅近	330㎡	部屋2 ロッカー	HP SNS 紙 動画	年50件	フェス2 交流4
分析										
共助推進に資するNPO支援施設の機能について考察										

1-3 研究の対象

1-3-1 研究対象の概念

本研究では行政セクターが設置し、NPOセクターを支援する施設を研究の対象とする

公設の施設のうち、狭義のNPO（NPO法人）を中心に支援する施設を研究対象とする。



研究対象とする施設はNPO法人を主な支援対象とする市民活動支援センター、NPO活動支援センターとする。一方で当該施設がない市町村ではボランティアセンターなどがその役割を担っているケースもあるため、ボランティアセンター、まちづくりセンターなども関連して研究する対象とした。

主たる研究対象

左記に関連した研究対象

施設ジャンル	市民活動支援センター NPO活動支援センター	ボランティアセンター	まちづくりセンター	ソーシャルデザイン センター	SDGsデザイン センター	公民館	コミュニティセンター
主な支援対象 NPOセクター	NPO法人 市民活動団体	ボランティア団体	コミュニティ活動団体	コミュニティ活動団体 地縁組織	企業	生涯学習団体	コミュニティ活動団体
その他支援対象 NPOセクター	コミュニティ活動団体 ボランティア団体	市民活動団体 NPO法人	地縁組織 市民活動団体 NPO法人	市民活動団体 NPO法人	市民活動団体 NPO法人	地縁組織	地縁組織

1-3 研究の対象

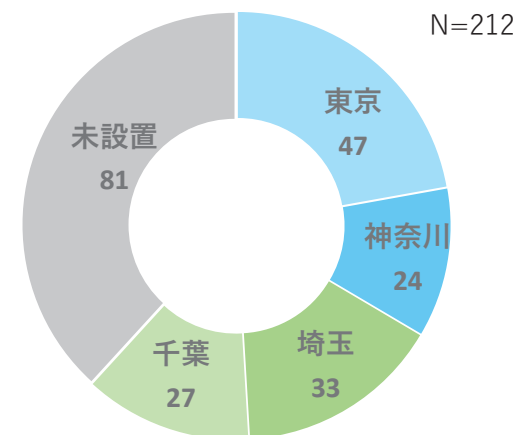
1-3-2 公設施設の運営分類

・公設施設の運営は下記の通り分類される

民設民営	公設公営
民間が設置し、民間が運営	自治体が設置し、自治体が運営
例) 日本NPOセンター	例) 上尾市市民活動センター
公設民営	公設公民営
自治体が設置し、民間が運営 (指定管理者制度・委託制度)	自治体が設置し、自治体と民間 が連携して運営(協定締結)
例) 鴻巣市市民活動センター	例) ひらつか市民活動センター

【表4 施設の設置・運営分類】⁽⁴⁾

1-3-4 対象とする施設の設置状況⁽⁶⁾



【図6 設置自治体数の状況】⁽⁶⁾

1-3-3 各都県の施設設置と調査の状況⁽⁵⁾

都県名	所管部署	施設設置 自治体数	設置 施設数	都県による調査の状況			情報 公開	備考
				運営	ハード	ソフト		
東京都	東京ボランティア・市民活動センター	47	55	○	○	○	一部 公開	年に1回程度調査を実施
神奈川県	神奈川県 ボランティア活動サポート課	24	66	○	○	×	非公開	数年に1回調査を実施
埼玉県	埼玉県 共助社会づくり課	33	33	○	○	R4年より 実施	非公開	年に1回調査を実施
千葉県	千葉県 県民生活課	27	33	○	○	×	一部 公開	数年に1回調査を実施

【表5 各都県の施設設置と調査の状況】⁽⁵⁾

⁽⁴⁾ 吉田忠彦(2019) 公設民営の市民活動センターの普及と課題—公民連携の目的をめぐって—

⁽⁵⁾ 東京都ボランティア・市民活動センターHP、神奈川県ボランティア活動サポート課HP、埼玉県民活動総合センターHP、千葉県生活部県民生活課HPに記載の施設

⁽⁶⁾ 東京都ボランティア・市民活動センターHP、神奈川県ボランティア活動サポート課HP、埼玉県民活動総合センターHP、千葉県生活部県民生活課HPをもとに筆者集計

1-4 研究の手法

1-4-1 調査の概要と検証する事項

調査対象

東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県
のNPO支援施設（188）と設置自治体（131）

調査手法

- ・ アンケート調査
- ・ 机上調査
- ・ インタビュー調査

調査項目

- ・ 自治体の概要（人口・歳出）
- ・ 施設の運営体制（方式・主体・予算・体制）
- ・ 施設のハード機能（立地・規模・設備等）
- ・ 施設のソフト機能（相談・情報発信・事業）

仮説

- ・ 施設の運営体制・ハード機能・ソフト機能の内容と下記指標の間に関係性があるのでは
- ・ 自治体規模や特性に応じて施設の運営体制・ハード・ソフト機能の適正な形があるのでは

指標の設定

利用者数	登録団体数	事業の実施数と種数
------	-------	-----------

検証項目

- ・ 自治体の規模と施設の設置状況
- ・ 施設の運営方式と指標の関係性
- ・ 施設の人員体制と指標の関係性
- ・ 施設の立地・規模と指標の関係性

1-4 研究の手法

1-4-2 調査の詳細

調査対象

東京・神奈川・埼玉・千葉の212市区町村のうち、公設のNPO支援施設を設置している131の基礎自治体・188か所を調査対象、**回収は103自治体、143か所（76%）**

アンケート調査

実施期間	2023年4月7日～6月15日
送付先	自治体のNPO担当課及び社会福祉協議会 自治体＝基礎自治体が基本、ただし横浜市・川崎市は区の担当部門にも送付
回答方法	回答用紙への記入・返信（返送封筒同封）
想定時間	15分～20分
設問数	全14問（回答選択と数値記入が基本）

机上調査

実施期間	2022年10月～2023年4月
調査方法	・WEB調査 ・自治体への電話問合せ

インタビュー調査

実施期間	2023年3月～2023年6月
調査対象	・公設のNPO支援施設運営者 ・自治体の所管課
調査方法	・訪問及び電話問い合わせ

NO	調査項目	調査対象時	調査の手法	種別
1	自治体人口調査	2022年1月	机上	自治体
2	自治体予算調査	2021年度予算	机上	
3	施設の運営方式	2022年3月	アンケート	運営
4	施設の名称・愛称	2022年3月	アンケート	
5	施設運営主体者の名称	2022年3月	アンケート	
6	施設運営主体者の種別	2022年3月	アンケート	
7	施設に従事する職員数	2022年3月	アンケート	
8	施設職員の種別	2022年3月	アンケート	
9	施設の年間予算	2021年度予算	アンケート	
10	施設の営業日時	2022年3月	机上	
11	特徴的な運営体制の施設	2023年3月	インタビュー	
12	施設の立地（駅近or郊外）	2022年3月	机上	ハード機能
13	施設の立地（併設施設状況）	2022年3月	アンケート	
14	施設内の設備・部屋の状況	2022年3月	アンケート	
15	特徴的な設備を持つ施設	2023年3～7月	インタビュー	
16	相談対応有無とその件数	2022年3月	アンケート	ソフト機能
17	施設で行う情報発信の状況	2022年3月	アンケート	
18	施設で行う事業の種別	2022年3月	アンケート	
19	施設で行う事業の回数	2022年3月	アンケート	
20	施設で行う代表的な事業例	2022年3月	アンケート	
21	特徴的な事業を行う施設	2023年3～7月	インタビュー	

1-5 既存研究レビュー（市民活動施設関連）

研究名・調査名	研究者 調査主体	研究年度	立地	設備	運営形態	実施事業	相談 マッチング	情報発信	利用者 登録団体	その他
市民活動支援センターの 施設内容と運営課題	舟重和宏	2003年			○					
市民活動支援センターの 諸室構成	酒井要	2003年		○						
市民活動支援センターの 設置建物と諸室状況	酒井要	2004年	○	○	○					
市民活動支援センターの 施設機能の現状	長泉智次	2004年		○		△	○			
市民活動センターの 設置目的と効果	無漏田芳信	2004年	○		○					
NPO支援施設における フリースペースの利用形態	木下誠一	2004年		○						
ソーシャル・ネットワークの構築に向けた市 民活動支援センターの役割に関する研究	青木和也	2014年	○		○					
官民協働によるNPO支援施設の運 営：名古屋市市民活動推進セン ターの事例から	馬場英朗	2014年			○	△			△	○ 指定管理制か ら公営へ
市民と行政の協働の脆弱性 さいたま市 市民活動サポートセンターの事例から	平修久	2016年			○					○ 指定管理制か ら公営へ
公設民営の市民活動センターの普及と 課題—公民連携の目的をめぐって—	吉田忠彦	2019年			○					
市民活動センターの地域特性と利 用実態に関する研究 —愛知県の 事例を対象として—	原田優太	2020年	○		△			△	△	
市民活動支援をめぐる 施設、組織、政策	吉田忠彦	2020年			○					
令和2年度 市民活動サポートセ ンター設置状況調査票	埼玉県	2021年	○	○	△				△	分析なし

1-5 既存研究レビュー（まちづくりセンター・公民館等関連）

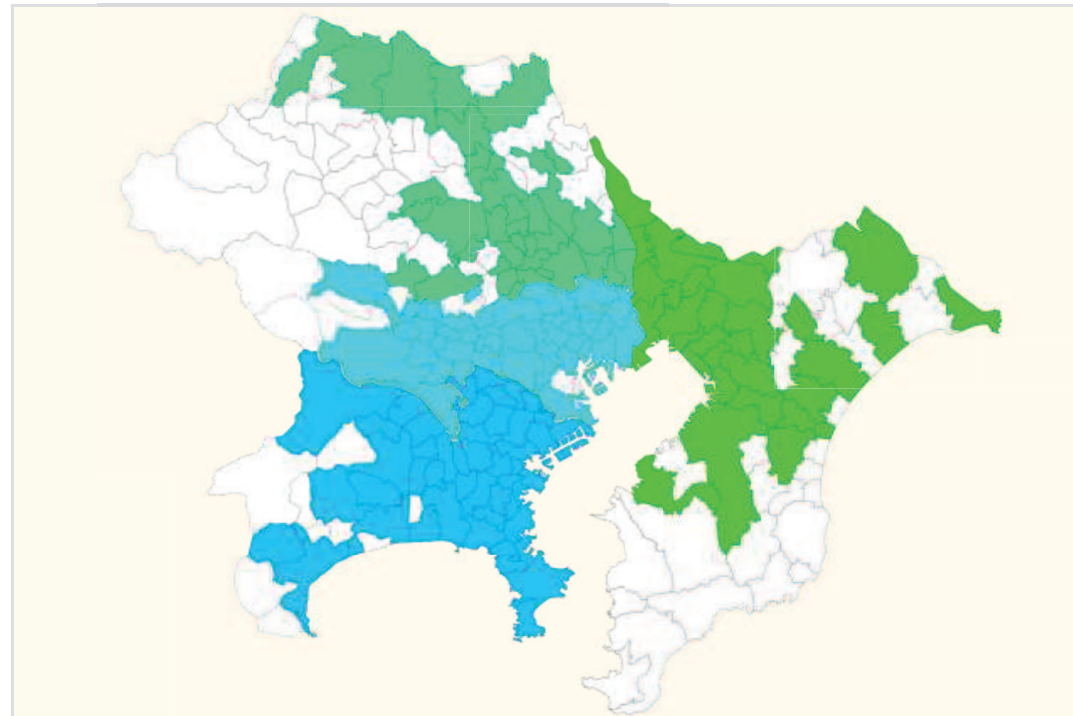
研究名・調査名	研究者 調査主体	研究年度	市民活動 支援施設	まちづくり センター	アーバンデザイン センター	公民館	コミュニティ センター	ボランティア センター	ソーシャルデザイン センター	SDGs センター
住民の主体的なまちづくり活動を支援する「まちづくりセンター」に関する考察 世田谷まちづくりセンターを事例として	卯月盛夫	1995年		○						
市民まちづくり活動における書画機支援制度の役割に関する研究	荒俣桂子 西村幸夫 北沢猛	2002年		△						
まちづくりセンターの活動特性と拠点となる空間に関する研究	砂川亜里沙	2007年	△	○	○					
地域コミュニティ活性化方策 調査報告書	愛知県	2009年					○			
社会福祉協議会ボランティアセンターの固有性と課題	新崎国広	2014年						○		
地域福祉の推進における社会福祉協議会の役割と特質	佐藤哲郎	2015年						○		
コミュニティデザイン学 その仕組みづくりから考える	小泉秀樹	2016年		○	○					
公民館に関する研究：その来歴と現代的役割に関する考察	文野 克成	2017年				○				
公民館の現状と課題	文科省 社会教育課	2017年				○				
SDGs と地方自治体 ～新たなガバナンスの構築を目指して～	久保田 崇	2018年								○
アーバンデザインセンターとは何か	出口敦	2021年			○					
これからのコミュニティ施策の基本的考え方	川崎市	2021年					△		○	
自治省モデル・コミュニティ事業における環境施設設備計画とコミュニティ活動に関する研究	尾崎せい子 中野茂夫	2022年					○			
多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組の今後のあり方	多摩区役所	2023年							○	

第2章

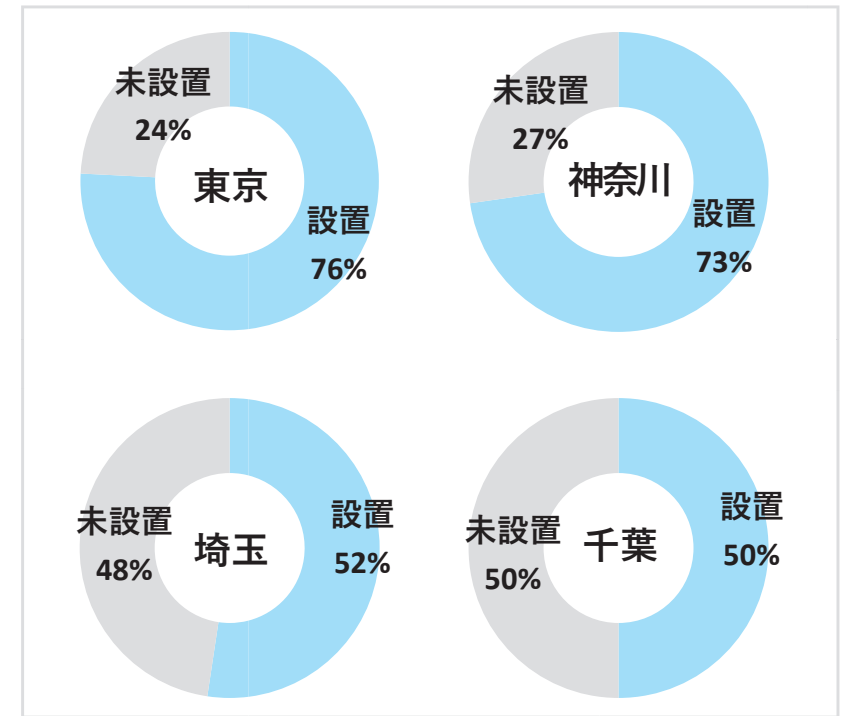
施設運営体制の調査・分析

2-1 設置自治体の調査

2-1-1 首都圏自治体の施設設置状況

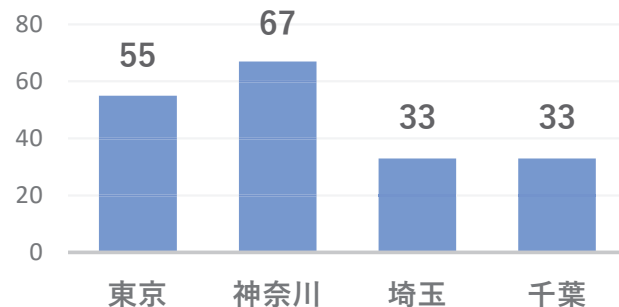


【図7 首都圏自治体における施設設置状況図】⁽⁷⁾

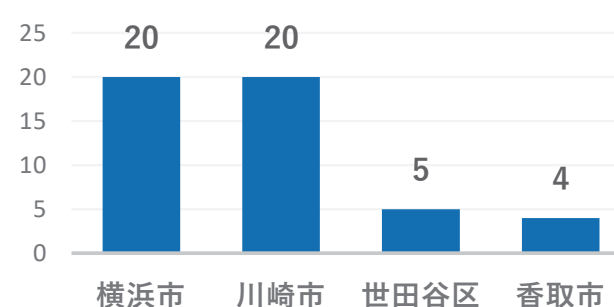


【図8 都県ごとの施設設置自治体の状況】

2-1-2 施設設置数に関する都県の特徴



【図9 都県ごとの施設設置数】



【図10 施設設置数が多い自治体】⁽⁸⁾

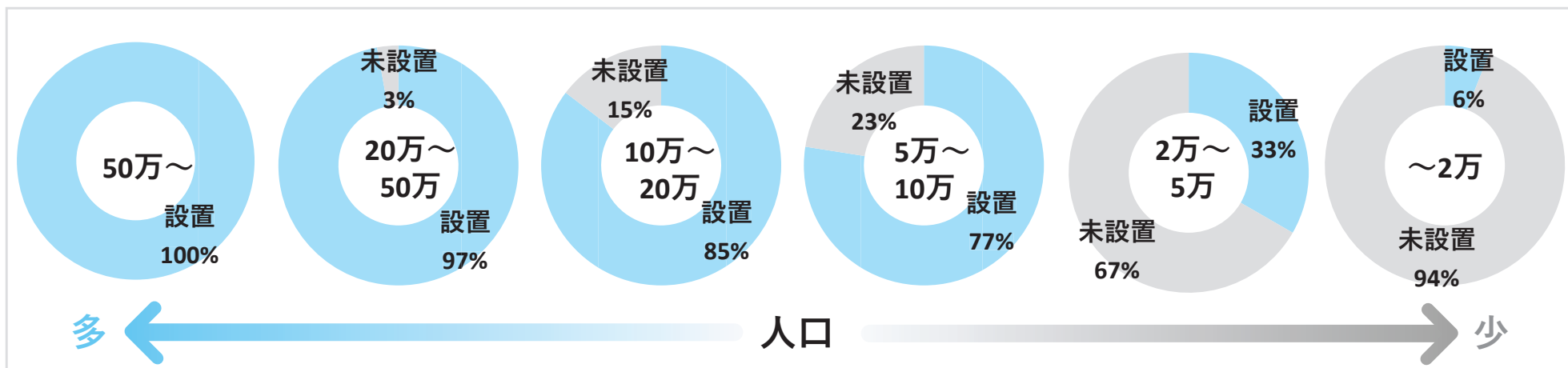
⁽⁷⁾ 筆者調査に基づき筆者作成
(以下脚注ないデータは筆者調査に基づき筆者が作成)
⁽⁸⁾ 横浜市は横浜市全域のNPO支援施設に加えて19の行政区すべてに施設が設置しているほか、SDGsデザインセンターを設置している
川崎市は川崎市全域のNPO支援施設に加えて7つの行政区すべてに1か所以上の施設を設置するほか、2か所のソーシャルデザインセンターを設置している

2-1 設置自治体の調査

2-1-3 自治体人口別にみる施設設置状況

・自治体の人口が少なくなるほど施設設置の割合は低くなる

N=131



【図10 自治体人口と施設設置の関係性】⁽⁸⁾

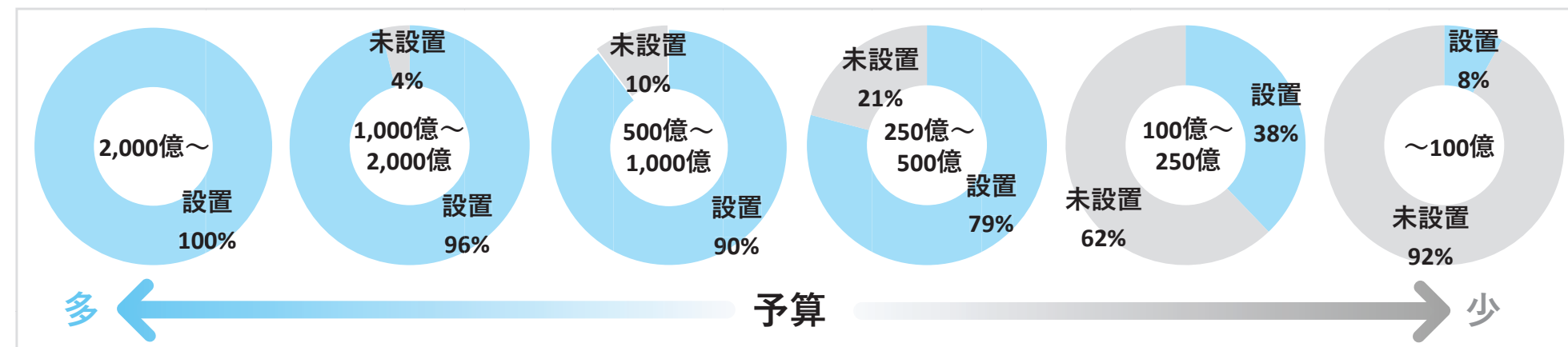
⁽⁸⁾ 自治体人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和4年1月1日現在）」による

⁽⁹⁾ 自治体歳出は総務省「令和3年度普通会計決算の概要」による

2-1-4 自治体予算別にみる施設の設置状況

・自治体の予算が少なくなるほど施設設置の割合は低くなる
・自治体予算と自治体人口はほぼ比例するため、2-1-3と類似の結果となった

N=131

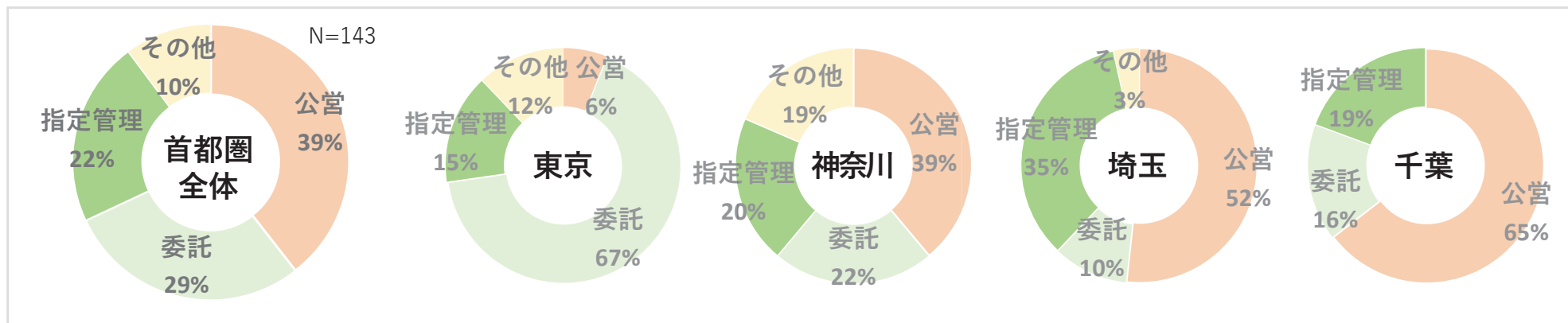


【図11 自治体歳出と施設設置の関係性】⁽⁹⁾

2-2 施設の運営体制

2-2-1 施設の運営方法

- ・首都圏全体でみると「公営」は約4割だが、東京は公営割合が極めて低い一方、埼玉・千葉は過半数を占める
- ・神奈川は「その他」の割合が高い。これは川崎市各区の施設が自治体と市民団体委員会の協働運営で行われていることによる



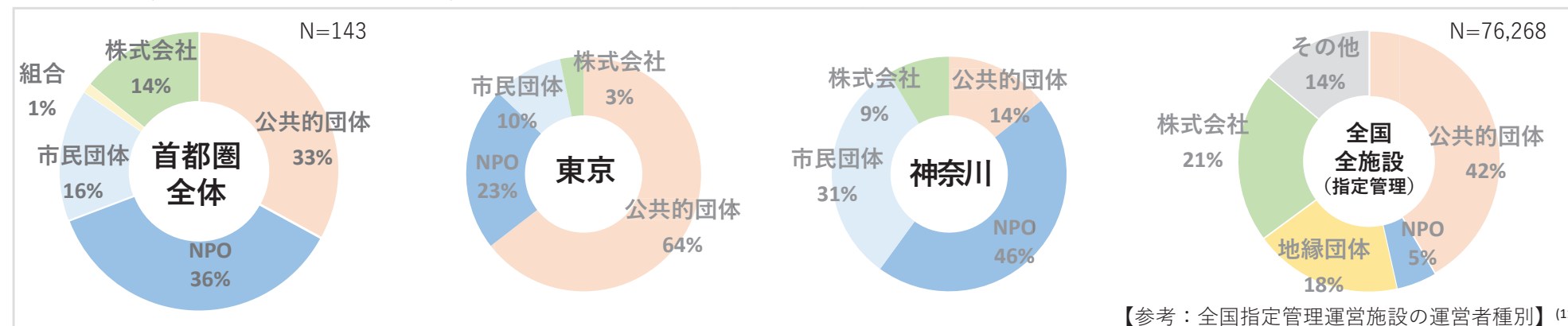
【図12 都県の施設運営方法の状況】

(10) NPO法人等は認定NPO法人・特定NPO法人のほか、非営利の一般社団法人も含む

(11) 総務省「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果の公表（調査時点 平成30年4月1日現在）」に基づき筆者作成

2-2-2 運営者の種別（公営を除く）

- ・首都圏全体でみるとNPO法人等・市民団体⁽¹⁰⁾による運営が過半数を占めた
- ・東京は社会福祉協議会への業務委託が多いため、公共的団体運営が多く、神奈川はNPO・市民団体運営が多い傾向にある
- ・下記右図（全国公共施設の運営者種別）と比較すると、施設の特性からNPO・市民団体の割合が圧倒的に高い状況である



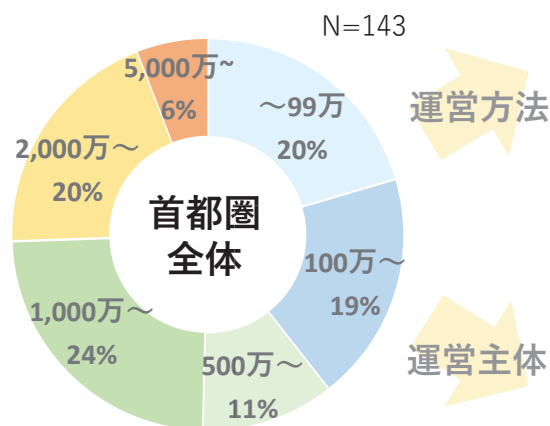
【参考：全国指定管理運営施設の運営者種別】⁽¹¹⁾

【図13 自治体歳出と施設設置の関係性】

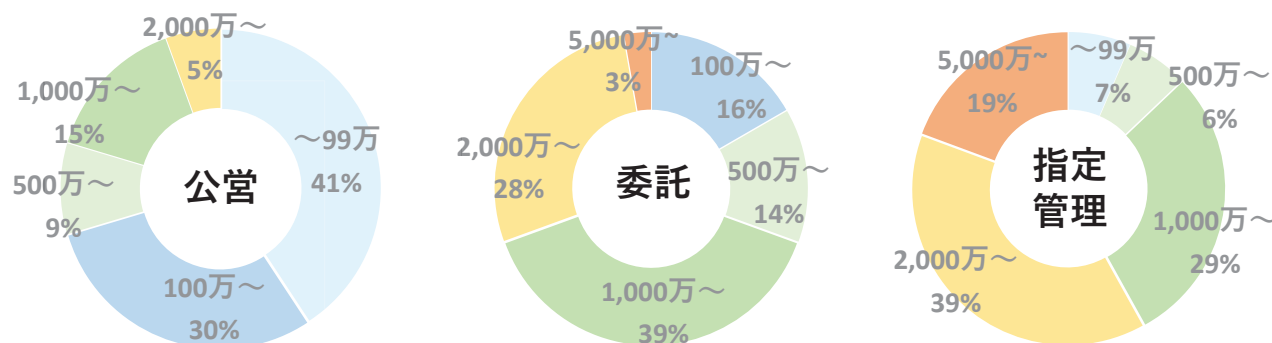
2-2 施設の運営体制

2-2-3 施設運営の予算の状況

- ・ 公営の場合、人件費が予算に含まれないことから500万円以下が80％を占める（1000万円以上の予算を持つ施設は賃料や施設維持管理費などが予算の主とである）
- ・ 公共的団体運営で予算が500万円以下のケースは社会福祉協議会の福祉業務の一部としてNPO支援を行っているケースが多数である
- ・ 株式会社運営で予算が99万円以下のケースが25％あるが、これは複合施設運営の一部業務としてNPO支援を行っているケースである



【図14 施設運営の予算状況】



【図15 運営方法ごとの予算状況】



【図16 運営主体ごとの予算状況】

2-2 施設の運営体制

2-2-3 NPO法人運営における予算上の課題

- ・NPO法人運営の中には予算が少ないが相談対応や事業開催などを積極的に行っているケースがみられる
- ・図18の通り、常勤職員を配置せず社会保険などが適用されない非常勤職員のみで運営している場合が多い
- ・過剰な予算削減はワーキングプアややりがいの搾取を生み出す可能性が高い



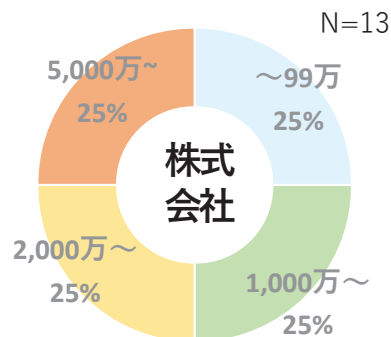
【図17 NPO法人の施設運営予算】

自治体名	自治体人口規模	1施設の運営予算	常勤数	非常勤数	利用者数	登録団体数	年相談件数	年事業数
入間市	10～20万人	100～500万円	0	3	13,797人	99団体	130件	7回
日野市	10～20万人	100～500万円	0	5	3,781人	43団体	675件	7回
鎌倉市	10～20万人	1,000～2,000万円	0	8	4,293人	166団体	32件	6回
四街道市	5～10万人	501～1,000万円	0	8	1,693人	76団体	71件	17回

【表18 予算規模の少ないNPO法人の運営状況事例】

2-2-4 株式会社運営における予算上の課題

- ・株式会社運営の中には、予算はないが複合施設運営の一環としてNPO支援施設を運営しているケースがある（図19）
- ・専任の職員を配置せず、複合施設に配置された職員がNPO支援兼任で運営している
- ・上記状況ではNPO支援業務まで手が回らず、事業や相談対応が行われていないケースが目立つ



【図19 株式会社の施設運営予算】

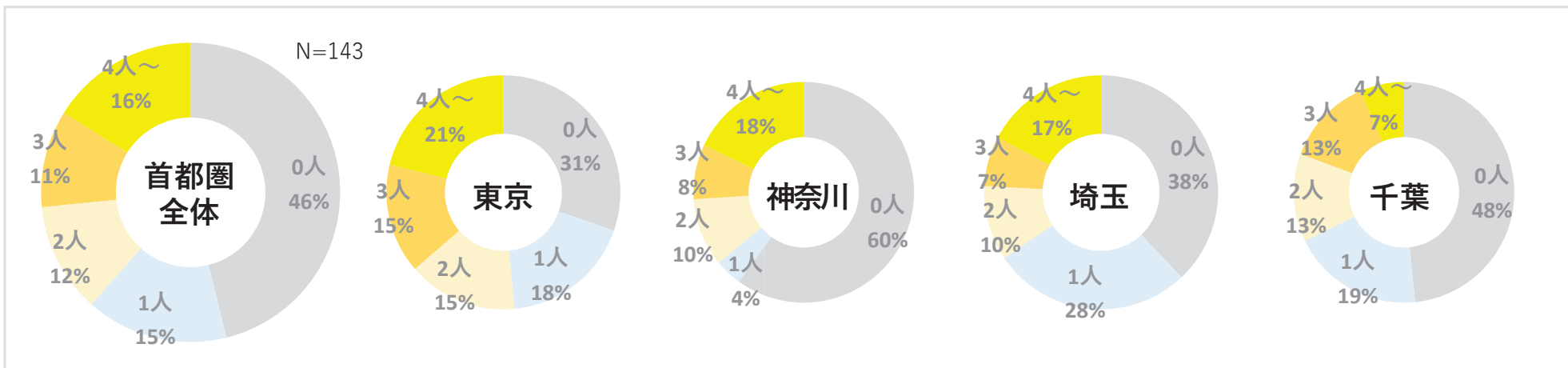
自治体名	自治体人口規模	1施設の運営予算	常勤数	非常勤数	利用者数	登録団体数	年相談件数	年事業数
川越市	20～50万人	～99万円	0	0	3,572人	0団体	0件	0回
宮前区	20～50万人	～99万円	0	0	5,661人	97団体	10件	0回
白岡市	5～10万人	～99万円	0	0	0人	70団体	1件	6回

【表20 予算規模の少ない株式会社の運営状況事例】

2-3 施設の人員体制

2-3-1 常勤職員の配置状況

- ・首都圏全体では常勤職員が配置されていない施設（0人）が46%を占めた
- ・神奈川で常勤職員0人配置施設が多いのは、1自治体が複数施設を設置するケース（横浜市の20か所、川崎市の20か所）があり、主施設に人員を配置して支施設は場所と設備のみで人員配置しないケースが多いためである
- ・一方、1自治体1施設の多い埼玉・千葉で常勤職員0人配置の場合、事業や相談が行えず施設機能が活かされていない可能性がある



【図21 常勤職員の配置状況】

○ 人員無配置施設の課題

0人施設	施設数	自治体名	運営形態	自治体人口規模	常勤数 非常勤数	1施設の運営予算	利用者数	登録団体数	年相談件数	年事業数
東京	1	開成町	公営	2万人以下	0	～100万	186人	17団体	5件	2回
神奈川	11	多摩区	団体自主運営	20～50万人	0	～500万	未集計	100団体	0件	0回
埼玉	7	北本市	公営	5～10万人	0	～100万	0人	0団体	0件	2回
千葉	2	大網白里市	公営	2～5万人	0	～100万	0人	0団体	0件	0回

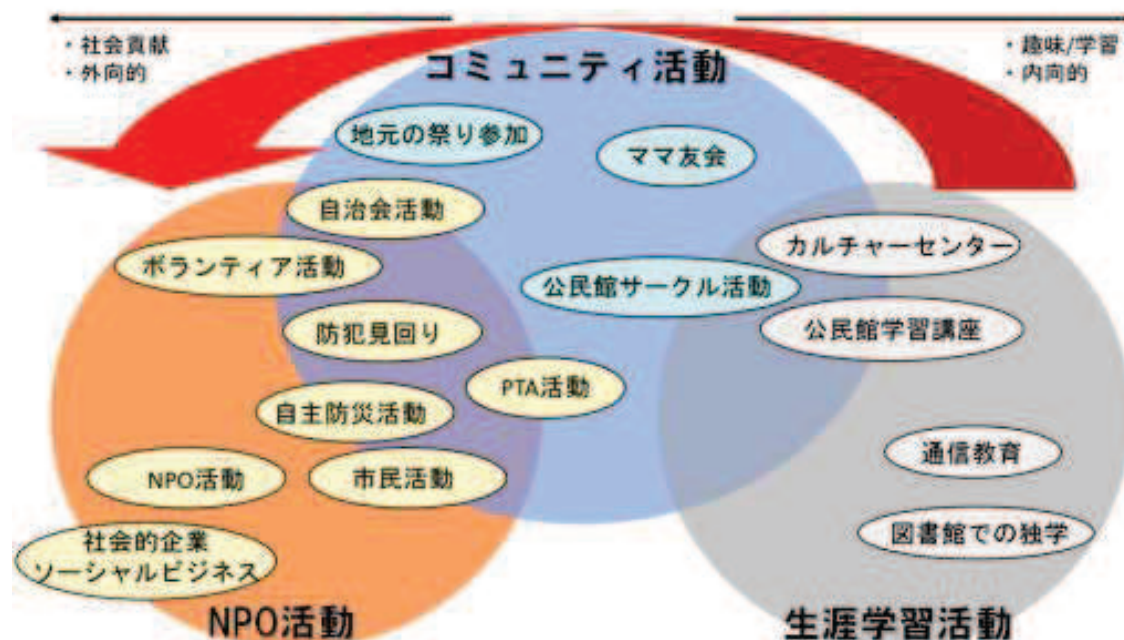
【表22 人員配置のない施設数】

【表23 人員配置がない施設の運営状況事例】

・指標として施設利用者数と施設登録団体数の2つとした。

指標	詳細	指標設定の根拠	指標とするうえでの課題
施設利用者数	施設に設置されている会議室、登録団体スペース、自由交流スペース、子育てコーナーなどの利用者数の総数	すべての施設で調査を行っている 自治体が施設稼働を判断するうえでの基準としている	利用者が施設を利用する目的は 純粋なNPO活動に限らない 計上方法が異なる可能性がある
施設登録団体数	NPO活動を主目的とし、施設に登録手続きを行った団体。登録団体になると、部屋利用料の減免、印刷機の優先利用などのメリットを得られる場合が多い	NPO活動を主目的とする団体である 休眠団体は登録更新時に除外されていることが多い	登録団体制度を導入していない 施設がある 施設によって団体登録の基準が異なる

【図 運営主体ごとの首都圏施設の利用者数分布】

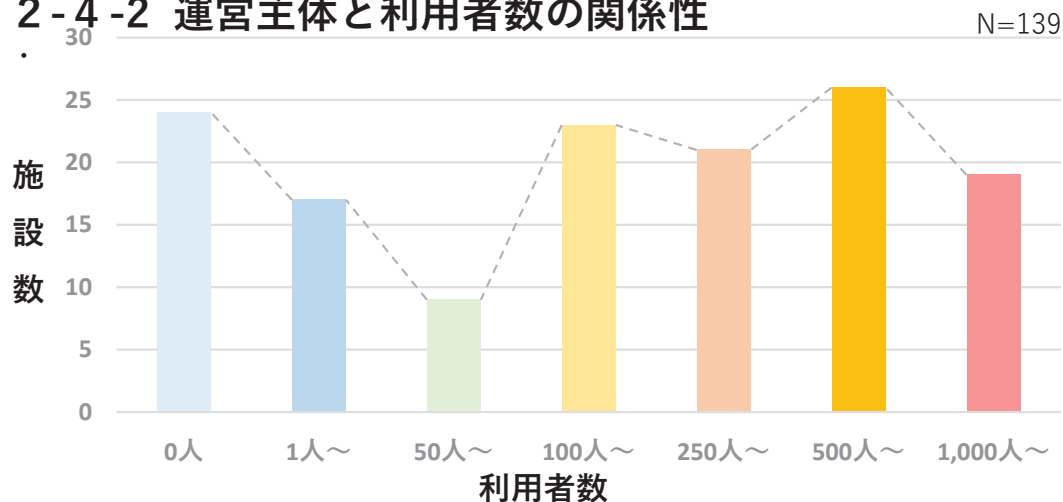


【図 運営主体ごとの首都圏施設の利用者数分布】

【施設利用者数と施設登録団体数の考え方】
利用者が施設に来場数する目的には様々あり、地域課題解決を目的とした純粋なNPO活動を行う利用者のほかに、生涯学習活動を目的として会議室を利用する団体や、団体構成員の親睦を目的としたコミュニティ活動団体、自治会活動を行う地縁団体、ほかにも自由交流スペースを活用して自習を行う学生などもその利用者に含まれる。図2-15に図式化したのが、生涯学習活動、コミュニティ活動も長期的な視点で見るとNPO活動につながっていく可能性が十二分にあるため、利用者数は共助推進の指標の一つとして有効と思料するが、それのみでは指標として適切とは言えない。そこで、施設登録団体数をもう一つの指標とし、二つの指標を用いて分析する形とした。

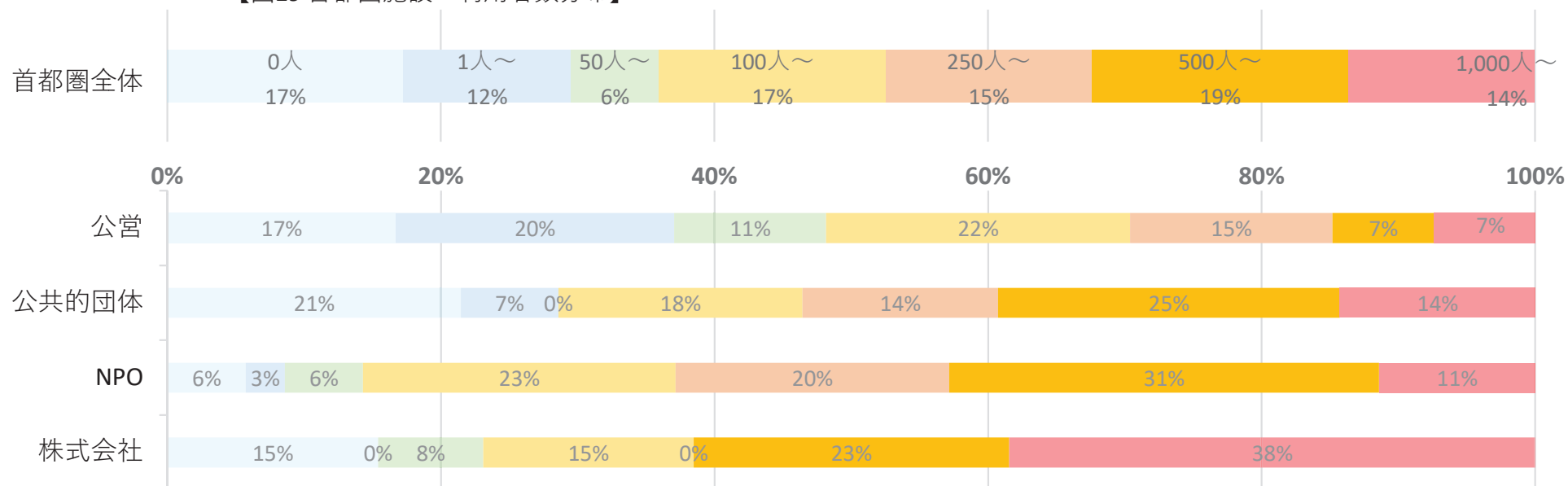
2-4 運営体制と各指標の関連性

2-4-2 運営主体と利用者数の関係性



【図29 首都圏施設の利用者数分布】

- ・人口1万人当たりの施設利用者数を集計し、さらに運営主体ごとに施設利用者数を集計した
- ・公営は利用者数は少ない傾向にあり100人未満が48%である
- ・公共的団体運営は利用者数100人未満が30%だが、NPO運営、株式会社運営と比較すると利用者数は少ない
- ・NPO運営は100人未満が15%と最も少ない
- ・株式会社運営は100人未満が23%であり、NPOに次いで少ない
- ・また1,000人以上が38%と運営主体の中で最も多い
- ・上記はNPO・株式会社運営ともに数年に1回プロポーザルがあり、集客に注力しているためと思料する
- ・一方で公営や公共的団体運営においては競争原理が働きにくく、施設が機能していなくても看過されている可能性がある

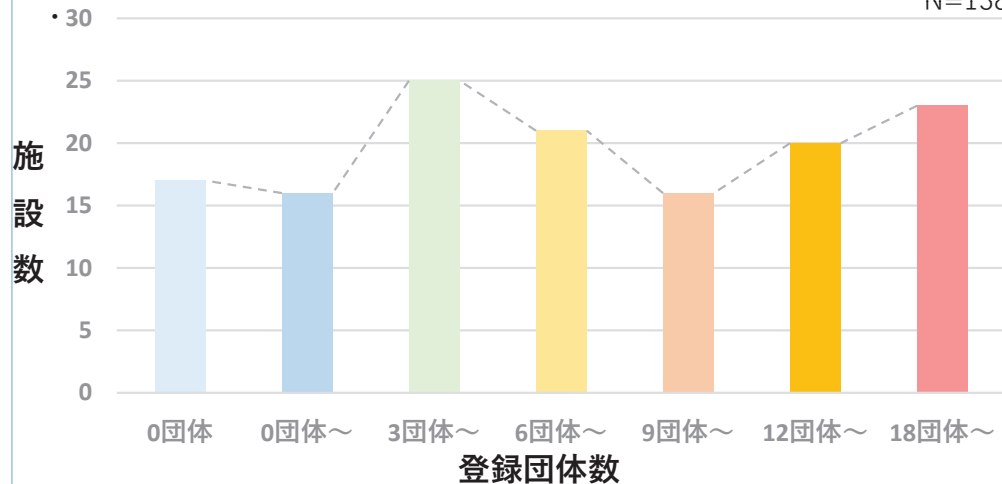


【図30 運営主体ごとの首都圏施設の利用者数分布】

2-4 運営体制と各指標の関係性

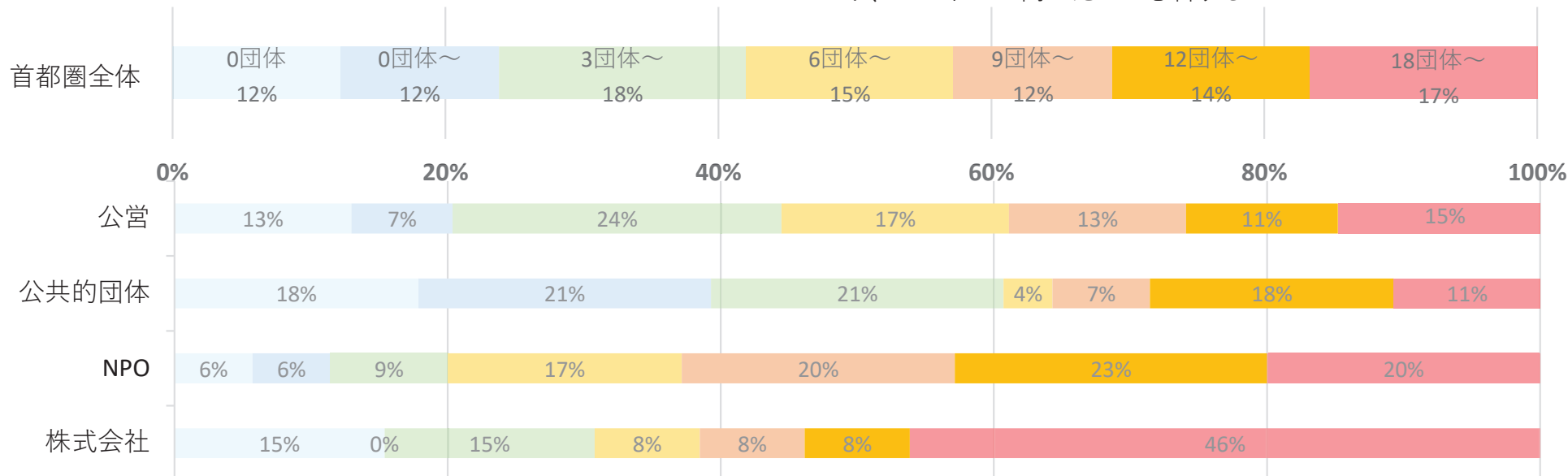
2-4-3 運営主体と登録団体数の関係性

N=138



【図29 首都圏施設の登録団体数分布】

- ・人口1万人当たりの登録団体数を集計し、さらに運営主体ごとの登録団体数を集計した
- ・登録団体とはNPO活動を主目的とし、施設に登録手続きを行った団体を指す
- ・部屋利用料の減免、印刷機の優先利用、団体専用スペースの優先利用などのメリットを得られることが多い
- ・公営及び公共的団体運営は、9団体以上登録している施設は全体の4割以下である
- ・一方でNPO運営及び株式会社運営は9団体以上登録している施設が全体の6割以上である
- ・0団体の施設はすべての運営主体で見られた
これは登録団体制度導入に諸手続き（時には条例変更）が必要であり、ハードルが高いためと料する



【図30 運営主体ごとの首都圏施設の登録団体数分布】

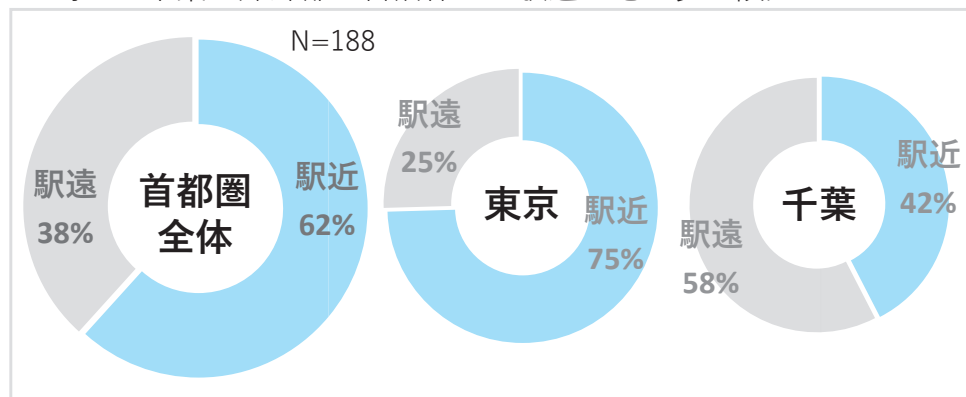
第3章

施設ハード機能の調査・分析

3-1 施設設置の調査

3-1-1 施設立地⁽¹²⁾

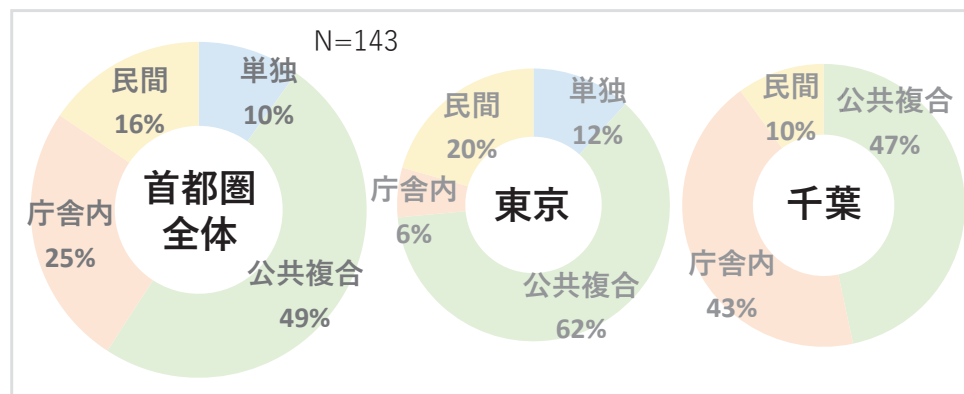
- ・首都圏全体では駅近立地が62%であり、東京都は駅近立地が多く、埼玉・千葉の郊外部の自治体では駅遠立地が多い傾向にある



【図40 施設の立地状況】

3-1-2 併設施設

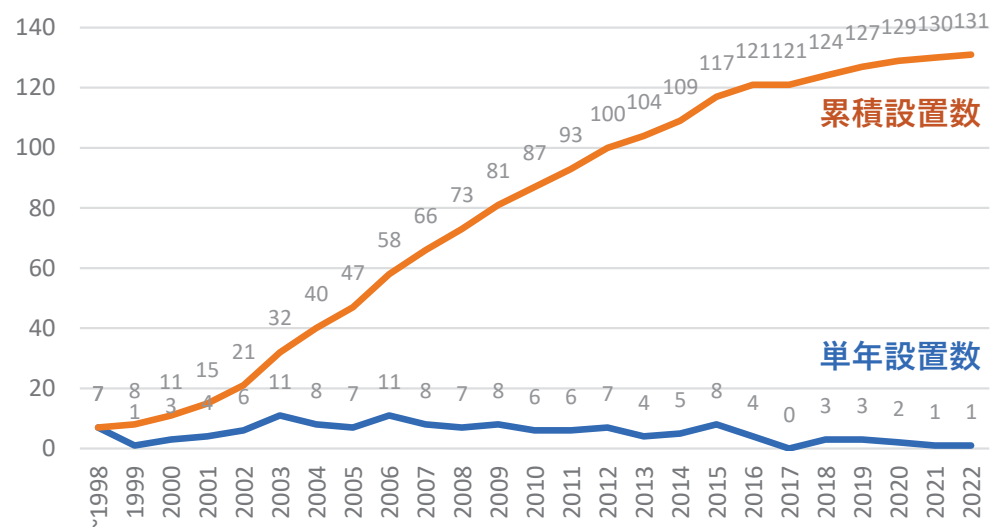
- ・公共施設との複合が半数近くを占めた
- ・東京は社会福祉協議会施設内に設置されることが多く公共複合が68%
- ・千葉は自治体が業務を行う傾向にあるため庁舎内が52%となった



【図41 併設施設の状況】

3-1-3 施設の設置年度

- ・近年は新規設置が鈍化傾向、未設置自治体は予算等の課題がある
N=131



【図42 施設設置数の推移】

- ・近年新たに設置される施設はソーシャルデザインセンターやSDGsデザインセンターなど新たな機能を持つ施設が多い
- ・日本初の公設ボランティア施設は1973年の東京都ボランティア・コーナー、市町村単位で日本初の公設NPO支援施設は1997年のえびな市民活動センターである

⁽¹²⁾ 最寄駅からの距離により駅近立地と駅遠立地に区分
徒歩10分圏内を駅近立地、それ以外を駅遠立地と定義する
Google Mapにて188の施設を検索し、最寄駅からの距離と時間を計測

3-2 施設規模・設備の調査

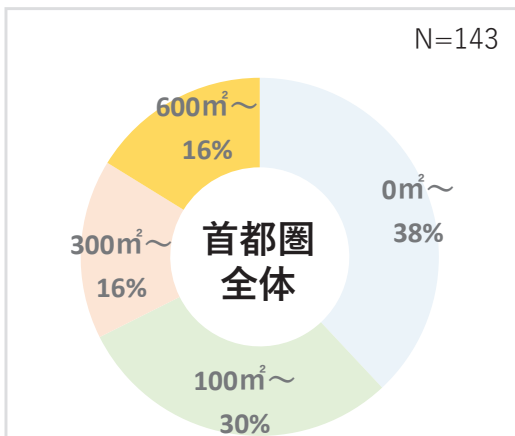
3-2-1 施設規模（面積）

- ・コミュニティセンター・公民館と比較すると面積は比較的小さい（貸館を重視していないためと史料）

3-2-2 施設設備

- ・施設設備を交流機能、団体補助機能、付加価値機能に大別した
- ・団体間交流促進のため自由交流スペースを設置している施設が多い
- ・印刷設備など団体運営を補助する設備も多くの施設で設置されている

(12) その他に該当するものとしてギャラリー、グラウンド、録音室などがある

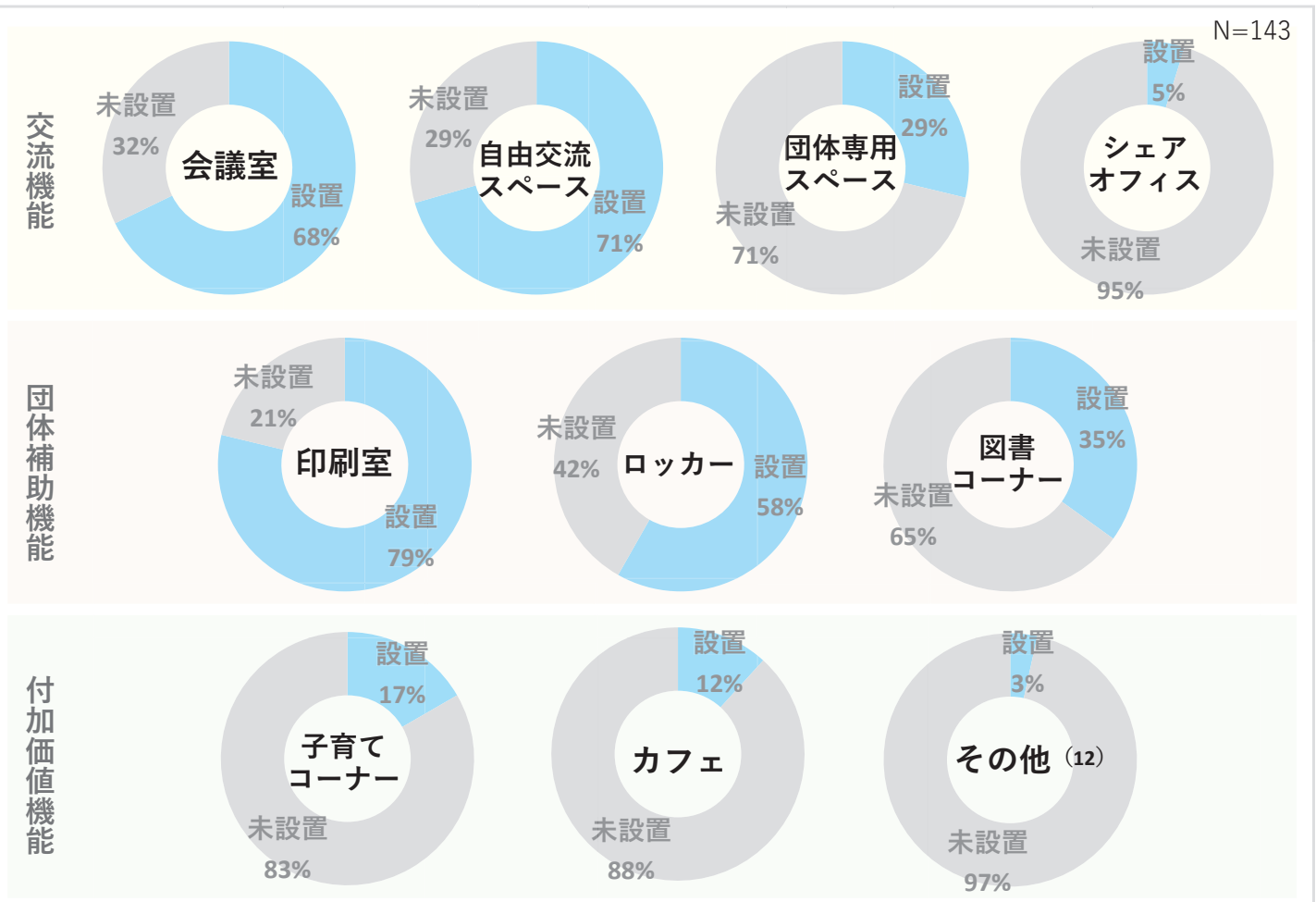


【図43 施設面積の状況】



【窓口のみ、0m²も5か所ある】 (12)

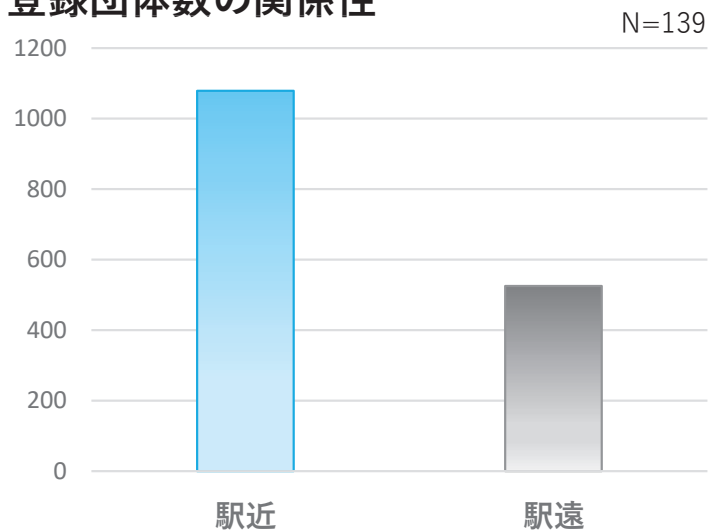
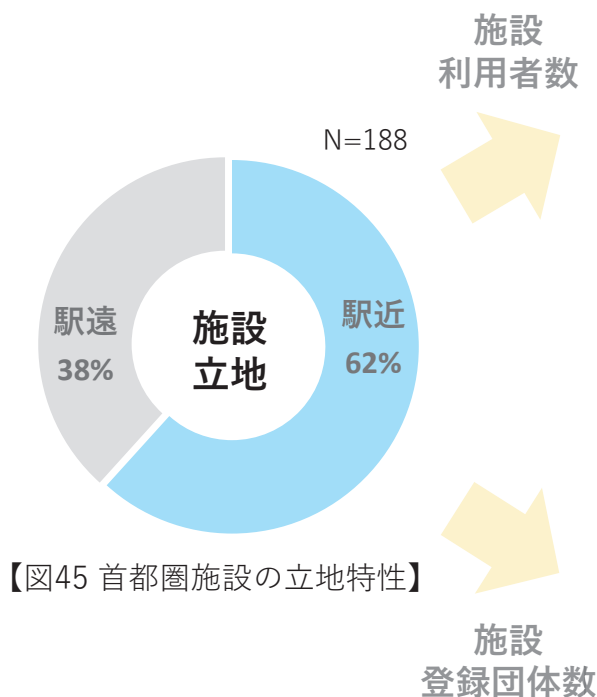
(12) 筆者撮影「北本市役所窓口の様子」



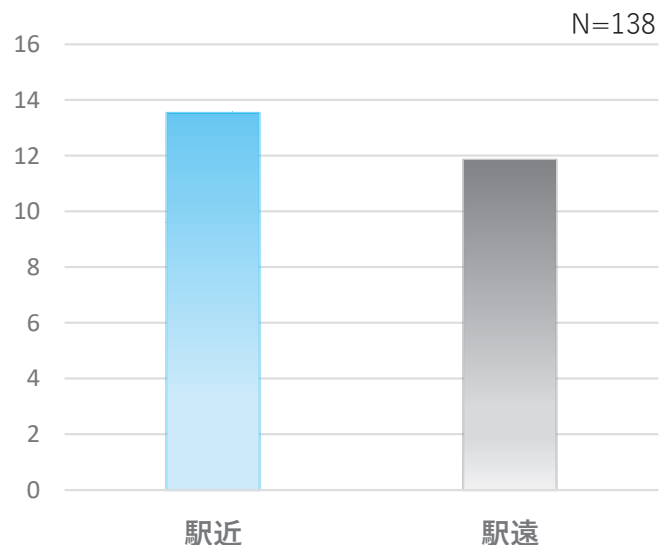
【図44 施設設備の状況】

3-3 施設ハード機能と各指標の関係性

3-3-1 施設立地と利用者数・登録団体数の関係性



【図46 立地と利用者数の関係性】



【図47 立地と登録団体数の関係性】

○ 分析の手法

- ・立地（駅前/駅遠）と各指標の関係性を分析した
- ・指標は施設利用者数と登録団体数とした
- ・自治体の人口差異要素を排除するため、施設利用者数および施設登録者数は人口1万人あたりの数値とした
- ・自治体で施設が複数ある場合は人口を施設数で除算した

○ 分析の結果

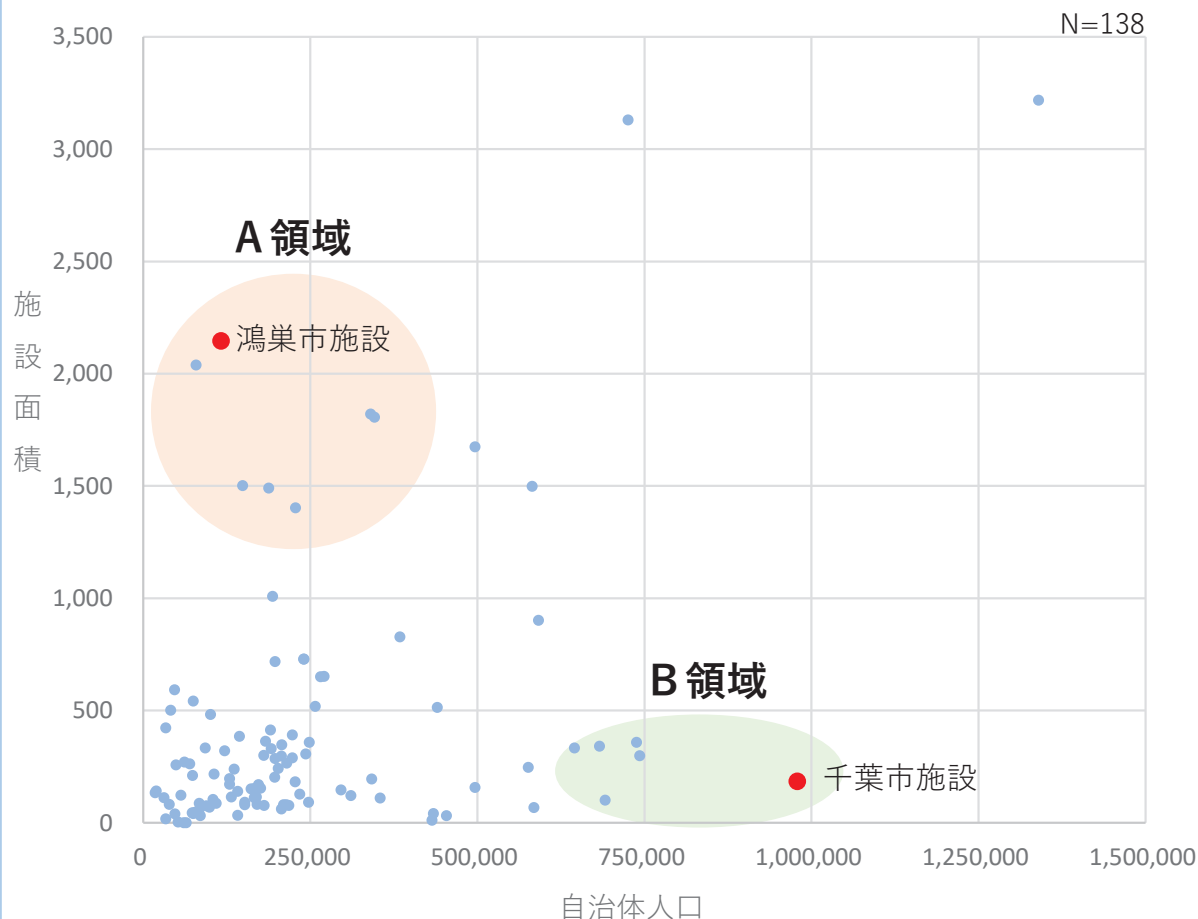
- ・利用者数は駅近立地が駅遠立地の約2.05倍となった
- ・登録団体数は駅近・駅遠が近似値となった（駅近は駅遠の1.14倍）
- ・交通利便性が高いとイベントや講座への参加がしやすく、結果として駅近立地の利用者数が多い可能性がある
- ・団体登録は数年に1回の更新であるケースが多く、交通利便性と関連がないと料する
- ・利用者利便性の観点から、施設立地としては駅近が望ましいと料する

3-3 施設ハード機能と各指標の関係性

3-3-2 施設面積と自治体人口の関係性

(13) そ自治体に複数施設設置されている場合はその面積を合算している

- ・ 総施設面積⁽¹³⁾と自治体人口の関係性を分析した
- ・ A領域は自治体人口は少ないが施設面積が大きいケース、B領域は自治体人口は多いが施設面積が小さいケースである
- ・ A領域では施設設置時の自治体事情によるケースがみられた⇒「鴻巣市施設」
- ・ B領域では広域をカバーするために地域の行政機関がNPO支援を補完するケースがみられた「千葉市施設」



【図48 施設面積と自治体人口の関係性】

A領域事例：鴻巣市施設



- ・ 組合が保有する再開発ビルからテナントが撤退
- ・ 空き床が埋まらず自治体が組合から空き床部分を購入
- ・ 活用方法を自治体で検討した結果、NPO支援施設を設置する形となった
- ・ 会議室6室、交流コーナー、印刷室等を含む2,145㎡は首都圏でも最大級の規模

B領域事例：千葉市施設



- ・ 千葉市は人口97万人だが施設設置は1か所(184㎡)
- ・ 人口規模と比較して施設面積は小さい
- ・ 市内6つの区役所に地域づくり支援課を設置し、地域コーディネーター担当の行政職員を配置、NPO支援を補完的に行っている

第4章

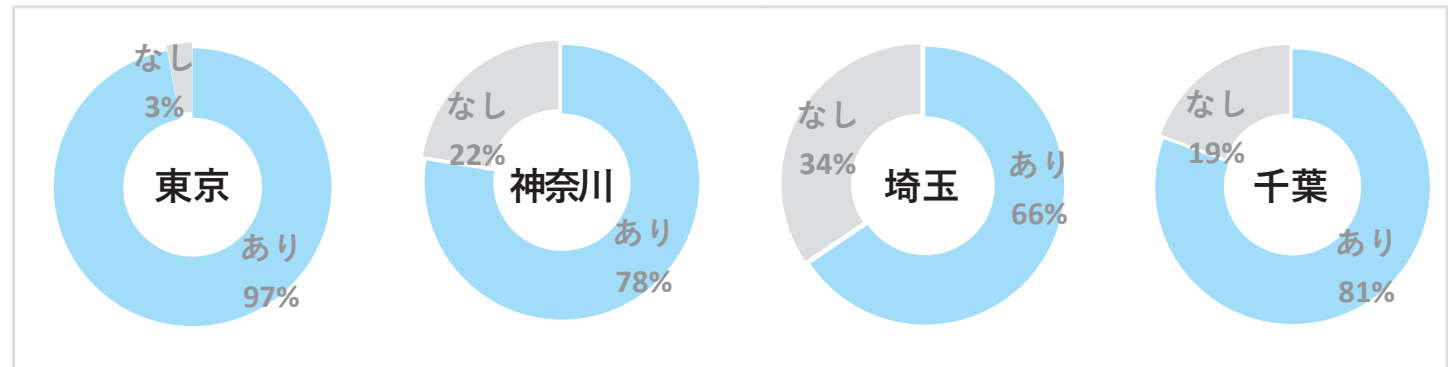
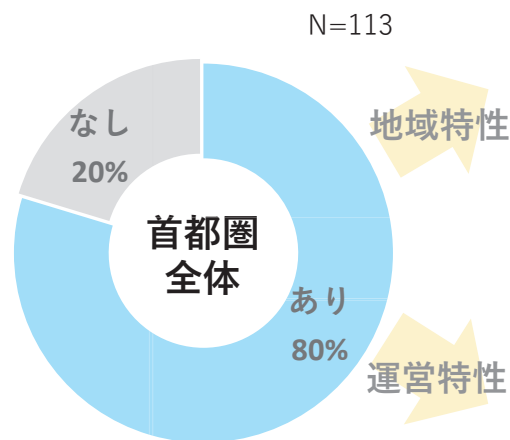
施設ソフト機能の調査・分析

4-1 施設における相談対応の調査

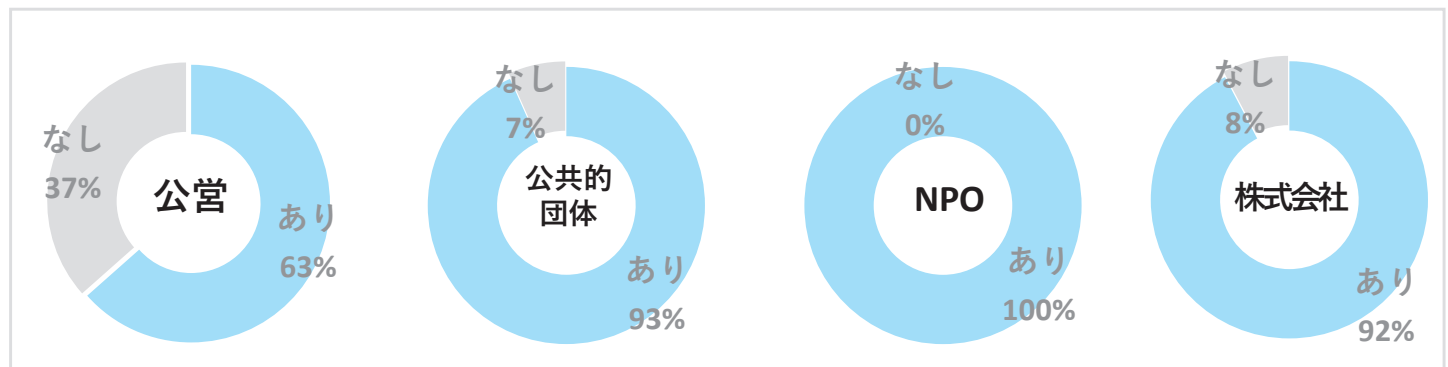
4-1-1 相談対応における地域特性と運営主体特性

- ・施設における相談対応の有無の調査を行い、地域特性と運営主体特性に分けて分析を行った
- ・地域特性について、公営が少ない東京は相談対応を行っている施設が多い
- ・運営主体特性について、公営は相談対応を行っていないケースが多い
- ・一方でNPO法人運営は全ての施設において相談対応を行っている
- ・何を持って相談とするか⁽¹⁴⁾は施設によって異なっており、統一基準が必要と思料する

⁽¹⁴⁾ 調査では相談件数についても行ったが相談件数の基準が施設によって異なっており、電話対応・メール返信も相談としてカウントしている施設では相談件数が6,000件以上になるケースが見られた。一方で相談対応報告書を作成したもののみをカウントしている場合は数十件にとどまっている。電話・メール・対面・報告書有無などカウントの基準を明確化する必要がある



【図53 都県ごとの相談有無】

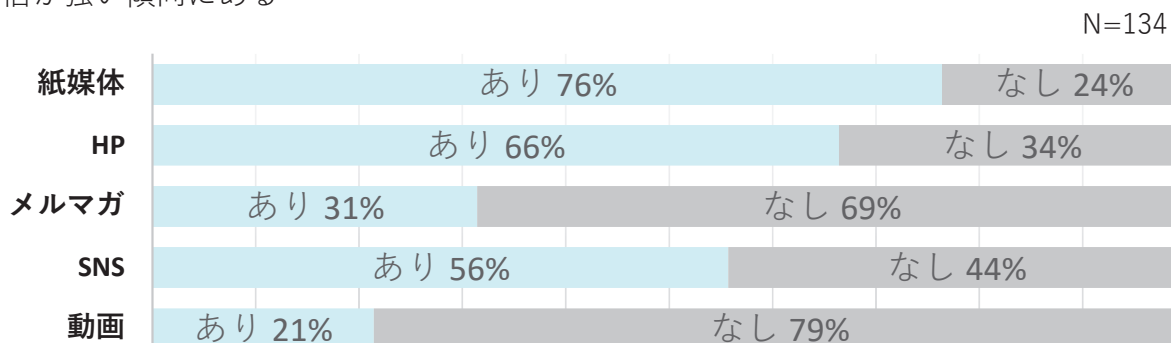


【図54 運営主体ごとの相談有無】

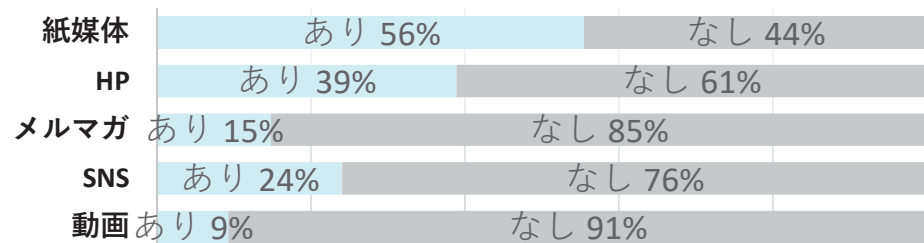
4-2 施設における情報発信の調査

4-2-1 情報発信の種別における地域特性と運営主体特性

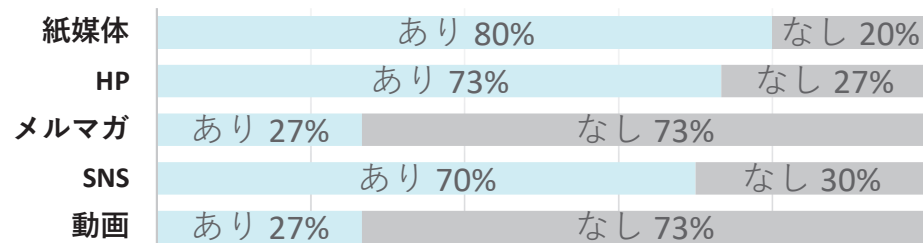
- ・施設における情報発信の種別について調査し、運営主体ごとに分析を行った
- ・公営は他の運営主体と比較して各情報発信ともに弱い
- ・NPO運営が総じて情報発信が強い傾向にある



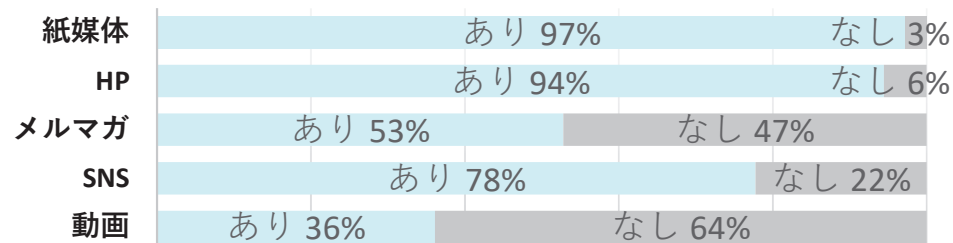
【図55 首都圏全体の情報発信状況】



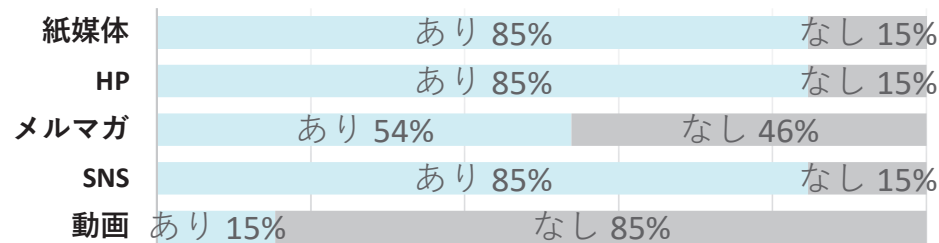
【図57 公営の情報発信状況】



【図57 公共的団体運営の情報発信状況】



【図57 NPO運営の情報発信状況】

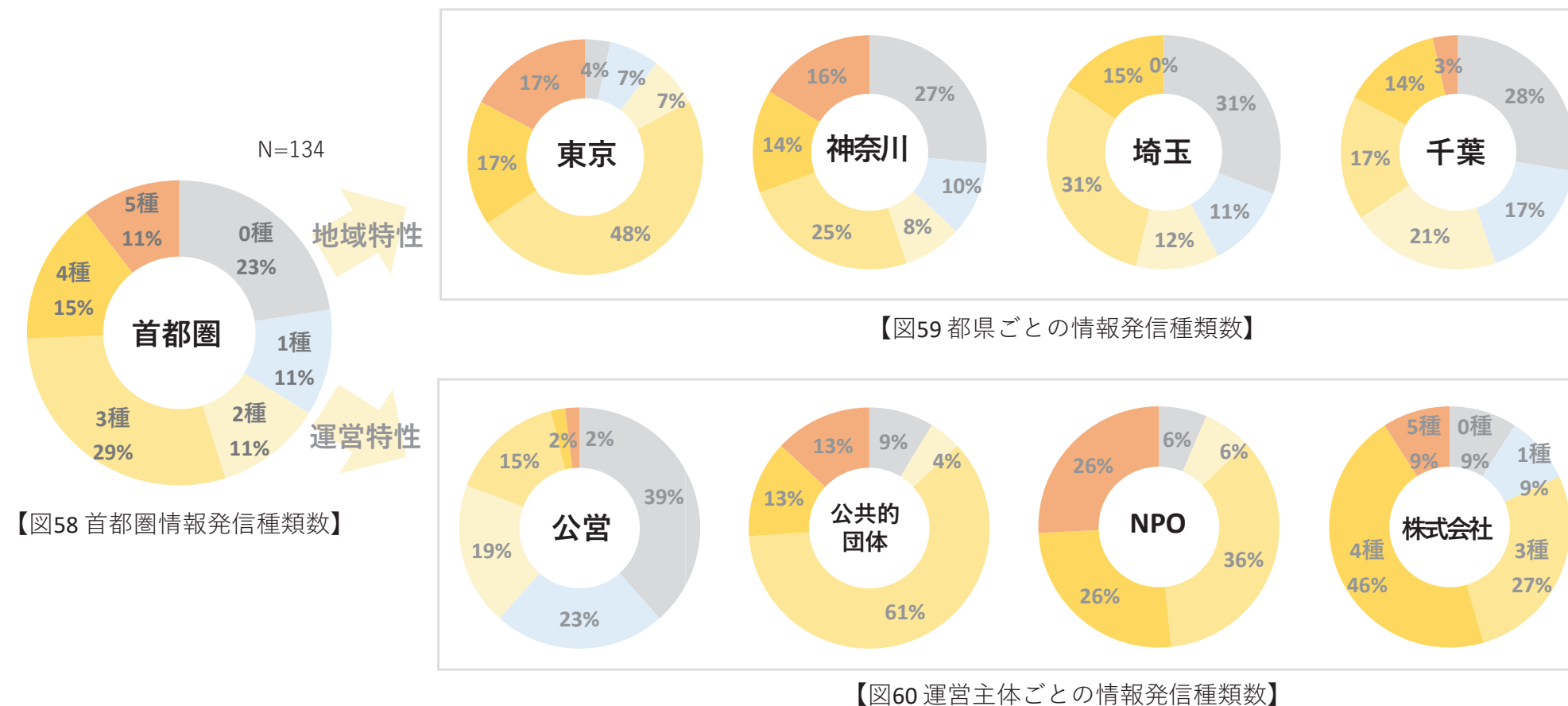


【図57 株式会社運営の情報発信状況】

4-2 施設における情報発信の調査

4-2-1 情報発信の種類数における地域特性と運営主体特性

- 施設における情報発信の種類を紙媒体・HP・メルマガ・SNS・動画に分けその種類の合計数を施設ごとに調査し、地域特性と運営主体特性に分けて分析を行った
- 地域特性について、東京は他県よりも情報発信種類数が多い
- 運営主体特性について、公営は発信種類が少なく、NPO法人、次いで株式会社の順で情報発信種類が多い



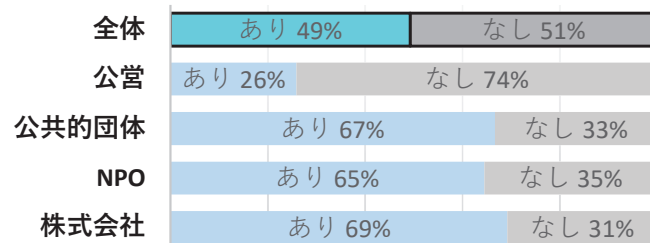
4-3 施設における実施事業の調査

4-3-4 運営主体ごとのNPO支援事業実施状況

・各事業の実施有無を運営主体ごとに調査を行った

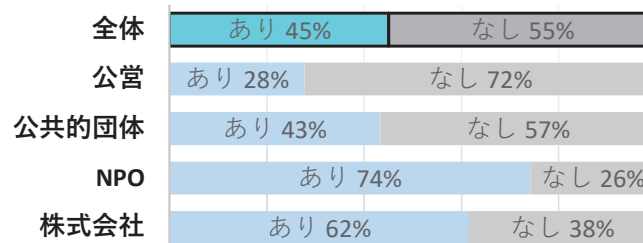
N=134

人材育成事業



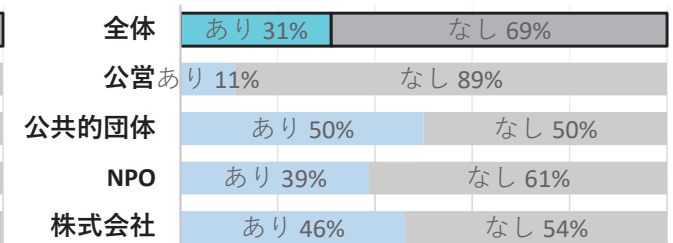
【図74 人材育成事業の運営主体別実施状況】

団体支援事業



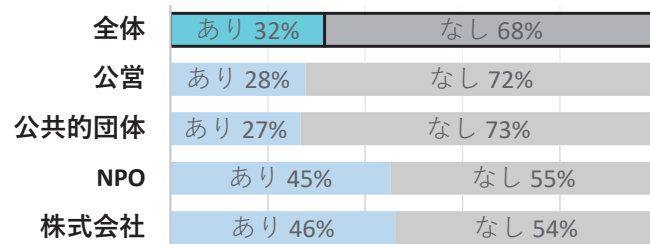
【図75 団体推進事業の運営主体別実施状況】

助成金サポート事業



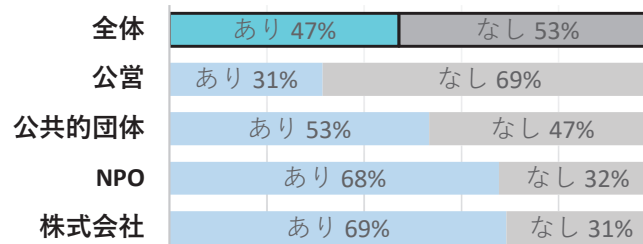
【図76 助成金サポート事業の運営主体別実施状況】

広報支援事業



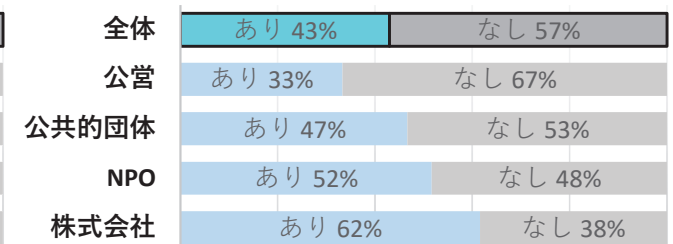
【図77 広報支援事業の運営主体別実施状況】

交流連携事業



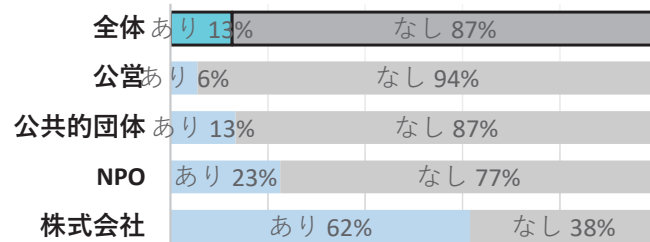
【図78 交流連携事業の運営主体別実施状況】

フェス等の開催



【図78 フェス等開催の運営主体別実施状況】

NPOの調査・研究



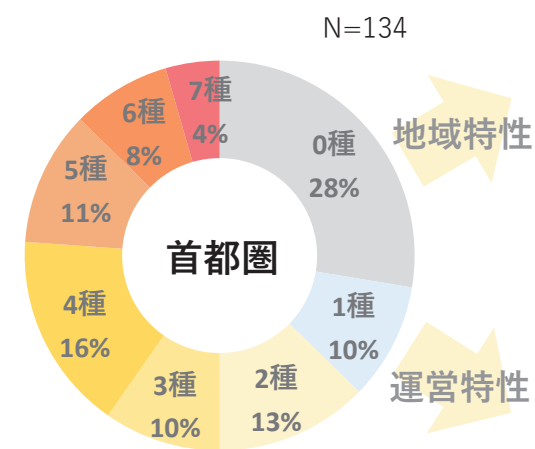
【図79 NPOの調査研究の運営主体別実施状況】

- ・株式会社が事業を多種に行う傾向にある
- ・NPO法人は団体支援事業に注力する傾向にある
- ・助成金事業を行う公営施設は11%にとどまった
- ・NPOの調査・研究は全体で13%だが、株式会社は62%が実施している
- ・株式会社・NPO法人がNPO支援事業実施のノウハウ・実行力を有していると思料する

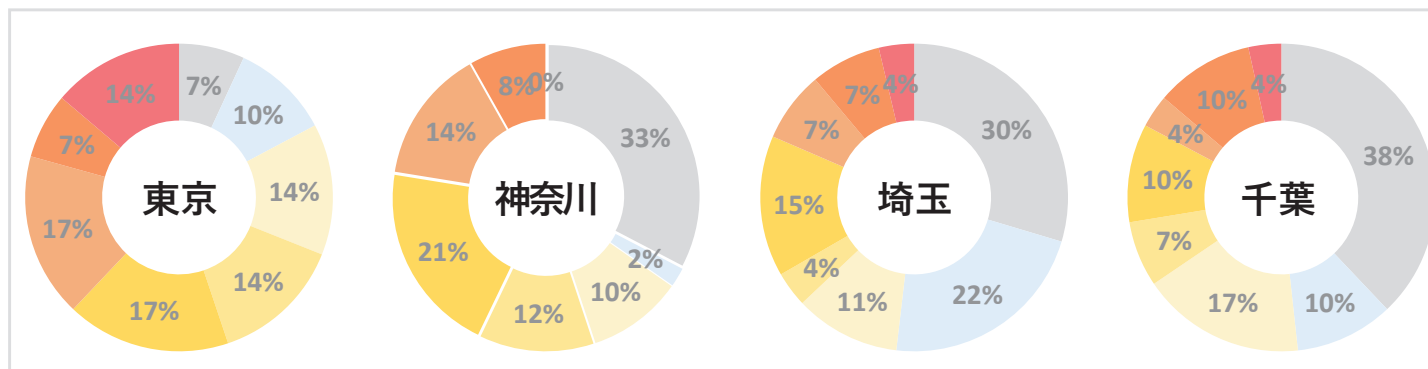
4-3 施設における実施事業の調査

4-3-1 NPO支援事業の種類数調査と地域特性・運営主体特性の分析

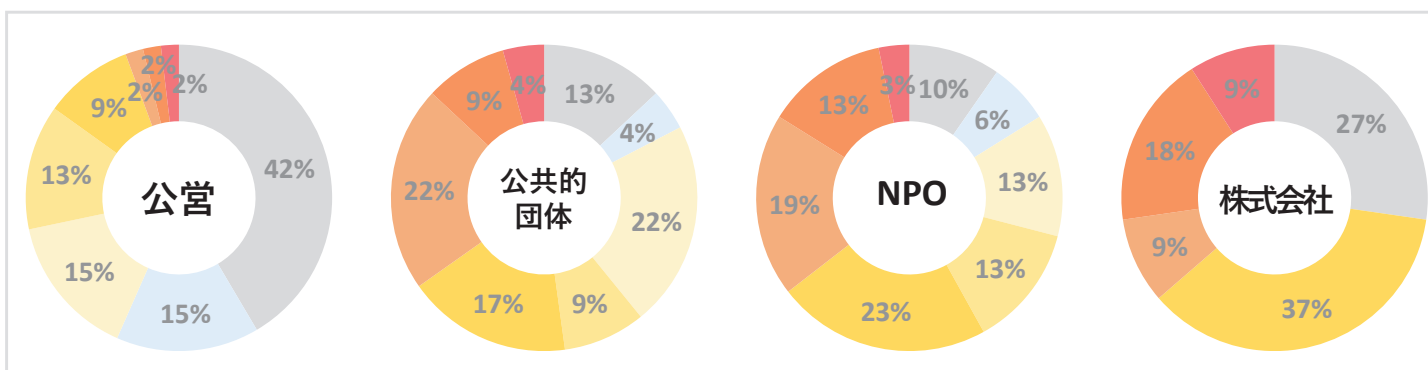
- 施設における実施事業の種類を人材育成・団体支援・助成金サポート・広報支援・交流連携・フェスや大規模イベントの開催・NPOの調査研究に大別、その種類の合計数を施設ごとに調査し、地域特性と運営主体特性に分けて分析を行った
- 地域特性について、東京は他県よりも事業種類数が多い
- 運営主体特性について、公営は事業種類が少ない
- 株式会社は事業種類が多い施設と事業未実施の施設に分かれた（株式会社で事業未実施のNPO支援施設は全て複合施設内に併設されたもの）



【図61 首都圏の事業実施種類数】



【図62 都県ごとの実施事業種類数】

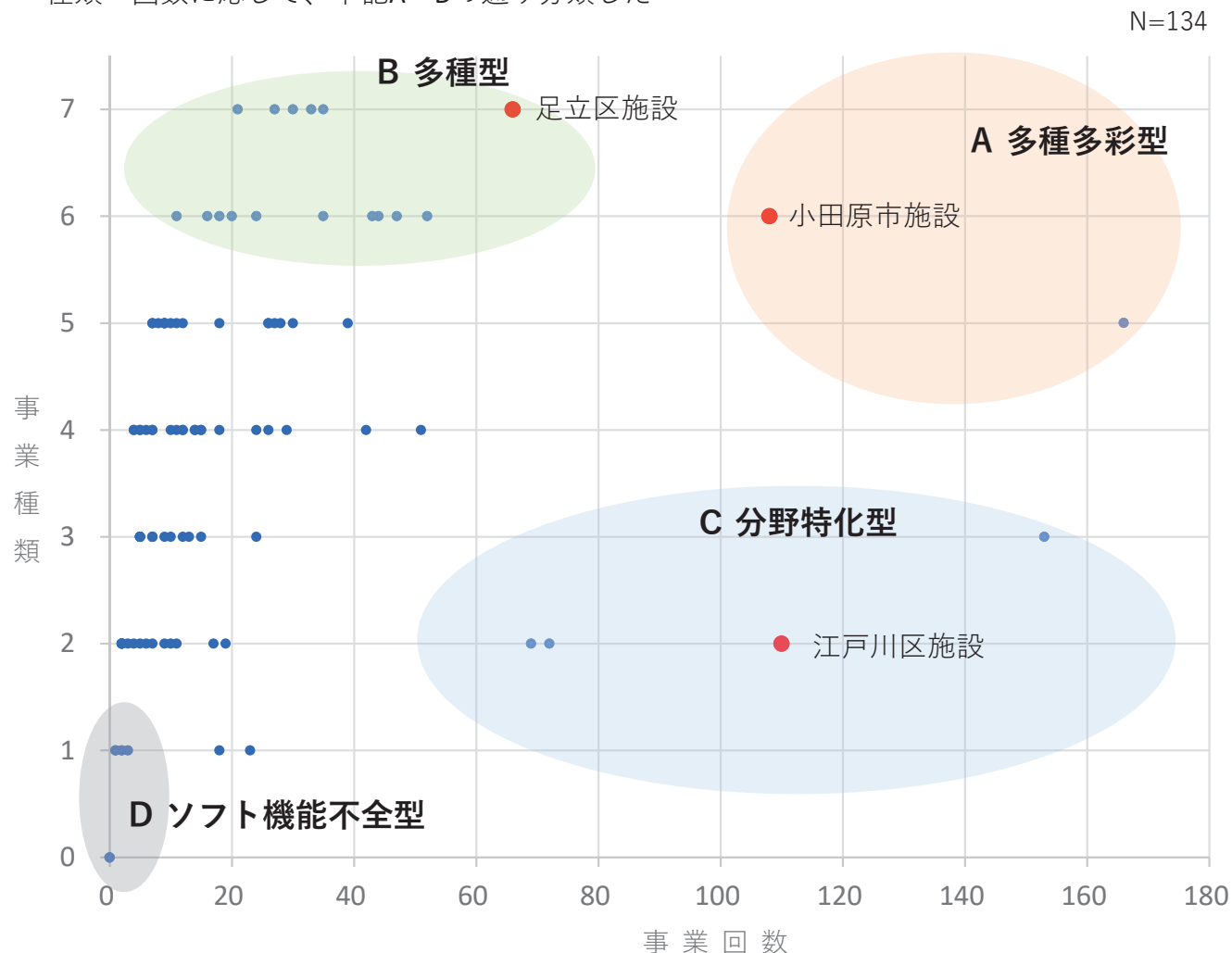


【図63 運営主体ごとの実施事業種類数】

4-3 施設における実施事業の調査

4-3-2 事業種類と事業実施回数の分布

- ・各事業の実施種類と年間事業実施回数の分布について調査を行った
- ・種類・回数に応じて、下記A～Dの通り分類した



【図64 事業種類と年間事業実施回数の分布図】

A 多種多彩型事例：小田原市施設

- ・事業種類が多く、実施回数が多い事例
- ・公共的団体が主
- ・常勤職員数が多く、事業を実施できる体制が確立している

B 多種型事例：足立区施設

- ・事業種類は多いが実施回数が少ない事例
- ・NPOおよび株式会社が主
- ・常勤職員が一定程度配置されていてNPOの専門的な知識を有している場合が多い

C 分野特化型事例：江戸川区施設

- ・事業種類が少なく、実施回数が多い事例
- ・公共的団体が主
- ・社会福祉協議会による運営で福祉に特化しているケースが多い

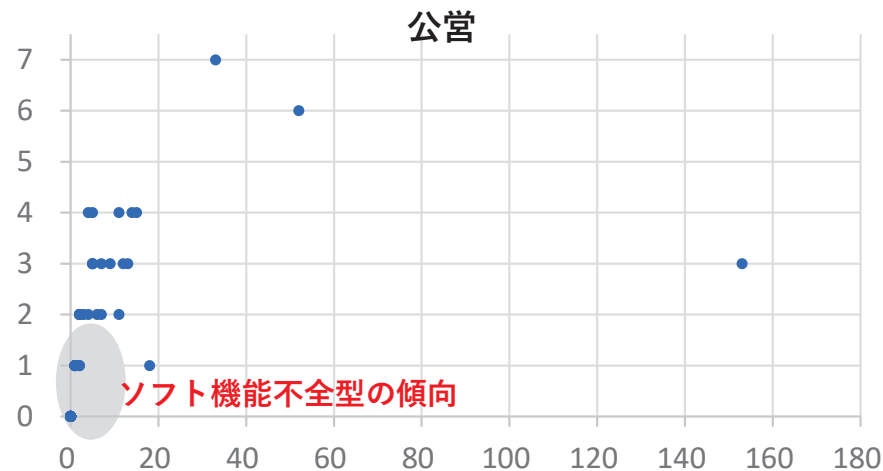
D ソフト機能不全型

- ・事業をほぼ実施していない事例
- ・公営のケースが多い
- ・常勤職員が配置されていないケースが多い

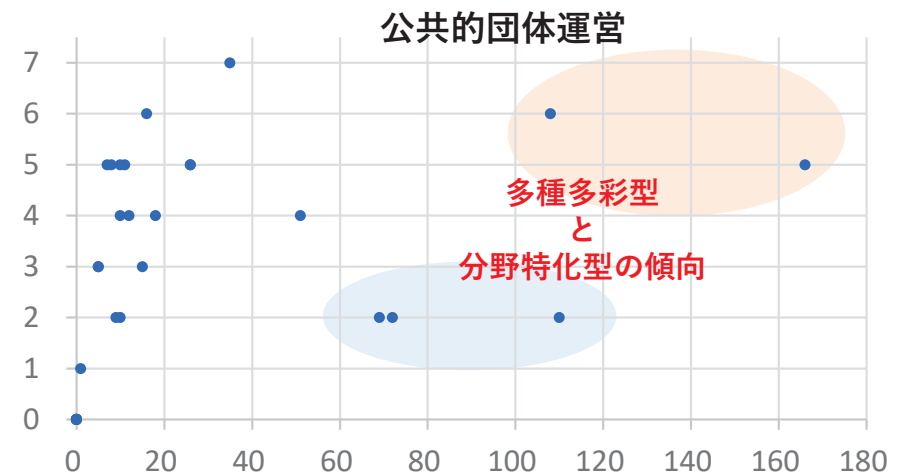
4-3 施設における実施事業の調査

4-3-2 事業種類と事業実施回数の分布

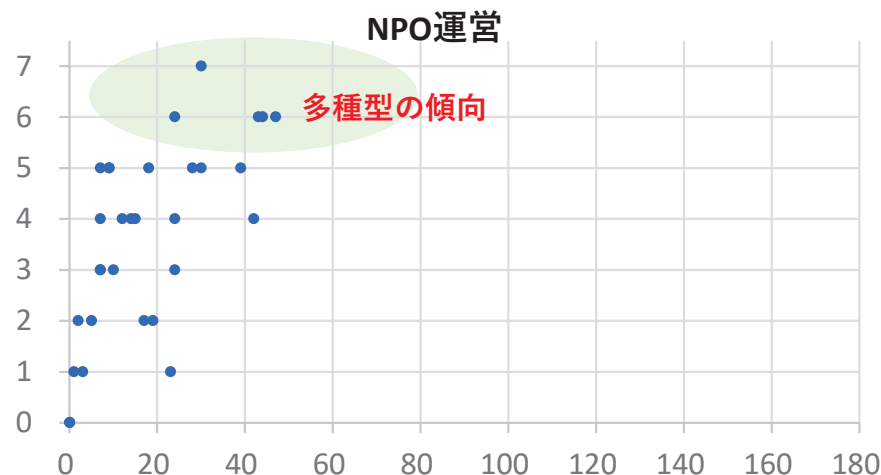
- ・各事業の実施種類と年間事業実施回数の分布について運営種別ごとに分析を行った
- ・運営種別ごとに下記の通りの傾向となった



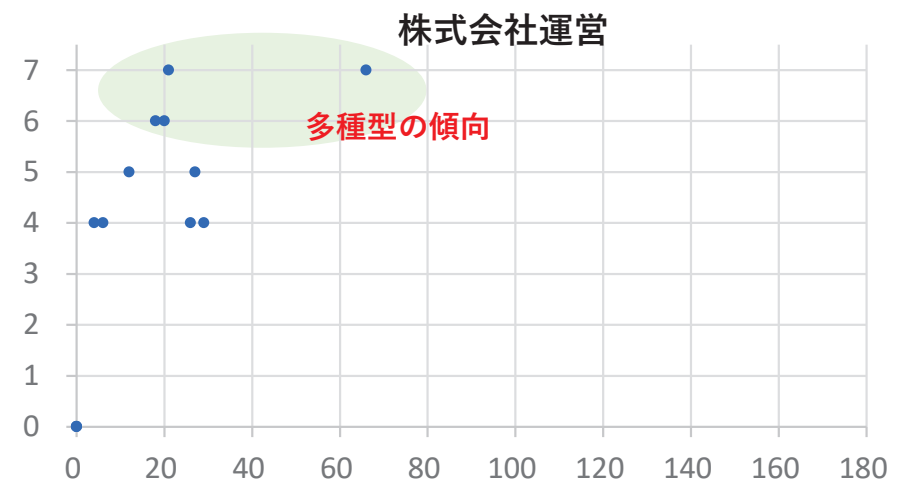
【図65 公営の事業種類・回数分布】



【図66 公共的団体の事業種類・回数分布】



【図67 NPO法人の事業種類・回数分布】

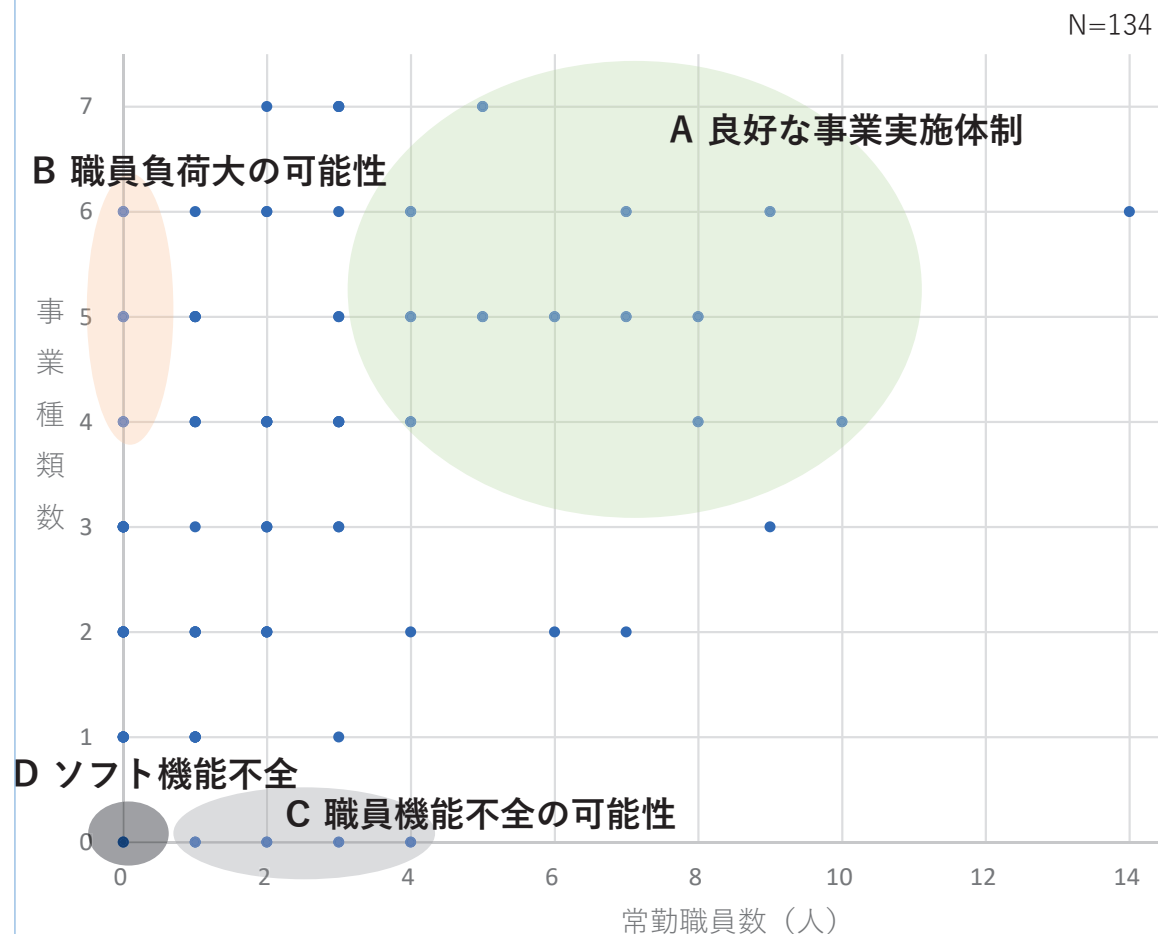


【図68 株式会社の事業種類・回数分布】

4-3 施設における実施事業の調査

4-3-3 事業種類と常勤職員数の関係性

- ・各事業の実施種類数と常勤職員数の関係性について調査を行った
- ・常勤職員数と実施事業数に比例関係はなく、事業種数の多寡は運営体制及び職員の質によるものと思料する



【図69 事業種類と常勤職員数の関係性】

A 良好な事業実施体制

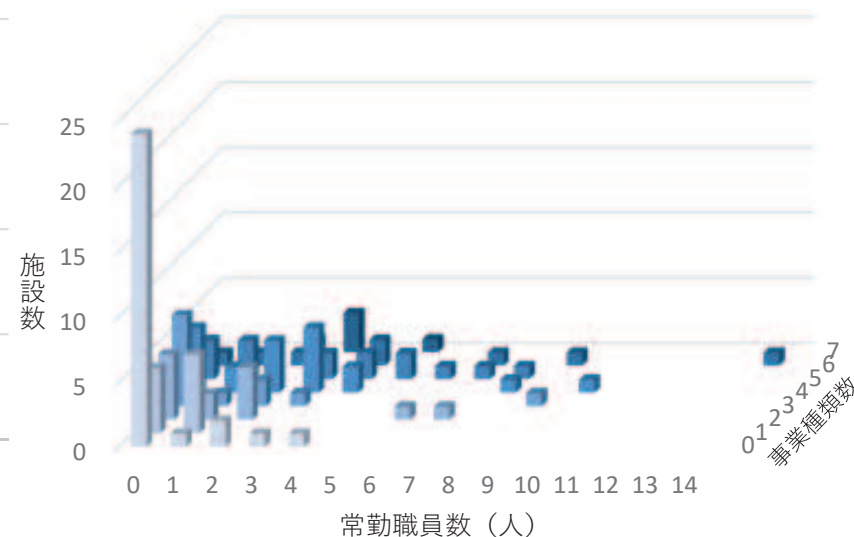
- ・常勤職員数が4名以上で多種の事業実施
- ・公共的団体および株式会社が多い傾向、人員体制が整っているプロポーザルに参画することが事由

B 職員負担大の可能性

- ・常勤職員0名だが多種の事業実施
- ・NPO法人が多い傾向、株式会社や公共的団体は職員負担大を回避する傾向、NPO法人がその運営を担わざるを得ない

C 職員機能不全の可能性

- ・常勤職員が配置されているが事業未実施
- ・職員が事業開催ノウハウを有していないと想定
- ・行政職員は数年で異動するため、ノウハウ蓄積には至っていない可能性が高い

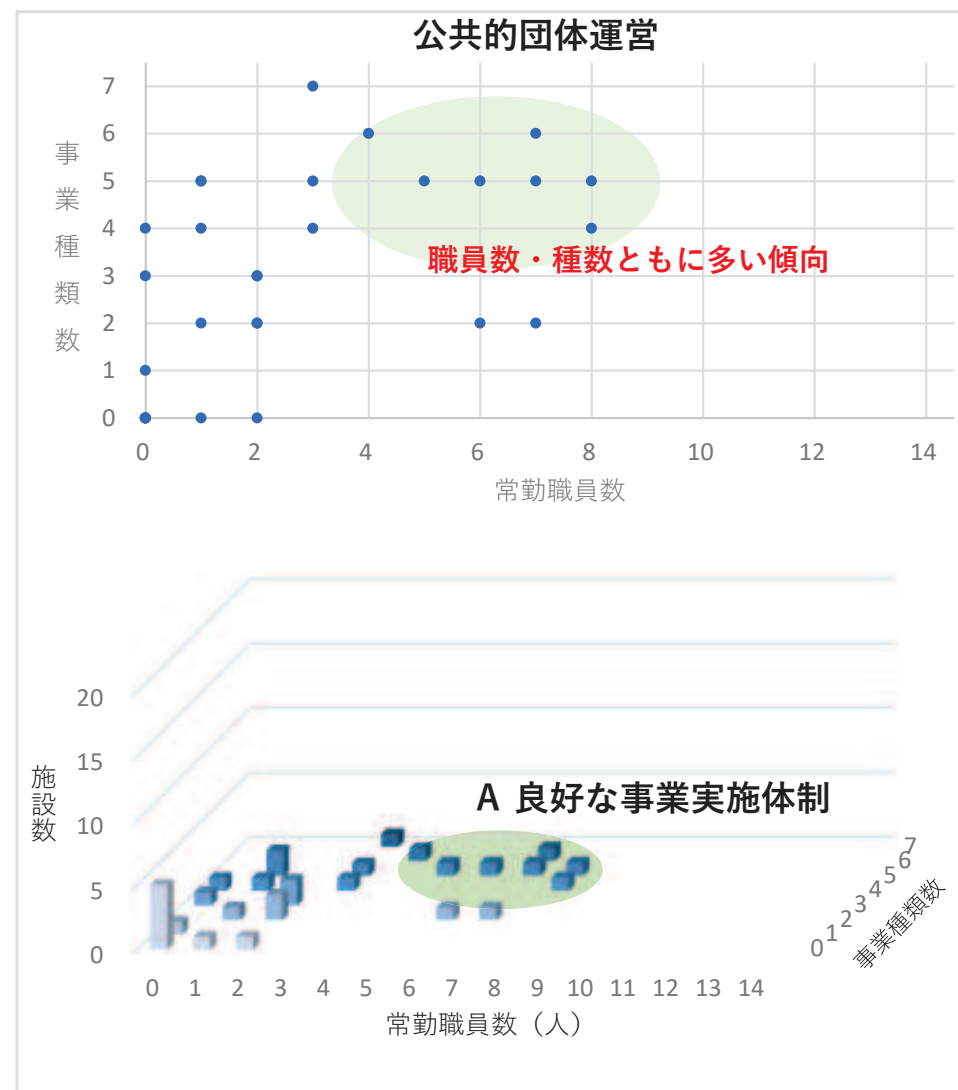
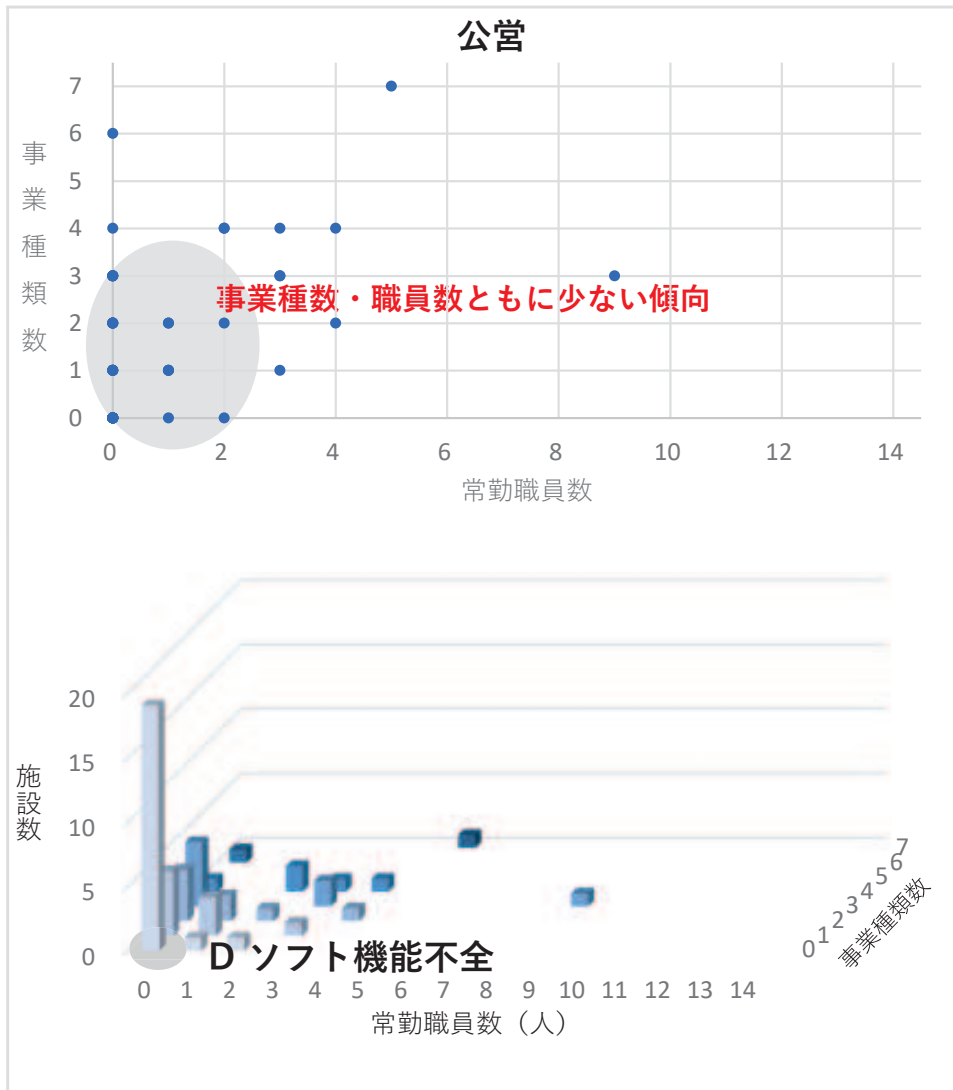


【図70 図69に施設数の要素を加えた分布図】

4-3 施設における実施事業の調査

4-3-3 事業種類と常勤職員数の関係性

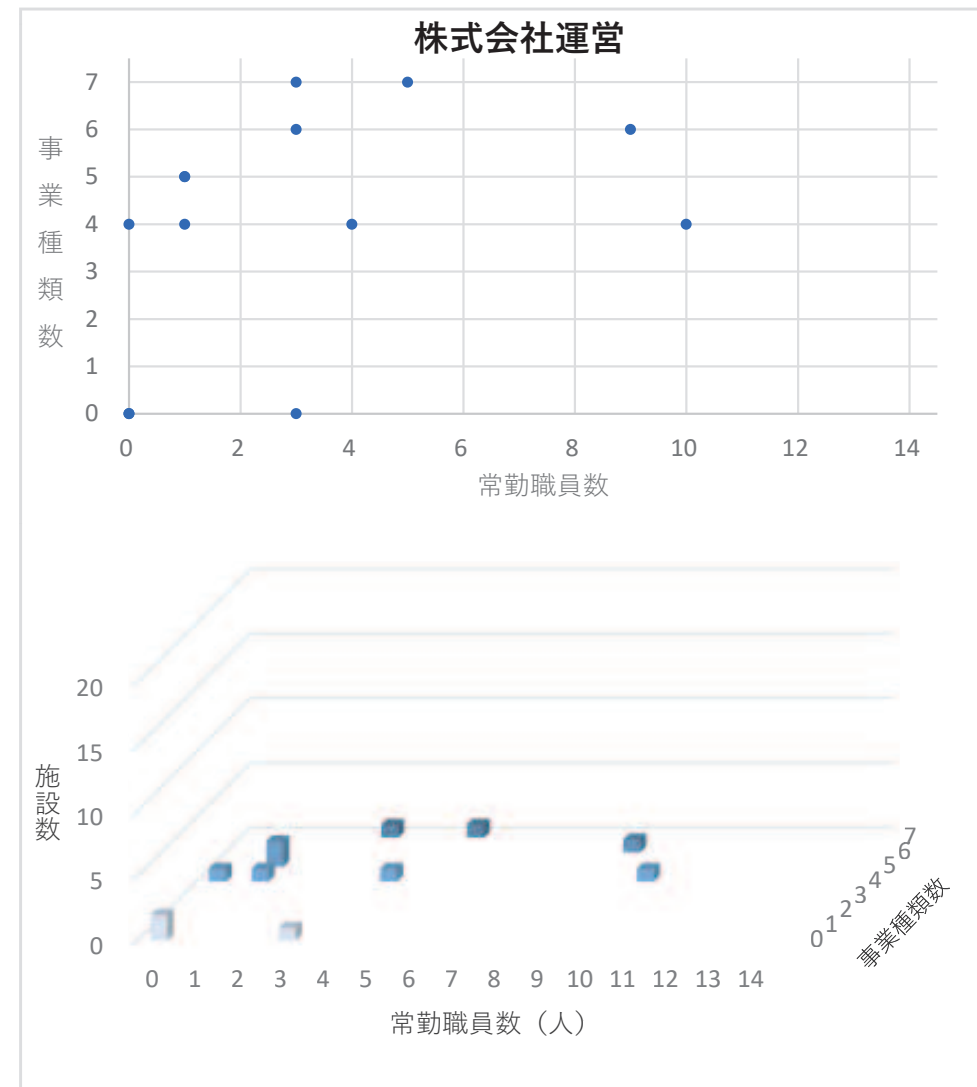
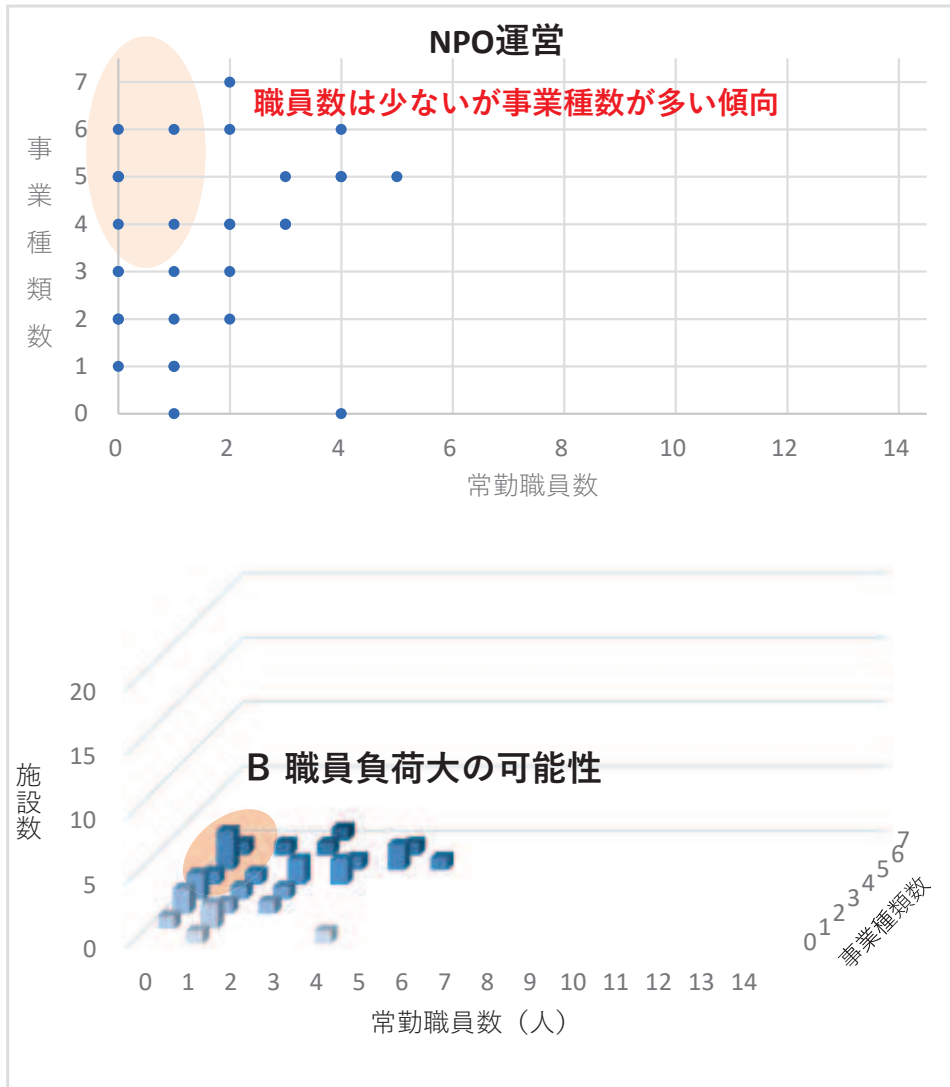
・各事業の実施種類数と常勤職員数の関係性について運営種別ごとに分析を行った



4-3 施設における実施事業の調査

4-3-3 事業種類と常勤職員数の関係性

・各事業の実施種類数と常勤職員数の関係性について運営種別ごとに分析を行った



第5章 ケーススタディ

5-1 鴻巣市事例（人口対比で面積が大きい施設事例）

- ・テナントが撤退した再開発ビルの床を鴻巣市が再開発組合から購入
- ・床の利用方法を検討した結果、NPO支援施設と指定管理者制シネコンを設置
- ・NPO支援施設候補地は大型ゲームセンターの跡地であり、面積があらかじめ決まっていたことから人口対比で面積が大きい施設となった



鴻巣市市民活動センター

立地 駅前立地、商業施設内

面積 2,145㎡（3位/72市区町村中）

※鴻巣市人口116,466人（25位/72市区町村中）

設備 会議室6室、交流コーナー、印刷室、男女共同
参画支援コーナー、情報発信コーナー

4 F民間シネコン

3 Fゲームセンター

民間シネコン

2 Fフィットネス等

1 F市立図書館

【開業時】

1階床は市が所有、2～4階床は再開発組合が所有。現市民活動センター部分にゲームセンターが入居

4 F撤退

3 F撤退

2 Fフィットネス等

1 F市立図書館

【東日本大震災後】

東日本大震災前後に3階ゲームセンター及び3・4階民間シネコンが撤退

4 F指定管理シネコン

3 F市民活動センター

指定管理シネコン

2 Fフィットネス等

1 F市立図書館

【現在】

3階・4階床を市が再開発組合から取得し、3階に市民活動センター、3・4階に指定管理制シネコンを設置

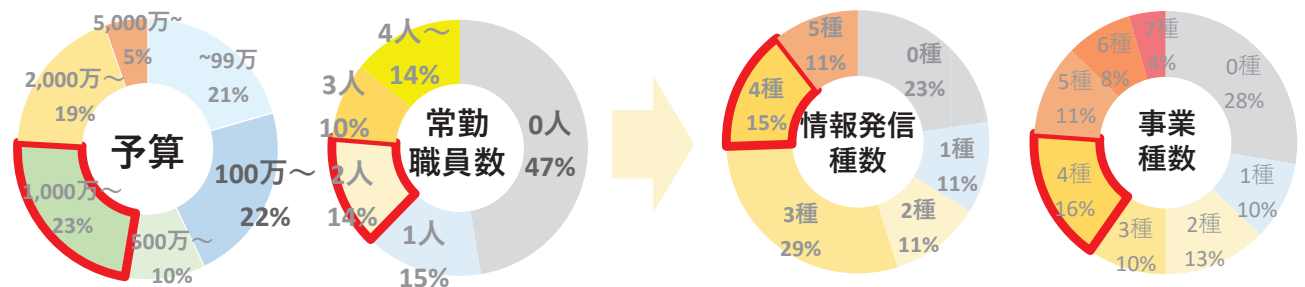
5-2 千葉市事例（人口対比で面積が小さい施設事例）

- ・千葉市の人口は97万人だが施設は1か所のみ、機能を補完するために6つの行政区に地域担当職員を配置（2023年度より）
- ・地域担当職員は簡易相談とコーディネート、専門相談を施設が行う形を目指す

施設概要		
施設名称	千葉市民活動支援センター	
運営体制	自治体人口	978,801人
	運営方法	指定管理
	運営主体	NPO法人
	年間予算	1,990万円
	人員体制	常勤2名、非常勤4名
ハード機能	開設年	2014年
	立地	駅近立地
	併設施設	公共複合
	面積	184㎡
	設備	会議室・自由交流・印刷設備・カフェ
ソフト機能	情報発信	実施（4種類）
	相談対応	実施（167件）
	事業種数	4種類14回
指標	来場者数	8,357人
	登録団体数	777団体



【図50 千葉市施設配置状況】



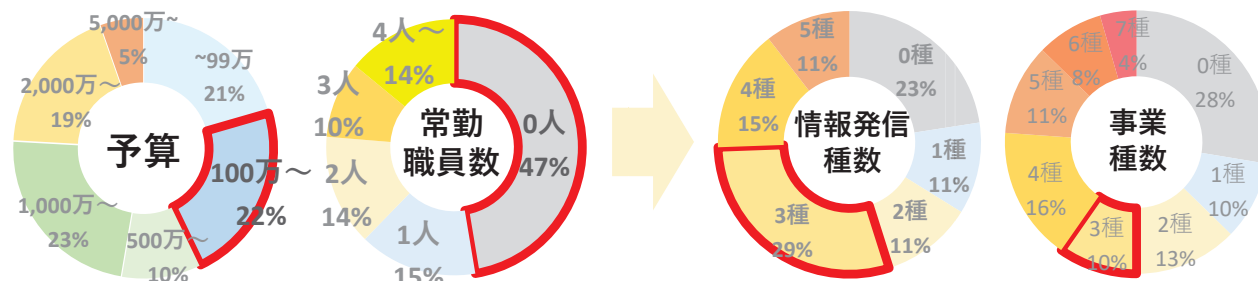
【図51 首都圏全体と千葉市施設の運営体制・ソフト機能の比較】

- ・千葉市の施設規模は小さいが、施設と行政区職員が連携したNPO支援を目指す
- ・また、NPO団体・社会教育団体・国際交流団体の人的データベースを整備
- ・各所連携と人材プラットフォームでハード機能に頼らないNPO支援を模索

5-3 入間市事例（少額予算のNPO運営事例）

- ・常勤職員0名、非常勤職員3名、年間予算300万円の運営体制ながら相談対応・事業を実施
- ・一方で予算規模が少ないため、運営するNPO法人は様々な課題を抱えている

施設概要		
運営体制	施設名称	入間市市民活動センター
	自治体人口	144,177人
	運営方法	業務委託
	運営主体	NPO法人
	年間予算	300万円
ハード機能	人員体制	常勤0名、非常勤3名
	開設年	2004年
	立地	駅近立地
	併設施設	公共複合
	面積	385㎡
ソフト機能	設備	会議室・自由交流/団体専用 スペース・印刷設備
	情報発信	実施（3種類）
指標	相談対応	実施（130件）
	事業種数	3種類7回
指標	来場者数	13,797人
	登録団体数	99団体



予算は少なく、常勤職員は0名

少ない人員体制ながらソフト機能を有する

【図34 首都圏全体と入間市施設の運営体制・ソフト機能の比較】

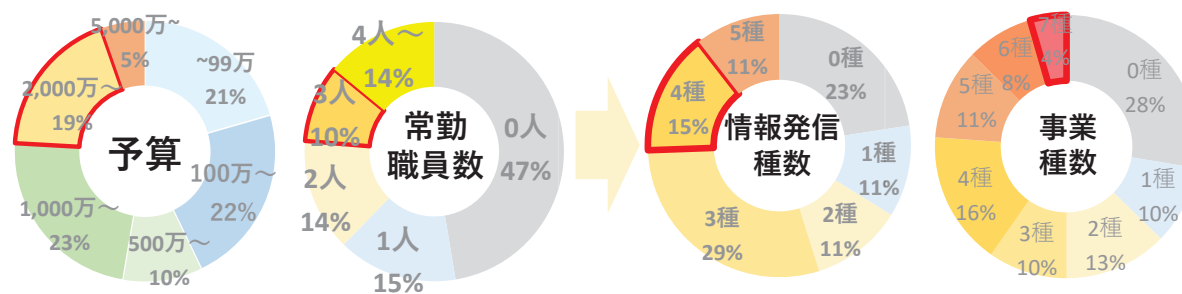
○ 入間市施設の特徴

- ・少ない予算ながら委託されたNPO法人は相談・情報発信・事業を実施
- ・一方人件費が限られているため、ワーキングプアにつながる可能性
- ・運営NPO法人の高齢化
- ・予算が少ないため、運営NPO法人の事業承継が進まない

5-4 町田市事例（設備を持たない施設運営事例）

- ・2019年開設の町田市地域活動サポートオフィスはハードを持たず、ソフト機能に特化
- ・事業は公共施設・民間施設を活用、また職員は積極的にNPO・企業・大学にアウトリーチ

施設概要		
施設名称		町田市地域活動サポートオフィス
運営体制	自治体人口	434,501人
	運営方法	業務委託
	運営主体	一般社団法人
	年間予算	2,879万円
	人員体制	常勤3名、非常勤4名
ハード機能	開設年	2019年
	立地	駅近立地
	併設施設	公共複合
	面積	40㎡
	設備	事務所、応接室のみ
ソフト機能	情報発信	実施（4種類）
	相談対応	実施（156件）
	事業種数	7種類27回
指標	来場者数	250人
	登録団体数	—



【図34 首都圏全体と入間市施設の運営体制・ソフト機能の比較】

- ・市100%出資の一般財団法人が業務委託運営
- ・ハード機能は事務所、応接室のみで設備を持たない
- ・必要なハード機能は他公共施設・民間施設を活用
- ・ソフト機能に特化、事業は7種類27回実施

5-5 流山市事例（NPOから株式会社への運営移行事例）

- ・流山市施設は2022年4月にNPO法人から株式会社へ委託運営が変更になっている
- ・既存運営のNPO法人は地域に密着した運営を長年行っていたが職員の高齢化が進んでおり、子育て世代が増え続けている流山市役所は新たなNPO支援の展開を求めている
- ・2022年度に自治体が委託料を1100万円から1500万円に増額してプロポーザルを実施した結果、株式会社が委託運営者に選定された
- ・上記は「NPOプラットフォームを有する株式会社の優位性」「広域展開する株式会社の人材優位性」「NPOの事業承継」「地域NPOの人材確保力の弱さ」「NPO人材のワーキングプアの可能性」など様々な側面を有している

	NPO法人	➡ 株式会社	比較
年間予算	1,100万円	1,500万円	400万円増
人員体制	常勤3、非常勤3	常勤2、非常勤3	常勤1名減
情報発信	実施（5種）	実施（4種）	動画配信減
相談対応	実施（29件）	実施（602件）	20倍増
人材育成事業	×	8種9回	新規実施
団体支援事業	×	3種5回	新規実施
助成金事業	×	3種5回	新規実施
広報支援事業	×	3種8回	新規実施
団体連携事業	1種2回	2種2回	1種増
フェス等	1種1回	1種1回	—
調査・研究	×	×	—
利用団体数	2,086団体	6,238団体	3倍増
市民大学	×	企画・運営	新規実施
NPO AIシステム	×	開発・運用	新規実施
人材マッチングシステム	×	開発中	—



【図81 市民活動AIチャットボットや市民大学システムを新規導入】



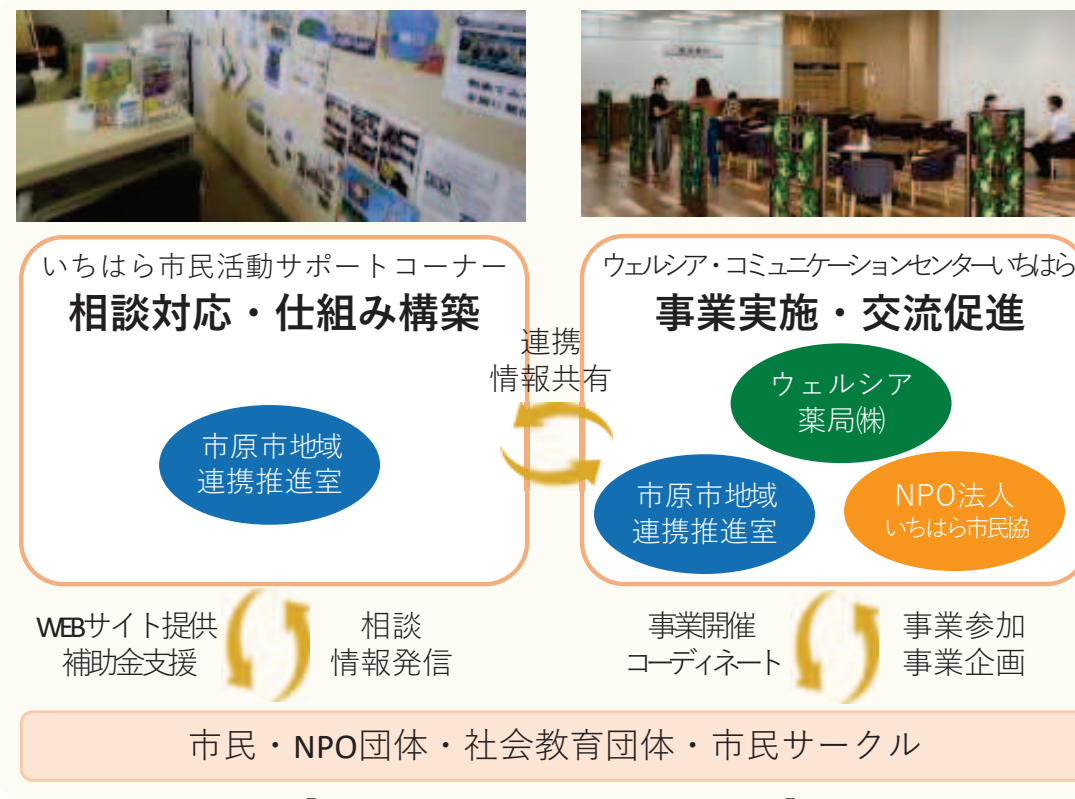
【図82 近隣商業施設とのフェス共催や大学連携事業を実施】

- ・広域展開する株式会社のノウハウで事業種数大幅増
- ・AIシステム・市民大学など新たなプラットフォームを展開
- ・産学民連携で住民・自治体ニーズを満たす
- ・予算増だが常勤職員減により優秀な人材を配置

5-6 市原市事例（官民協働運営事例）

- ・市原市は2か所施設設置、相談対応・仕組み構築は公営、事業実施と交流促進はと公民協働運営
- ・特に公民協働運営施設はウェルシア薬局が有休空間であった薬局2階部分を提供、地元の中間支援組織であるNPO法人いちほら市民協及び行政と協議しながら多彩な事業を展開し、市民参画を推進している

施設概要			
施設名称		ウェルシア・コミュニケーションセンターいちほら	いちほら市民活動サポートコーナー
運営体制	自治体人口	265,889人	
	運営方法	協働運営	公営
	運営主体	株式会社・NPO自治体	市原市地域連携推進室
	年間予算	～500万円	～100万円
	人員体制	非常勤数名	常勤名
ハード機能	開設年	2021年	—
	立地	駅遠立地	駅遠立地
	併設施設	民間施設	庁舎の一部
	面積	500㎡	150㎡
	設備	会議室・自由交流子育て	相談窓口のみ
ソフト機能	情報発信	実施（2種類）	実施（1種類）
	相談対応	実施	実施（約500件）
	事業種数	3種類7回	2種類2回
指標	来場者数	不明	100人
	登録団体数	不明	280団体



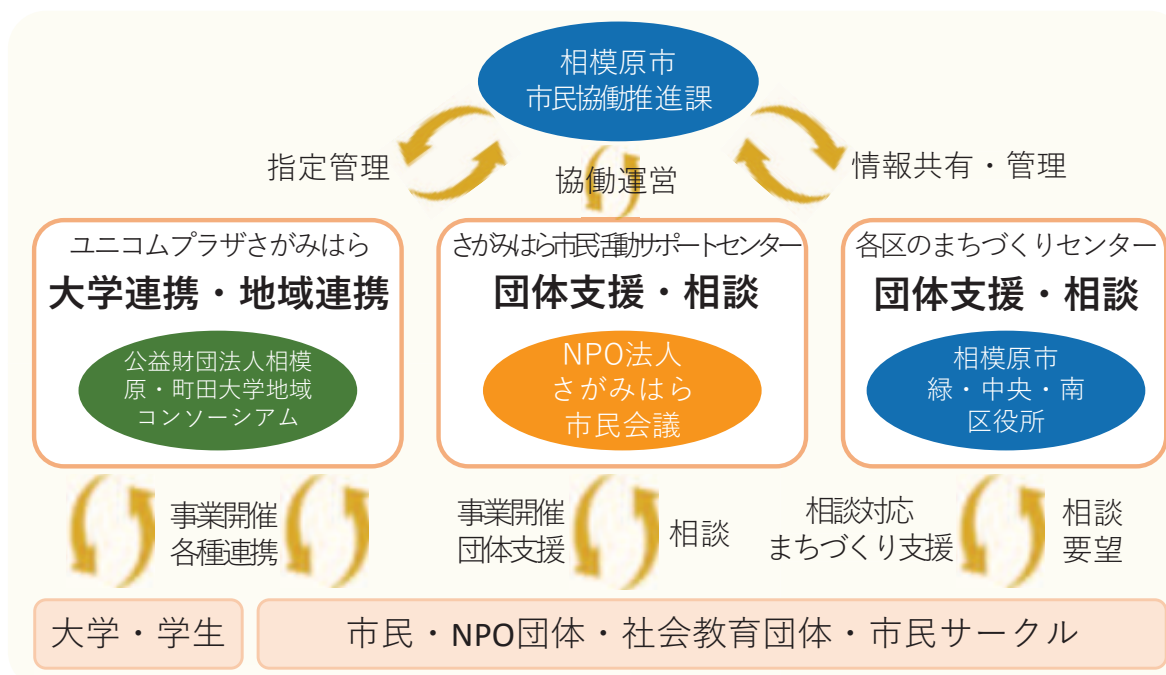
【図38 市原市におけるNPO支援体制】

- ・企業（ウェルシア薬局）のCSRと行政のNPO支援が合致・連携
- ・行政・企業・中間支援NPOがそれぞれの特性を生かして機能分担
- ・協働運営が中間支援NPO（いちほら市民協）育成につながる

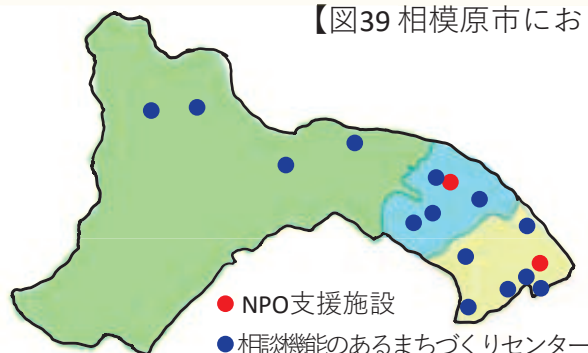
5-7 相模原市事例（官学民連携の運営事例）

- ・相模原市はNPO支援を中心としたさがみはら市民活動サポートセンターと大学連携を中心としたユニコムプラザさがみはらのを2施設設置
- ・上記に加えて住民相談・要望に対応するまちづくりセンターを14か所設置し、各地域で相談対応を行っている

施設概要			
施設名称		さがみはら市民活動サポートセンター	ユニコムプラザさがみはら
運営体制	自治体人口	725,924人	
	運営方法	協働運営	指定管理
	運営主体	NPO法人	公益財団法人
	年間予算	～5,000万円	～5,000万円
	人員体制	常勤2名	常勤8名
ハード機能	開設年	2002年	2013年
	立地	駅遠立地	駅近立地
	併設施設	公共複合	民間施設内
	面積	162㎡	2,966㎡
	設備	会議室・自由交流/団体専用スペース等	会議室・貸事務所・自由交流スペース等
ソフト機能	情報発信	実施（4種類）	実施（4種類）
	相談対応	実施（160件）	実施（138件）
	事業種数	2種類19回	5種類7回
指標	来場者数	4,845人	58,011人
	登録団体数	360団体	43団体



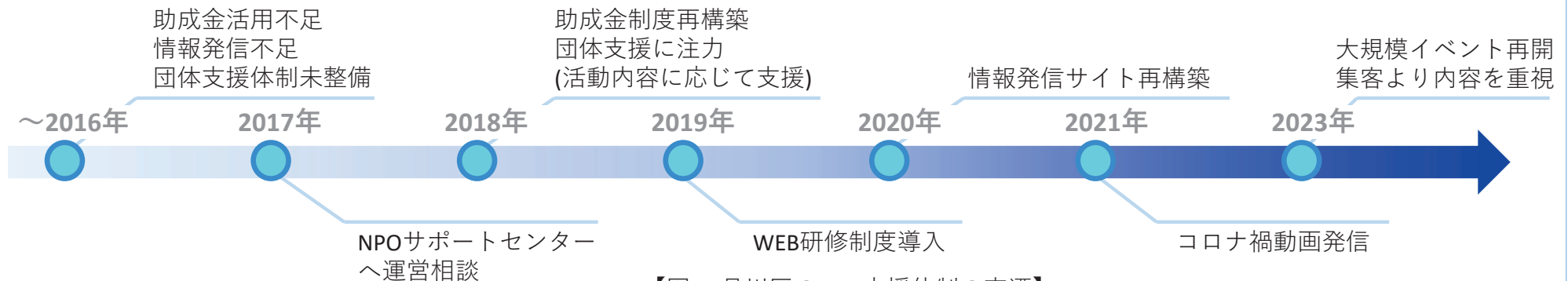
【図39 相模原市におけるNPO支援体制】



- ・まちづくりセンターは行政窓口サービスを持つ出張所であったが、相模原市の政令指定都市移行に伴い「まちづくり支援機能（相談・支援）機能を付加した
- ・相談機能を持つまちづくりセンターは市内に14箇所設置されている

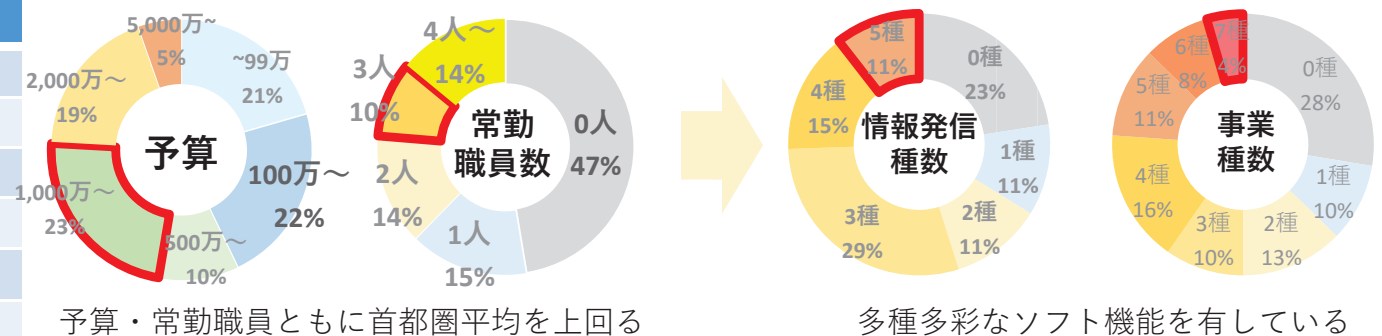
5-8 品川区事例（施設を設置しない事例）

- ・施設を持たずに行政職員3名体制でNPOを支援（公営）、相談機能および情報発信機能面で民力を活用
- ・2016年時点では様々な課題を抱えていたが、下記施策を行うことで共助推進に資するNPO支援体制を構築している



【図36 品川区のNPO支援体制の変遷】

NPO支援概要		
運営体制	施設	なし
	自治体人口	416,492人
	運営方法	公営
	運営主体	品川区
	年間予算	1,200万円
ハード機能	人員体制	常勤3名
	情報発信	実施（5種類）
ソフト機能	相談対応	実施（250件前後）
	事業種数	7種類12回
指標	来場者数	—
	登録団体数	123団体（サイト登録）



【図37 首都圏全体と品川区の運営体制・ソフト機能の比較】

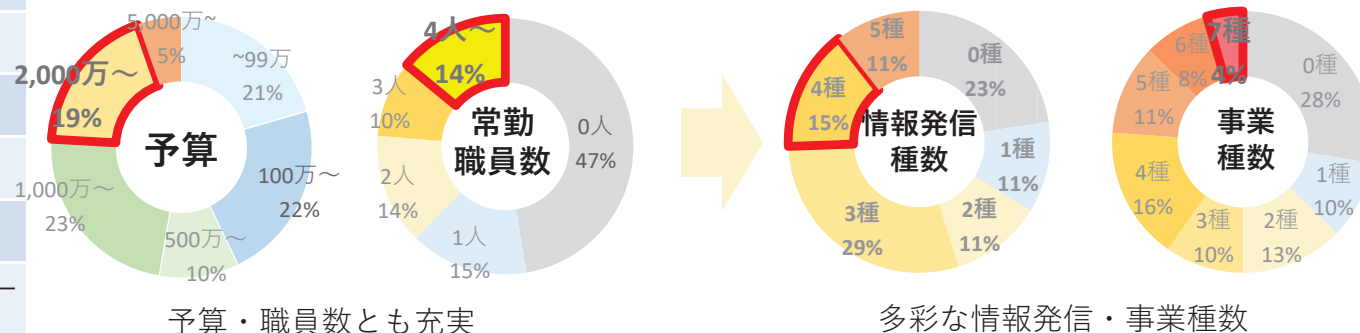
○ 品川区の特徴

- ・行政職員3名体制で多彩なNPO支援
- ・相談業務や情報発信に民力活用、専門性を補う
- ・年に2回程度、主査以上の行政職員を対象にNPO研修を行っている
- ・方向性やハンドリング、制度設計は行政職員が決定

5-9 足立区事例（運営者の変更が続く事例）

- ・足立区施設は図書館の一角にあり民間企業に業務委託で運営を行っている
- ・職員が市内各所で地域の担い手と積極的に交流、ソフト事業も市内各所で開催
- ・一方で運営者は3年ごとの変更が続いており、不安定な支援体制と言わざるを得ない

施設概要		
運営体制	自治体人口	683,069人
	運営方法	業務委託
	運営主体	株式会社
	年間予算	4,700万円
	人員体制	常勤5名、非常勤4名
ハード機能	開設年	2003年
	立地	駅近
	併設施設	公共複合
	面積	340㎡
	設備	会議室・自由交流スペース・印刷設備等
ソフト機能	情報発信	実施（4種類）
	相談対応	実施（394件）
	事業種数	7種類66回
指標	来場者数	4,830人
	登録団体数	218団体



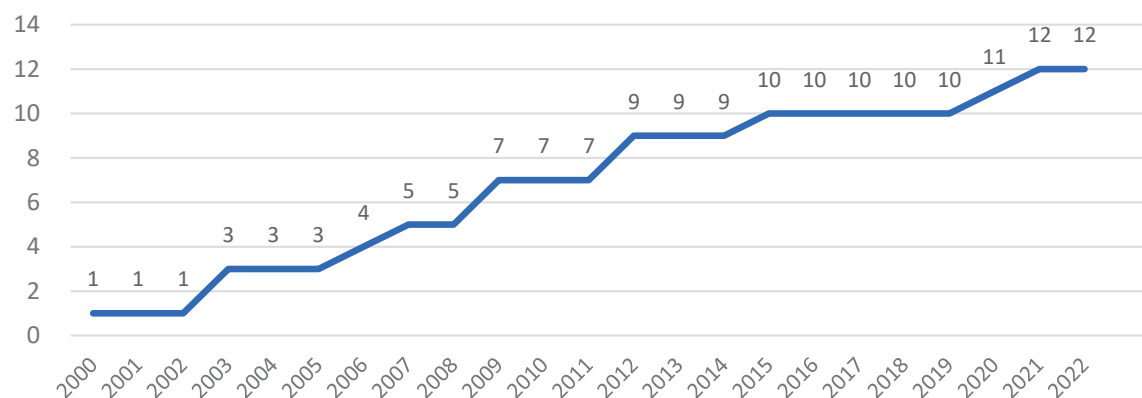
【図80 首都圏全体と足立区施設の運営体制・ソフト機能の比較】

○ 足立区施設の特徴

- ・予算・職員数ともに充実しているため、多彩な情報発信・事業を展開
- ・助成金の審査・運営業務も行っている
- ・運営者はNPO法人（3年）→A株式会社（3年）→B株式会社（現在3年目）と変更が続く（数年ごとの異動で自治体所管課のNPOに関する知見不足？）

5-10 川崎市事例（施設設置の経緯）

- ・川崎市は2001年に市民活動支援指針を策定し、NPO支援施設について「市の拠点」「区の拠点」「地域の拠点」を設置する方針とした
- ・2023年現在、市内には18か所の市民活動施設が設置
- ・運営は市民団体と協働で行う形式が多い
- ・なお、既存の市民活動施設にはソフト機能がないケースが多く、ソフト機能を有したソーシャルデザインセンターの設置を進めている



川崎市市民活動支援指針策定

かわさき市民活動センター設置

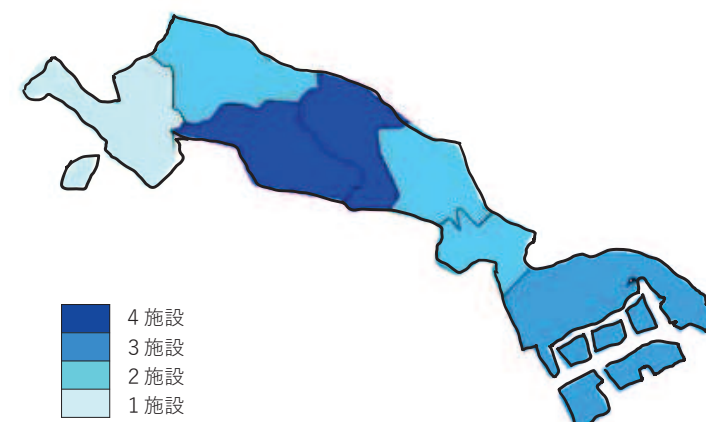
川崎市自治基本条例制定

NPO認証が県から川崎市に移譲
協働型事業のルール策定

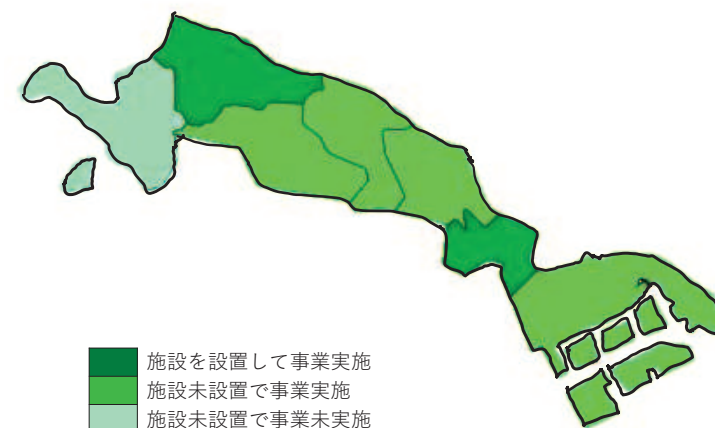
市民活動支援指針改訂検討委員会設置

多摩区ソーシャルデザインセンター設置
これからのコミュニティ施策の
基本的な考え方策定
改訂検討委員会報告書作成

【図81 川崎市のNPO支援経緯】



【図82 各区の市民活動支援施設設置数】



【図83 各区のソーシャルデザインセンター施設設置と事業の状況】

5-10 川崎市事例（ソーシャルデザインセンターという新たな取り組み）

- ・一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンターR4.4限相55名が運営、大学生が中心
- ・多摩区の補助金、古民家カフェ運営などの事業収入、寄付金などで運営
- ・NPO支援施設の発展形になりうるのではないか

多摩区ソーシャルデザインセンター

ハード機能	開設日	R2.3.16	自治体と運営者で開設準備
	立地特性	駅近立地	小田急線向ヶ丘遊園駅より300m
	施設配置	庁舎の一部	喫茶室跡地部分を改修
	面積	47㎡	会議兼交流スペースのみ
	会議室	○	イベント開催可能
	交流スペース	○	—
	作業スペース	×	—
ソフト機能	運営形態	公設民営	市が協定に基づき運営者を支援
	勤務人員数	常時1名	平日10時～16時開館
	情報発信	実施	広報紙（不定期）,SNS,HP
	相談対応	228回/年	—
	人材育成事業	6種8回	学習支援,教養講座,内部勉強会
	団体支援事業	2種13回	助成金事業、子ども食堂
	広報支援事業	1種1回	町内会での情報発信事例紹介
	マッチング事業	2種55回	人材バンク、学生カフェ
	大型イベント	1種1回	登戸・たまがわマルシェ
	生涯学習事業	2種12回	音楽イベント
	調査・研究	2種2回	環境研究への協力
	その他	4種55回	古民家カフェ運営、学校出張授業

【運営体制の特徴】

- ・学生を主体とした組織であり、人件費・事業・維持管理年運営費の総額が1,143万円と安価

【ハード機能の特徴】

- ・イベントスペースと事務所機能のみを設置
- ・庁舎内の喫茶室跡地を活用

【ソフト機能の特徴】

- ・年間で20種類、146回の多種多様なソフトサービスを提供
- ・カフェ運営など収益事業も展開し、運営費を確保



第6章

結論と今後の展望

6-1 各章のまとめ

6-1-1 調査分析のまとめ

運営体制

- ・自治体人口と施設設置率は比例する
- ・運営方法には地域特性がある
- ・予算・職員数がソフト機能に影響を与える
- ・運営主体はNPO法人が多い（他の公共施設と比較して）
- ・公営よりNPO法人・株式会社運営が施設が機能している（利用者数が多い）

ハード機能

- ・駅近立地は利用者数が増える傾向にある
- ・施設の新規設置は近年停滞傾向にある
- ・施設面積は小さい傾向にある（公民館等と比較して）
- ・自治体人口に応じた施設面積設定の必要性
- ・利用者数が少ない施設はハード上の課題がある
- ・施設を有しないNPO支援が効果的なケースもある

ソフト機能

- ・相談対応は公営の実施率が低く、NPO法人は100%実施
- ・情報発信の種数は公営が少なく、NPO・株式会社が多い傾向にある
- ・実施事業の種数は公営が少なく、NPO・株式会社が多い傾向にある

6-1-2 課題のまとめ

- ・共助推進に資する施設にするためには予算・人員体制を考慮する必要がある
- ・施設設置時には人口規模・立地を考慮する必要がある
- ・公営はソフト機能が少なく、NPO法人・株式会社運営はソフト機能が多い傾向にある
→公営からNPO・株式会社運営に転換することで共助推進に資する施設になる可能性がある

- ・NPO運営は共助推進に資する可能性があるが、運営体制（予算・人員数）を自治体が配慮する必要があるのではないか
- ・同時に事業承継などNPO法人が抱える課題の解決も必要ではないか

6-2 共助推進に資する施設とは

6-2-1 共助推進に資する運営体制

・共助推進に資する運営体制に向けて検討すべき項目、抱える課題、施策案は下記のとおりと料する

	検討すべき項目	抱える課題	共助推進に向けた施策案
自治体	人口規模 歳入規模 職員の専門性 NPO支援の仕組み	- 自治体歳入の減少 - 自治体内でNPO支援ノウハウ不足 - 行政と住民の意識格差・対立構造 - 官民連携の仕組みが不十分	- 人口/歳入にかかわらず設置の必要性 - 官民協働で業務を行う体制づくり - 事業/システムに民力活用 - 施設/設備に民力活用
運営方式	行政直営 委託 指定管理 協働運営	- 行政直営における運営ノウハウの不足 - 指定管理によるワーキングプア創出 - 民間業務丸投げに伴う行政職員のモニタリング力不足	官民協働運営の導入 官民に上下関係はなく、運営/事業も官民で協議しながら実行する仕組み
運営主体	公営 公共的団体 地縁組織 NPO法人 営利企業 社会的企業	- 公営における運営ノウハウの不足 - NPO法人の後継者不足 - 営利企業運営によるワーキングプア創出	- 公営では事業・システムに民力活用 - 自治体とNPO法人/社会的企業との協働運営の検討 - NPO法人の事業承継推進
年間予算	人件費 福利厚生費 システム費 助成金 事業費 宣伝広告費	- 民間委託でコストダウンを図る傾向 - コストダウンに伴う非正規雇用増 - システム導入費や事業予算の不足 - NPO団体助成金未導入の自治体あり	- 正規雇用の推進と適正な人件費単価 - 多彩な事業を実施できる人員人件費 - DXを推進するシステム導入費確保 - NPO団体助成金の確保
人員体制	人員数 雇用形態 人材の専門性 採用・教育 高齢化 アウトリーチ	- 予算制約による運営人員数の不足 - 指定管理/委託に伴う有期雇用の問題 - 低い単価のため専門人材が不足 - NPO団体人材の高齢化	- DX導入による業務の効率化 - 業務効率化に伴う単純労働人材の削減と専門人材の単価増 - 人件費予算確保と若手採用の推進

6-2 共助推進に資する施設とは

6-2-2 共助推進に資するハード機能

・共助推進に資する運営体制に向けて検討すべき項目、抱える課題、施策案は下記のとおりと料する

	検討すべき項目	抱える課題	共助推進に向けた施策案
立地	駅近立地 駅遠立地	・立地変更は多額の費用がかかり困難 ・新設の際の立地選定 ・公共施設管理計画との整合性 ・設置初期投資と運営費用の縮減	・利用者観点からは駅前立地選定 ・既存公共施設等の活用 ・施設設置せずソフト機能特化も検討
併設施設	単独施設 公共複合 庁舎の一部 民間施設内	・施設変更は多額の費用がかかり困難 ・新設の際の併設施設選定 ・公共施設管理計画との整合性	・利用者観点から複合施設選定 ・公共複合/商業複合とも集客力のある施設が望ましい ・施設設置しないケースも検討
面積	自治体人口 自治体予算 他公共施設の状況 必要な設備	・面積変更した際の遊休面積活用方法 ・新設の際の人口/設備に即した面積設定 ・維持管理費が縮減可能な面積設定	・既存施設面積縮減も検討 ・新設の場合は必要最低限の面積とし、初期投資と維持管理費縮減
設備	会議室 自由交流スペース 団体専用スペース シェアオフィス 印刷設備 団体用ロッカー 図書コーナー 子育てコーナー カフェ その他	【既存施設】 ・不要設備の廃止検討 ・廃止した設備の有効活用 【新設】 ・自治体人口に即した設備検討 ・運営体制、運営方針と設備内容の検討 ・運営効率のいい設備配置の検討	【既存施設】 ・自由交流スペースと印刷設備のみにするなど設備縮減の検討 ・他公共施設との統合・設備共有検討 【新設】 ・必要最低限の設備とし、会議室等は既存公共施設や民間施設活用を検討 ・設備設置しないケースも検討

6-2 共助推進に資する施設とは

6-2-2 共助推進に資するソフト機能

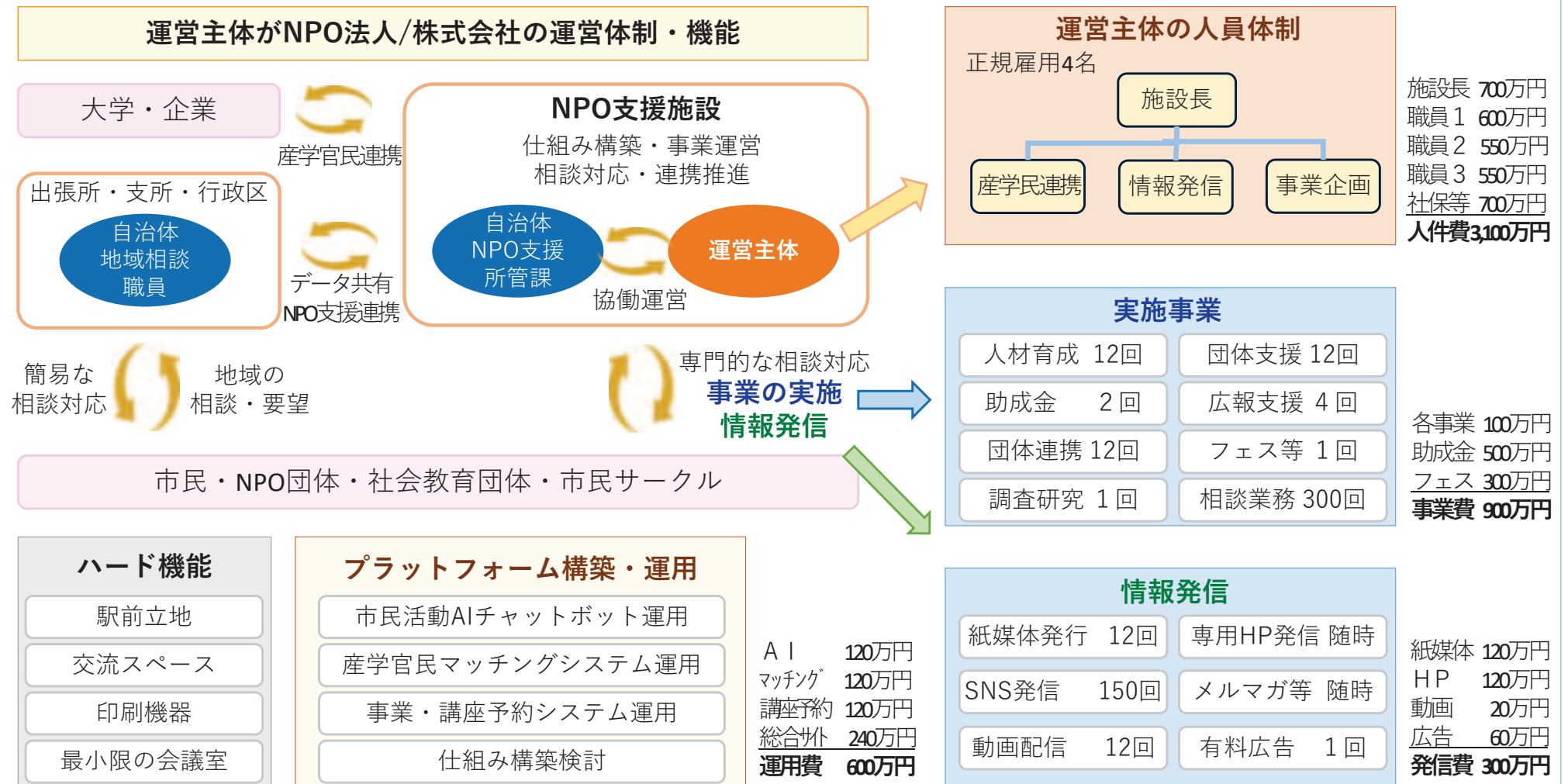
・共助推進に資するソフト機能について検討すべき項目、抱える課題、施策案は下記のとおりと料する

	検討すべき項目	抱える課題	共助推進に向けた施策案
相談対応	職員配置 職員スキル向上 運営体制 対応の仕組み	・常勤職員配置数の不足 ・職員の相談対応スキル不足 ・アウトリーチの相談対応未実施 ・相談対応の仕組みの多様化ニーズ	・人件費予算の確保 ・運営者による自主財源の確保 ・多様化する相談ニーズの仕組み構築（アウトリーチ、WEB、AI活用等） ・民力の活用（NPOサポートセンター等）
情報発信	紙媒体 ホームページ SNS メルマガ 動画 その他発信	・運営主体によっては情報発信未実施 ・情報発信のノウハウ不足（→発信種類数の不足）	・情報発信できる人材の確保 ・地域特性に即したNPO情報発信サイトの整備・運用（品川区事例） ・民力の活用（システム会社等）
事業実施	人材育成 団体推進 助成金サポート 広報支援 交流連携 フェス等開催 調査研究 その他事業	・常勤職員数の不足 ・事業ノウハウを有した人材不足 ・事業種類数の不足 ・事業実施回数不足	・事業企画できる人材の確保 ・事業実施が円滑に行える運営体制の構築 ・人件費予算の確保 ・民力の活用（事業開催ノウハウを有する企業等） ・事業の体系化（市民大学等）

6-2 共助推進に資する施設とは

6-2-3 共助推進に資する運営体制と機能の事例

・これまでの調査をもとに共助推進に資する運営体制およびハード・ソフト機能は下記と史料する



付属資料①

まちづくりセンターに関する調査

A-1 まちづくりセンターに関する調査

A-1-1 調査の手法

まちづくりセンターについてはNPO支援施設との関連性を調べるために下記の通り調査を行った。

調査の対象と手法	
対象	まちづくりセンターと称される公共施設 ※組織・仕組みについては対象外
調査手法	- 下記キーワードでインターネット検索 「まちづくりセンター」「まちづくり活動センター」「まちづくり推進センター」「町並み保存センター」 - 上記施設のHP、設置条例、所管課を検索調査 - 施設の目的および実施事業について所管課に電話インタビュー
対象施設数	43自治体 371施設

A-1-2 まちづくりセンターに関する既存研究

下記の既存研究を参考に調査を行った。

既存研究	
砂川 (2007)	- 対象は298か所 - 運営主体・設置地域・設立目的・創設時期等 - 設立目的はコミュニティ形成、人材育成、調査研究、空き家活用、情報発信、芸術文化振興、NPO/市民活動支援、その他の8項目で調査
小泉 (2009)	- 対象は307か所 - 設置経緯、設置目的、主要な事業を整理し、「行政出張所型」「公民館型」「支援機関型」「実施機関型」に分類

A-1-3 調査内容

調査内容は下記の通りである（2023年4月に調査）。

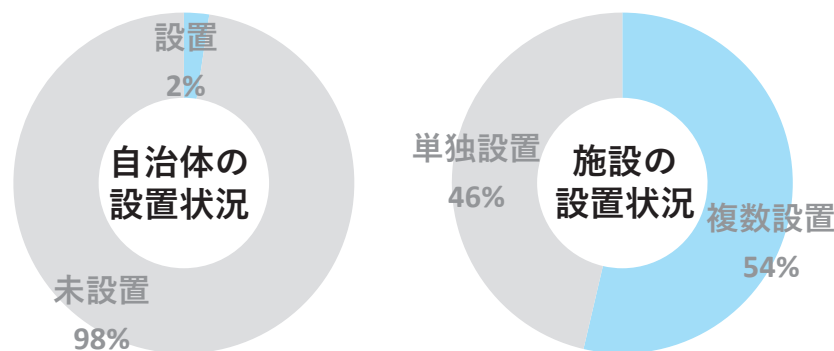
小泉によるまちづくりセンターの分類を基準として、「行政出張所機能の有無」、「生涯学習（公民館）機能の有無」を調査した。また「支援機関型」については本研究の目的である市民活動支援機能とまちづくりセンターの関係性を調査するために、「市民活動支援機能の有無」「コミュニティ推進機能の有無」「自治会支援機能の有無」「都市計画支援機能の有無」に分類した。また上記以外の機能を有する施設もあるため、別途「その他の機能の有無」を設けた。

NO	調査項目	調査の手法	調査種別
1	施設名称	インターネット	ハード機能
2	設置自治体	インターネット	
3	設置時の状況（公民館転用・新設など）	インタビュー	
4	行政出張所機能の有無	机上・インタビュー	ソフト機能
5	生涯学習（公民館）機能の有無	机上・インタビュー	
6	コミュニティ支援機能の有無	机上・インタビュー	
7	市民活動支援機能の有無	机上・インタビュー	
8	自治会支援機能の有無	机上・インタビュー	
9	都市計画支援機能の有無	机上・インタビュー	
10	その他の機能の有無	机上・インタビュー	
11	運営形態（公営・指定管理・業務委託）	インタビュー	運営形態
12	同一自治体のNPO支援施設有無	インターネット	その他

A-2 まちづくりセンターに関する調査結果

A-2-1 設置の状況

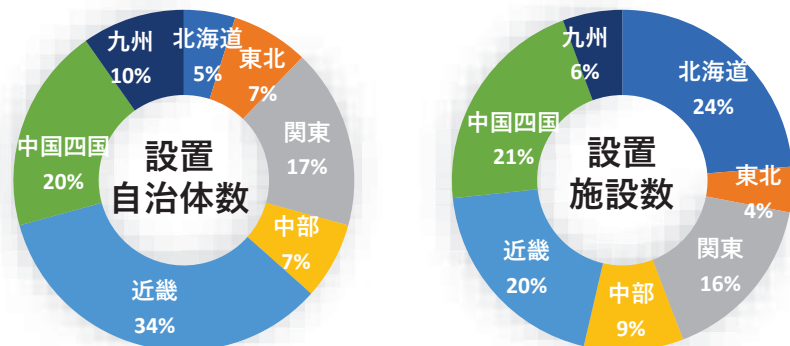
- ・まちづくりセンターと名がつく施設は全国で43自治体・371か所に設置されている（2023年4月現在）
- ・1自治体で複数個所のまちづくりセンターを設置している事例は札幌市の86か所をはじめ、19自治体である



【施設設置の状況】

A-2-2 地方ごとの設置状況

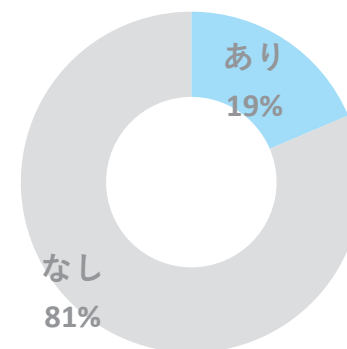
- ・371の施設がどの地方に設置されているか、また43の設置自治体がどの地方に配置されているかを調査した
- ・施設数が多い地方は北海道、設置自治体が多いのは近畿である



【地方ごとの設置状況】

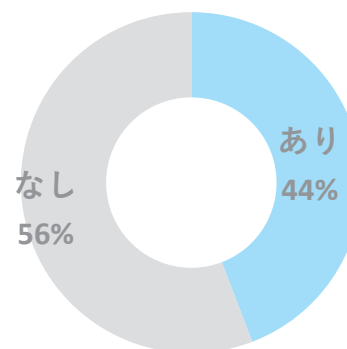
A-2-3 行政出張機能

- ・行政出張機能の有無については右図の通りである
- ・施設名称をまちづくりセンターに変更したタイミングで行政出張機能を廃止するケースが複数みられた



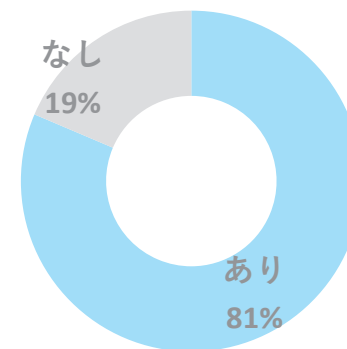
A-2-4 生涯学習機能

- ・生涯学習（公民館）機能の有無については右図の通りである
- ・公民館からまちづくりセンターに名称変更する際に生涯学習機能をなくすケースもみられた
- ・これは公営の時には社会教育主事などを配置していたが、名称変更時にコスト削減を目的として民営に転換し、民営が生涯学習ノウハウ不足により生涯学習機能を廃止した事例がみられた



A-2-5 コミュニティ支援機能

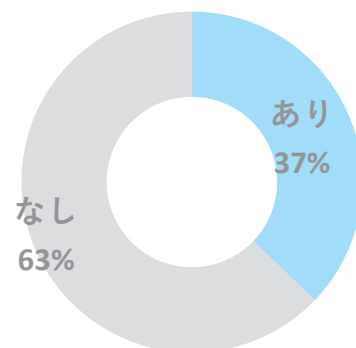
- ・コミュニティ支援機能の有無については右図の通りである
- ・8割以上がコミュニティ支援を目的としている（機能面では最も多い割合となった）



A-2 まちづくりセンターに関する調査結果

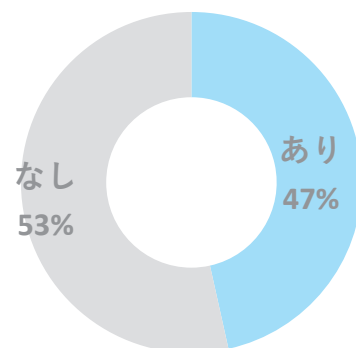
A-2-6 自治会支援機能

- ・自治会支援については、自治体へのインタビュー時にまちづくりセンターに自治会・町内会・区長会などを支援する機能を有しているかどうかを確認した
- ・結果として右図の通りとなった



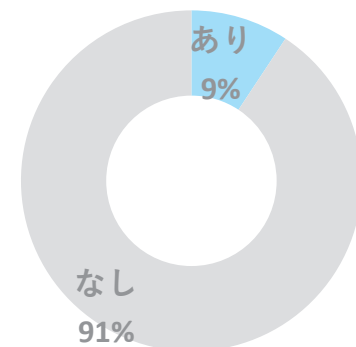
A-2-7 NPO支援機能

- ・NPO支援機能の有無については右図の通りである
- ・37%がNPO支援機能を有している
- ・上記施設の大部分がNPO支援に特化しており、他の機能を付与していなかった



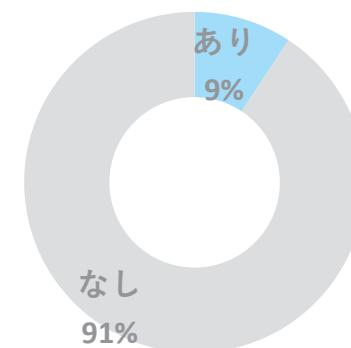
A-2-8 都市計画支援機能

- ・都市計画支援機能の有無については右図の通りである
- ・ありは9%に留まった
- ・他の機能と比較して専門性が高いことから低い数値となった可能性がある



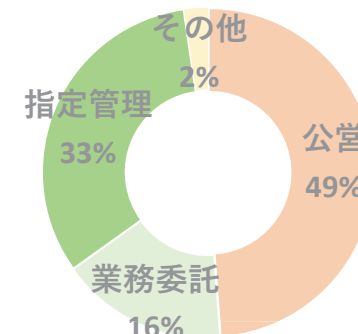
A-2-9 その他機能の有無

- ・その他機能の有無については右図の通り
- ・ありは9%に留まった。
- ・具体的な内容としては創業支援機能、産品販売・振興機能、定住支援機能など



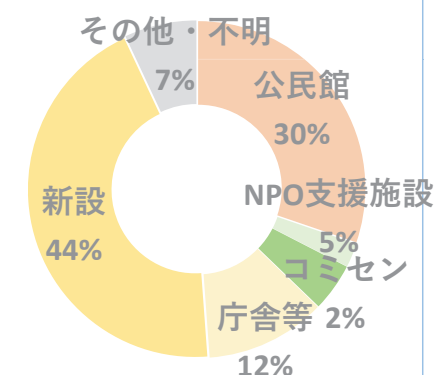
A-2-9 運営形態

- ・施設の運営形態については右図の通りである
- ・公営が約半分を占めている



A-2-10 設置前の施設状況

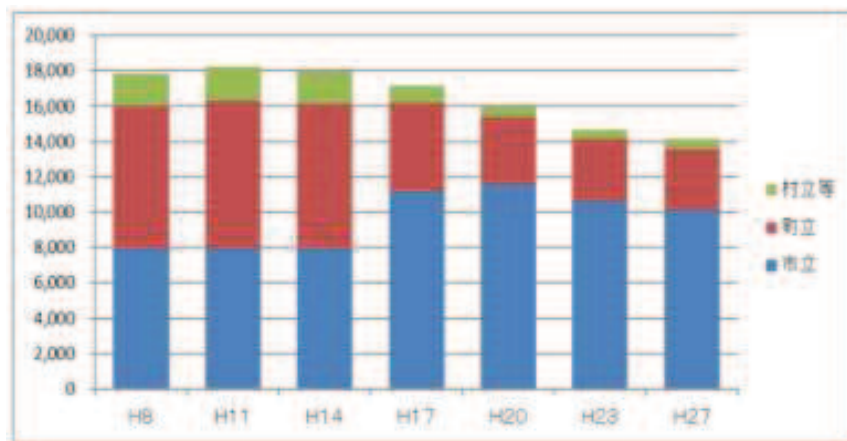
- ・まちづくりセンター設置前の施設状況は新設が最も多く、次いで公民館からの転換であった
- ・市民活動施設からの転換も5%あったが、全て場所移転に伴い施設名称を転換した形であり、機能変更はなかった



A-3 その他施設（公民館・コミセン・ボラセン）の動向

A-3-1 公民館の動向

1946年の文部省による公民館設置の通達及び1949年の社会教育法制定により全国に公民館の設置が進むが、1960年代には社会構造の急激な変化や学習内容のマンネリ化により停滞傾向となる。1990年の生涯学習振興法の制定以降、公民館のコミュニティセンター等への用途変更やまちづくりセンター、市民活動センターなど地域拠点機能を担う施設への転換が進む。また1999年以降の市町村合併により、老朽化した公民館の統廃合が進められ、近年はその数が減少傾向にある。



【H8～H27公民館数の推移】(5)

A-3-2 コミュニティセンターの動向

1960年代、地域共同体の形骸化対策として自治省は1971年にコミュニティに関する対策要綱を定め、モデルコミュニティ事業を小学校の学区単位で進める方針とした。コミュニティセンターは公民館と異なり、社会教育法に定められていないため、施設を幅広く活用することができるが、運用方法は自治体や運営者によって大きく異なっており、単純な貸館のみでコミュニティ推進が行えていない施設も多数存在するという問題点を抱えている。

A-3-3 ボランティアセンターの動向

ボランティアセンターは、ボランティアに関する業務を行う組織であり、日本では市区町村単位で社会福祉協議会と連携して設置されることが多い。東京都では社会福祉協議会がまずボランティアセンターを設置し、その後ボランティアセンターの名称をボランティア・市民活動センターに変更したケースが多くみられた。結果として東京都は神奈川・埼玉・千葉と比較して市民活動支援設を社会福祉協議会が運営しているケースが多い。



【全国の社会福祉協議会が把握するのボランティア数推移】(6)

A-4 研究対象とするまちづくりセンターについて

A-4-1 まちづくりセンターのうちNPO支援機能があるものを抽出

NPO法人・市民活動団体の中間支援機能を有しているものは本研究の対象とする。

具体的にはまちづくりセンターのうち、**練馬区のみどりのまちづくりセンター**、**相模原市の各まちづくりセンター**、**(一財)世田谷トラストまちづくり**は研究対象とし、所沢市の各まちづくりセンター（公民館機能）、豊島区の各まちづくりセンター（まちづくり団体への貸館）、世田谷区の各まちづくりセンター（行政出張機能）は研究対象外と設定する。

その他、コミュニティセンター、公民館等も研究対象外と設定する。

施設名称	市町村	都道府県	行政窓口 機能	生涯学習 機能	コミュニ ティ推進	市民活動 支援	自治会支 援	創業支援	物産販売	定住支援	都市計画 推進	その他	施設機能詳細	施設数	公営	指定管理	業務委託	運営者の 状況	公民館	コミセン	市活	新設	出張所・ 庁舎	市活有無			
地域名+まちづくりセンター	所沢市	埼玉県	○	○	○		○						コミュニティ推進業務 地域活動のサポートを行い、ネットワーク化の推進を図る 窓口業務 行政の各種手続きを行う 公民館業務	11	○			直営	○					別途有			
地域名+まちづくりセンター	相模原市	神奈川県	○		○	○	○						窓口業務 行政の各種手続きを行う 区単位の自治会活動、市民活動、NPO活動を支援	14	○			直営					○	別途有			
みどりのまちづくりセンター	練馬区	東京都			○	○	○				○			1				公社が設 置運営				○					
地域名+まちづくりセンター	豊島区	東京都										街づくり 団体への 貸館	まちづくりに関する専門的、技術的な調査研究 まちづくりに関する助言及び説明会、懇談会等の開催 まちづくりに関する普及、啓発活動 まちづくり協議会等の育成	4	○			直営、職 員常駐せ ず				○		別途有			
一財世田谷トラストまちづくり	世田谷区	東京都			○	○					○		区内のまちづくり団体に助成を行う「公益信託世田谷まちづくりファンド」の情報紹介、区との橋渡し、まちづくりNPOの紹介等のネットワークづくりを支援。 （まちづくりの学習機会の提供） テーマを決めて給地図などの募集を行う「まちづくりコンクール」や講習会を開催。 （区の住民参加型まちづくり事業の支援） 区からの委託により、都市計画マスタープラン等の計画づくりへの住民参加のコーディネートを実施。 住民参加の手法や進め方を学ぶ職員研修を企画・運営。 （まちづくりに関する調査研究、情報の収集・発信） NPO、ワークショップ、公益信託等の住民主体のまちづくりを取り巻く方法や制度等 について調査研究を実施。 調査研究の成果等を、図書の発行等によって情報発信。	1							○						
地域名+まちづくりセンター	世田谷区	東京都	○		○		○				○		まちづくり活動の促進 町会・自治会、身近なまちづくり推進協議会、青少年地区委員会などの地区の活動団 体が行うイベントや事業等への支援により、まちづくりを促進しています。 防災活動の支援 避難所運営訓練や地区防災訓練の支援など防災意識・防災力の向上に努めています。 地域包括ケアの地区展開 まちづくりセンターにあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）と社会福 祉協議会地区事務局を配置し、福祉の困りごとなどの相談をお受けする「福祉の相談 窓口」、買い物支援や居場所づくりなどの「参加と協働による地域づくり」に取り組 んでいます。 暮らしの相談 日常的な様々な問い合わせへの対応や地区の課題などの困りごとの相談を受け、解決 策と一緒に考えます。 地域の情報発信 生活に密着した身近な情報（イベント情報、地区の活動団体の情報など）を窓口や ホームページなどで発信しています。各地区のイベント・行政情報はこちらからご覧 ください。 その他 証明書の交付や保険証の再発行、物品の助成や貸出し、区広報板の利用申請等の窓口 サービスを扱っています。	28	○					直営						○	別途有

①
はじめに

②
施設のソフト機能

③
施設のハード機能

④
運営体制

⑤
その他

⑥
まとめ

「小金井なかよし市民まつり」に代わる交流・連携機能

●市民協働支援センター機能の一環として「市民まつり」に代わる交流の場の開催

- ・子ども部門(小学校、児童館等)
- ・シニア部門(シニアフェスタ)
- ・消費生活部門(消費生活展)
- ・ゲートボール部門



すでに別イベントへ
(補助金分配)

- ・一般部門(37団体)



この団体の交流・連携の場を
センター機能にどのように
位置づけるか

①
はじめに

②
施設のソフト機能

③
施設のハード機能

④
運営体制

⑤
その他

⑥
まとめ

「小金井なかよし市民まつり」に代わる交流・連携機能

●これまでの検討経緯

◆R6年度 市民まつりに係るキックオフミーティング開催 4回

新しい市民まつりの在り方

- ①新しく市に転入してきた市民の方に、地域に関心を持ってもらうきっかけとなるようなまつり
- ②市民活動団体の活動発表の場
- ③市の中心で行うまつり

◆R6年度 一般部門団体アンケート実施

◆R7年度 旧実行委員会有志に向けた説明会（R7年11月17日）

上記①②は、活動団体の支援、団体同士をつなげるコーディネート機能
→ 市民協働支援センターとして充実を図る機能
センター機能の一環として、R10年度に開催を目指す

他自治体の開催事例

実施実績
あり

N祭(足立区)

【目的】区民とNPOの交流・体験を通じた
地域活動の促進

【団体数】93団体

【運営方法】行政＋センター主催

【来場者数】約4,500人(2日間合計)

セントラルパークフェスタ(流山市)

【目的】①登録団体と地域住民との接点作り
②地域愛の育成③団体活動発表の場

【団体数】43団体

【運営方法】センター共同主催

【来場者数】5,024人

だんごまつり(印西市)

【目的】市民に対し市民活動への興味・理解を
深め、参加・実践のきっかけ作り

【団体数】34団体(2会場合計)

【運営方法】センター主催

【来場者数】5,140人(4日間合計)

国際交流フェスタ(鴻巣市)

【目的】近隣の外国人と市民が、スポーツを
通じて多文化共生を実現

【団体数】2団体

【運営方法】実行委員会

【来場者数】148人(予約制)